

履修の手引き

令和8年度（2026年度）

徳山工業高等専門学校（本科・専攻科）

機械電気工学科・機械制御工学専攻

情報電子工学科・情報電子工学専攻

土木建築工学科・環境建設工学専攻

はじめに

この「履修の手引き」は、学生の皆さんが、徳山高専での学生生活をできる限り有益に過ごせるように、必要な情報を冊子としてまとめたものです。高専では中学校までとは違い、自分自身で考えて行動することが求められます。高専で学ぶということは、自ら学ぶ、自主的に学ぶ態度・習慣をしっかりと身につけていくことです。この「履修の手引き」には、皆さんが徳山高専で“学ぶ”ときに、知っておくべき事柄がまとめてあります。構成は以下の通りです。

- 徳山高専における教育
- 履修の手引き
- 科目配置一覧
- 規則・資料

履修関係、授業関係等の重要な事柄がたくさん記載しており、更に事柄によっては、参照すべき規則もあります。「履修の手引き」の説明等で分かりにくい点があった場合には、学則をはじめとする規則そのものをご確認ください。

ホームページにもPDF版が掲載しております。BYOD端末にダウンロードしていつでも参照できるようにしておくといいでしょう。

建学の理念

技術を愛する人物、
人々から信頼される人物

技術を愛する人物、人々から信頼される人物を育み、
広く社会の安全と人々の幸福に寄与する

徳山高専は、創設時に初代校長城温三先生が示された「技術を愛する人物、信頼される人物」の育成を教育の目標としてきた。以来、本校は全人教育の上に立った創造的技術者の育成を目指し、広く社会のために役立つ有為な人材を送り出すよう努力を重ねてきた。創設40周年を迎えた平成26年3月、本校はこの受け継がれてきた精神を「技術を愛する人物、人々から信頼される人物を育み、広く社会の安全と人々の幸福に寄与する」と表記し、建学の理念として定めた。

(題字は、坂本杏苑氏の書による)

履修の手引き 目次

建学の理念	
行事予定表	2
授業終始時刻	4
H R 計画表	5
徳山高専における教育	
(1) 本校の成り立ち	7
(2) 本校が育成しようとする技術者像, 学習・教育目標	7
(3) 三つのポリシー	10
(4) JABEE認定プログラム「設計情報工学」プログラム	18
履修の手引き	
(1) 教育課程と科目履修について	19
(2) 各授業科目のシラバス(授業科目概要)について	20
(3) 試験について	23
○レポートや発表資料作成時の留意点	24
(4) 成績評価について	25
(5) 各種の連絡事項	26
○自然災害による休講措置	26
(6) 遅刻・欠席・欠課・早退について	28
(7) 進級・卒業について	29
(8) 休学・復学・退学について	29
(9) 校外実習について	30
(10) キャリア教育支援プログラム	31
(11) 教育課程修了後の受験資格等について	32
科目配置一覧	
(1) JABEE認定プログラム「設計情報工学」	33
(2) 科目一覧表(入学年度別/学則別表)	37
規則・資料	
(1) 学則	57
(2) 教務規則	65
(3) GPAの算出に関する内規	67
(4) 追試験, 再試験及び追認試験に関する内規	67
(5) 履修の特例に関する内規	68
(6) 外部修得単位及び資格取得等による学修に係る単位修得の認定に関する規則を廃止する規則	69
(7) 外部修得単位及び資格取得等による学修に係る単位修得の認定に関する規則	69
建物配置図	72

※最新のものとは本校ホームページを確認してください。

令和8(2026)年度 行事予定表(後期)

10月			11月			12月			1月			2月			3月		
曜日	種目	内容	曜日	種目	内容	曜日	種目	内容	曜日	種目	内容	曜日	種目	内容	曜日	種目	内容
水1	水1	081試験(本校1-3年)	火1	火1	高専祭、保護者会	火1	火1	高専祭、保護者会	火1	火1	高専祭、保護者会	火1	火1	高専祭、保護者会	火1	火1	高専祭、保護者会
水2	水2		水2	水2	臨時休業	水2	水2	臨時休業	水2	水2	臨時休業	水2	水2	臨時休業	水2	水2	臨時休業
水3	水3		水3	水3	文化の日	水3	水3	文化の日	水3	水3	文化の日	水3	水3	文化の日	水3	水3	文化の日
水4	水4		水4	水4		水4	水4		水4	水4		水4	水4		水4	水4	
水5	水5		水5	水5		水5	水5		水5	水5		水5	水5		水5	水5	
水6	水6		水6	水6		水6	水6		水6	水6		水6	水6		水6	水6	
水7	水7		水7	水7		水7	水7		水7	水7		水7	水7		水7	水7	
水8	水8		水8	水8		水8	水8		水8	水8		水8	水8		水8	水8	
水9	水9		水9	水9		水9	水9		水9	水9		水9	水9		水9	水9	
水10	水10		水10	水10		水10	水10		水10	水10		水10	水10		水10	水10	
水11	水11		水11	水11		水11	水11		水11	水11		水11	水11		水11	水11	
水12	水12		水12	水12		水12	水12		水12	水12		水12	水12		水12	水12	
水13	水13		水13	水13		水13	水13		水13	水13		水13	水13		水13	水13	
水14	水14		水14	水14		水14	水14		水14	水14		水14	水14		水14	水14	
水15	水15		水15	水15		水15	水15		水15	水15		水15	水15		水15	水15	
水16	水16		水16	水16		水16	水16		水16	水16		水16	水16		水16	水16	
水17	水17		水17	水17		水17	水17		水17	水17		水17	水17		水17	水17	
水18	水18		水18	水18		水18	水18		水18	水18		水18	水18		水18	水18	
水19	水19		水19	水19		水19	水19		水19	水19		水19	水19		水19	水19	
水20	水20		水20	水20		水20	水20		水20	水20		水20	水20		水20	水20	
水21	水21		水21	水21		水21	水21		水21	水21		水21	水21		水21	水21	
水22	水22		水22	水22		水22	水22		水22	水22		水22	水22		水22	水22	
水23	水23		水23	水23		水23	水23		水23	水23		水23	水23		水23	水23	
水24	水24		水24	水24		水24	水24		水24	水24		水24	水24		水24	水24	
水25	水25		水25	水25		水25	水25		水25	水25		水25	水25		水25	水25	
水26	水26		水26	水26		水26	水26		水26	水26		水26	水26		水26	水26	
水27	水27		水27	水27		水27	水27		水27	水27		水27	水27		水27	水27	
水28	水28		水28	水28		水28	水28		水28	水28		水28	水28		水28	水28	
水29	水29		水29	水29		水29	水29		水29	水29		水29	水29		水29	水29	
水30	水30		水30	水30		水30	水30		水30	水30		水30	水30		水30	水30	
水31	水31		水31	水31		水31	水31		水31	水31		水31	水31		水31	水31	
10/10-11 フロン全国大会(高松)			11/19 後期学芸祭準備訓練(地震・火災)(放課後)			12/21 学芸祭選考			1/23-24 全国高専英語ブレコン			2月 学芸会引継ぎ			3/22-4月開業 特別在籍許可期間		
10/1 学芸リーダー研修会、後期学芸祭			11/7-8 デザコン全国大会(前期)			12/20 学芸会選考			1/15 開業			2/16 卒業式			3/22-4月開業 特別在籍許可期間		
10/3 後期学芸生マッチ(AM:体育施設使用)※要員の可能はあり11月 学芸祭準備			11/19 後期学芸祭準備訓練(地震・火災)(放課後)			12/20 高専祭冬まつり			1/14 卒業式			2/19 (放課後) -20 開業作業			3/22-4月開業 特別在籍許可期間		
10/17 第2回 学芸見学会(09時権)			11/7-8 デザコン全国大会(前期)			12/24 (放課後)-25 開業作業			1/21 学芸会引継ぎ			2/19 (放課後) -20 開業作業			3/22-4月開業 特別在籍許可期間		
10/31 第2回 学芸保護者会			11/19 後期学芸祭準備訓練(地震・火災)(放課後)			12/25 開業(13:00)			1月 学芸祭準備			2/20 開業(13:00)【朝型替準備】			3/22-4月開業 特別在籍許可期間		

令和8年度授業終始時刻

本 科 ・ 専攻科

※専攻科はSHRはありません。

SHR	5分		8:40		
			8:45		
		5分			
			8:50		
1・2時限	90分				
			10:20		
		10分			
			10:30		
3・4時限	90分				
			12:00		
		50分			
			12:50		
5・6時限	90分				
			14:20		
		10分			
			14:30		
7・8時限	90分				7時限
			16:00		50分
					14:30
					15:20
					10分
					15:30
					8時限
					50分
					16:20

令和8年度 HR実施計画表 (前期共通内容)

学年 クラス	1 年			2 年			3 年			備 考					
	1 組	2 組	3 組	M	E	I	E	C	A		M	E	I	E	C
9	新入生オリエンテーション														
16															
4 月				交通安全指導講話											
23															
30	胸部レントゲン														
7	水曜日授業 (HRは実施しません)														
14	心電図検査														
5 月				「安心・安全の日」講演会											
21				前期中間試験に向けての諸注意											
28				前期中間試験・特別時間割 (6/1-6/9)											
4				いじめ防止対策研修											
11															
6 月															
18	キャリアガイダンス① (キャリア支援室)														
25	5年生講話 (キャリア支援室)														
2				金曜日授業 (HRは実施しません)											
9	デートDV講座														
16	卒業生講話 (キャリア支援室)														
7 月				前期未試験に向けての諸注意											
23				前期未試験 (7/27-7/31)											
30				レビュー週間 (HRは実施しません)											
8 月															

令和8年度 HR実施計画表 (後期共通内容)

学年 クラス	1 年			2 年			3 年			備 考					
	1 組	2 組	3 組	M	E	I	E	C	A		M	E	I	E	C
1															
8				キャリアガイダンス② (キャリア支援室)											
10 月										キャリアガイダンス⑤ (キャリア支援室)					
15															
22				キャリアガイダンス③ (キャリア支援室)											
29															
5				月曜日授業 (HRは実施しません)											
12										キャリアガイダンス⑥ (キャリア支援室)					
11 月				キャリアアデー											
26				後期中間試験に向けての諸注意											
3				後期中間試験・特別時間割 (11/30-12/8)											
10										キャリアガイダンス④ (キャリア支援室)				エイズ講話	
12 月													キャリアガイダンス⑦ (キャリア支援室)		
17															
24															
7										Honda社会貢献活動としての 講師派遣講話					
14				月曜日授業 (HRは実施しません)											
1 月													社会で活躍している卒業生の 講話(キャリア支援室)		
21															
28				後期末試験に向けての諸注意											
4				後期末試験 (2/4-2/10)											
18 月				レビュー週間 (HRは実施しません)											

※上記の計画は、日程を変更する場合があります。

徳山高専における教育

(1) 本校の成り立ち

徳山工業高等専門学校は、1960年代からの我が国の高度経済成長と工業化に伴う社会の強い要望により、ここ周南市（当時、徳山市）に高等教育機関として1974年に設立され、2024年で創立50周年を迎えました。中学校から入学する本科（5年制）は、機械電気工学科、情報電子工学科と土木建築工学科の6専門分野の3学科から構成され、全国に数少ない複合分野の知識や技術を修得できます。その後1995年には本科の上に、さらに高度な専門知識・技術や開発力などを修得できる専攻科（2年制）として、機械制御工学専攻、情報電子工学専攻と環境建設工学専攻の3複合専攻科を設置しました。

(2) 本校が育成しようとする技術者像、学習・教育目標

【建学の理念】

「技術を愛する人物、人々から信頼される人物を育み、広く社会の安全と人々の幸福に寄与する」
（詳細は表紙裏面を参照）

本校では、建学の理念に基づき、次のような技術者を育てようとしています。

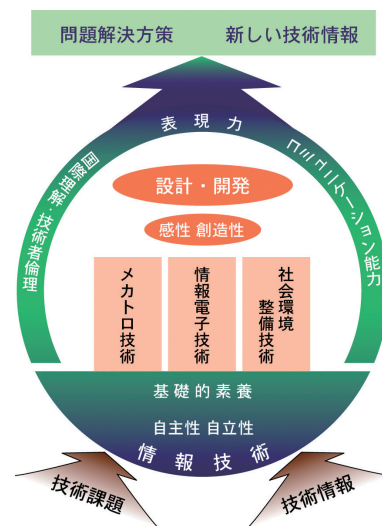
【育成しようとする技術者像】

本科：「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、技術的課題を解決できる技術者」

専攻科：「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」

これは、徳山高専の活躍分野が、業種・職種ともに多岐にわたっていることから、多くの技術分野で必須である「情報技術」をベースとし、それに、本校開校以来の伝統である「複合技術」を活用して活躍する技術者を想定しています。

ただし、本科と専攻科では修業年限が異なりますので、めざす技術者像は自ずと異なってきます。しかし、それらはいずれも社会の要請に応えるものでなくてはなりません。そこで本科では、発見した「技術的課題を解決できる技術者」を、専攻科ではそこから新たなものを「設計・開発できる技術者」を育てようとしています。



【各学科／専攻で得意とする技術】

○メカトロ技術

機械電気工学科：データ・情報・通信技術を活用し、持続可能な社会を実現する機械システムを設計・製作する技術

機械制御工学専攻：データ・情報・通信技術を活用し、持続可能な社会を実現する機械システムを設計・開発する技術

○情報電子技術

情報電子工学科：コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術

情報電子工学専攻：コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術

○社会環境整備技術

土木建築工学科：情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術

環境建設工学専攻：情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術

これらの技術をどのように身につけるかについては、各学科／専攻の概要や授業内容ならびにカリキュラム系統図（本校HP等に掲載）で具体的に示します。

本科卒業生と専攻科修了生のめざす到達目標を、学習・教育目標に沿って、より具体的に決めました。次に示す具体的目標は、本科課程（準学士課程）と専攻科課程を終えるとき、全員が到達する内容を示しています。

本校は、前ページに示した技術者を育成するために「世界に通用する実践力のある開発型技術者をめざす人材の育成」を学習・教育目標として掲げています。また、その内容をさらに具体化し、次に示す6つの学習・教育到達目標（赤字はキーワード）にまとめました。

【学習・教育到達目標】

(A) 「世界に通用する」技術者をめざすために

(A1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること

(基本的素養)

(A2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと

(倫理観とコミュニケーション能力)

(B) 「実践力のある」技術者をめざすために

(B1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること

(情報技術と表現力)

(B2) 自主性と自立性を養うこと

(自主自立)

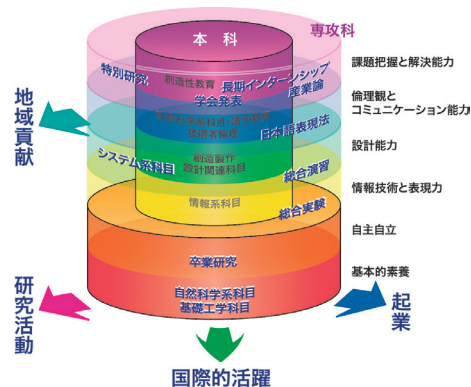
(C) 「開発型」技術者をめざすために

(C1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること

(設計能力)

(C2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと

(課題把握と解決能力)



【具体的到達目標】

○準学士課程卒業時

- (A) 「世界に通用する」技術者をめざすために
- (A1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること
- 数学・自然科学・基礎工学の科目を修得する
- (A2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと
- 国際文化・技術者倫理・日本語・外国語の科目を修得する
 - 自らの目標を定め、外部試験を活用して、英語力のステップアップを図る
- (B) 「実践力のある」技術者をめざすために
- (B1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること
- 情報関連・実験の科目を修得する
- (B2) 自主性と自立性を養うこと
- 卒業研究の科目を修得する
- (C) 「開発型」技術者をめざすために
- (C1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること
- メカトロ技術・情報電子技術・社会環境整備技術のうち、ひとつの分野の定められた科目を修得する
- (C2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと
- 創造系の科目を修得する
 - 創造演習発表会、卒業研究発表会などで発表を行う

○専攻科課程修了時

- (A) 「世界に通用する」技術者をめざすために
- (A1) 複合分野の基礎となる基本的素養を身につけること
- 数学・自然科学・基礎工学の科目を修得する
- (A2) 国際理解を深め、技術者としての倫理観とコミュニケーション能力を養うこと
- 国際文化・技術者倫理・日本語・外国語の科目を修得する
- (B) 「実践力のある」技術者をめざすために
- (B1) 情報技術をベースに、実体験を通して表現力を身につけること
- 情報関連・実験、及び総合実験の科目を修得する
- (B2) 自主性と自立性を養うこと
- 卒業研究の科目を修得する
- (C) 「開発型」技術者をめざすために
- (C1) 複合分野にわたる知識を有機的に結びつける設計能力を身につけること
- メカトロ技術・情報電子技術・社会環境整備技術のうち、ひとつの分野の定められた科目を修得する
 - 総合科目（2科目以上）・問題発見解決科目、及び総合演習の科目を修得する
- (C2) 課題を把握し解決する力を身につけ、感性・創造性を磨き養うこと
- インターンシップ及び特別研究の科目を修得する
 - 国内外の学協会で発表を行う

【教科の到達目標】

各教科では、それぞれ「学習・教育到達目標」の(A1)～(C2)に対応した到達目標を設けています。
 ※この、各教科の到達目標は各WEBシラバス科目別をご確認ください。

○「世界に通用する」技術者をめざす

本校では、学習・教育目標に「世界に通用する」技術者をめざすことを掲げており、国際理解を深め、コミュニケーション能力を養うことが謳われています。

平成17年度に、本校の全学生が「世界に通用する」技術者をめざすためには英語教育をどのように改善すればいいか検討を重ね、まず、**各学年に所属する学生の60%以上が達成することをめざした到達目標**を、次のように具体的に定めました（平成18年度一部改正）。

学年ごとの英語資格スコア・到達目標（要60%以上達成）

	TOEICスコア	実用英検	技術英検
専攻科2年	470	2級	2級
専攻科1年	400	2級	2級
5年	350	2級	2級
4年	330	準2級	3級
3年	310	準2級	3級
2年	(290)	準2級	3級
1年	(250)	3級	3級

これを実現するため、次のことを実施しています。

1. 本校の専攻科到達目標ならびに国立高等専門学校機構の動向も踏まえ、TOEIC賛助会員を継続して毎回の学生の受検料負担の大幅な軽減をはかる。
2. 本校で、TOEIC IPテストを年間5回程度実施する。実施時期（予定）は、第1回：4月、第2回：6月、第3回：10月、第4回：12月、第5回：2月または3月。
3. 第4回のTOEIC IPテスト（12月実施予定）は、本科3・4・5年生ならびに専攻科生全員が受験する。本科1・2年生はTOEIC BRIDGEテストを受験する。

みなさんはこれを「いいチャンス！」と受け止め、これまで以上に平素の授業に対する予習復習を行うとともに、自学自習にも励み、その学年の到達目標をひとりでも多くクリアするよう、心がけてください。

（3）三つのポリシー

ディプロマポリシー（卒業認定の基本方針）

本科では、「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、技術的課題を解決できる技術者」を育成するため、所定の年限在籍し、以下に示す能力・技能に加え、複合分野にわたる知識を有機的に結びつける能力を備え、各学科が規定する単位を修得したものに卒業を認定します。

1. 基本的能力
技術的課題の解決に必要な数学、自然科学、人文・社会科学の知識・能力を修得している。
2. 専門的能力
各学科の専門分野及び複合分野にわたる知識・能力を修得している。
3. 汎用的技能
技術的課題を解決する技術者として必要なコミュニケーションスキル、合意形成、情報収集・活用・発信力、課題発見、論理的思考などの技能を身に付けている。
4. 態度・志向性（人間力）

技術的課題を解決する技術者として必要な主体性，自己管理能力，責任感，チームワーク力，リーダーシップ，未来志向型キャリアデザインなどの能力を身に付けている。

5. 創造的思考力

技術的課題を解決する技術者として必要な創成能力やエンジニアリングデザイン能力などの思考力を修得している。

6. 異文化対応力

技術的課題を解決する技術者としてグローバルな視点で異文化に対応するための教養・感性を修得している。

7. 倫理的判断力

技術的課題を解決する技術者として公衆の安全，健康，福利を優先して自らの技術を倫理的に活用するための知識・能力を修得している。

カリキュラムポリシー（教育課程編成および実施の基本方針）

本科では，ディプロマポリシーにて掲げた能力を育成するために，以下に示す科目群を用意しており，具体的な科目群をまとめると次のようになります。

<機械電気工学科>

1. 基本的能力

豊かな教養を身につけることを目的として人文・社会科学，芸術などに関する科目を用意しています。また，工学の専門知識や技術の修得に必要な学問的基礎を学ぶことを目的として，数学，自然科学などに関する科目群を教育課程に用意しています。

2. 専門的能力

材料力学，水力学，熱力学，機械力学などの機械工学および電気回路，電子回路，電磁気学などの電気・電子工学の科目群，工学実験，工作実習，設計製図などの実技科目群を用意しています。

3. 汎用的技能

創造演習・創造製作，卒業研究，学科学年縦横断型の活動などの，汎用的技能を身につけるための実技科目群や活動をj用意しています。

4. 態度・志向性（人間力）

創造演習・創造製作，卒業研究，体育などとともjに，学科学年縦横断型の活動，キャリア教育支援プログラム，課外活動など，態度・志向性（人間力）を育成するための科目群や学生の自発的参加型の活動をj用意しています。

5. 創造的思考力

創造演習・創造製作，卒業研究，学科学年縦横断型の活動などの，創造的思考力を育成するための課題解決能力・開発力の育成に関する科目群や活動をj用意しています。

6. 異文化対応力

技術者としての異文化対応能力を身につけることを目的として，英語，中国語，ドイツ語などの外国語科目や国内研修・海外研修・語学研修プログラムをj用意しています。

7. 倫理的判断力

技術者としてグローバルな視点で自らの技術を公衆の安全，健康，福利を優先して活用するための倫理観をj身につけることを目的として倫理，哲学，技術者倫理などの科目をj用意しています。

<情報電子工学科>

1. 基本的能力

豊かな教養を身につけることを目的として人文・社会科学，芸術などに関する科目を用意しています。また，工学の専門知識や技術の修得に必要な学問的基礎を学ぶことを目的として，数学，自然科学な

どに関する科目群を教育課程に用意しています。

2. 専門的能力

情報理論，コンピュータアーキテクチャ，プログラミングなどの情報工学および電磁気学，アナログ回路，デジタル回路などの電気・電子工学の科目群，アルゴリズムとデータ構造などの実践的なプログラミング関連科目群，電子工学実験，情報システム実験，電子通信システム実験などの実技科目群を用意しています。

3. 汎用的技能

創造演習・創造製作，卒業研究，学科学年縦横断型の活動などの，汎用的技能を身につけるための実技科目群や活動を用意しています。

4. 態度・志向性（人間力）

創造演習・創造製作，卒業研究，体育などとともに，学科学年縦横断型の活動，キャリア教育支援プログラム，課外活動など，態度・志向性（人間力）を育成するための科目群や学生の自発的参加型の活動を用意しています。

5. 創造的思考力

創造演習・創造製作，卒業研究，学科学年縦横断型の活動などの，創造的思考力を育成するための課題解決能力・開発力の育成に関する科目群や活動を用意しています。

6. 異文化対応力

技術者としての異文化対応能力を身につけることを目的として，英語，中国語，ドイツ語などの外国語科目や国内研修・海外研修・語学研修プログラムを用意しています。

7. 倫理的判断力

技術者としてグローバルな視点で自らの技術を公衆の安全，健康，福利を優先して活用するための倫理観を身につけることを目的として倫理，哲学，情報システムと技術者倫理などの科目を用意しています。

<土木建築工学科>

1. 基本的能力

豊かな教養を身につけることを目的として人文・社会科学，芸術などに関する科目を用意しています。また，工学の専門知識や技術の修得に必要な学問的基礎を学ぶことを目的として，数学，自然科学などに関する科目群を教育課程に用意しています。

2. 専門的能力

土木構造・材料，水工学，地盤工学，測量学などの土木工学および建築構造・材料，建築計画，建築史，建築環境，都市計画などの建築学の科目群，工学実験，測量実習，設計演習，情報処理，CADなどの実技科目群を用意しています。

3. 汎用的技能

創造演習，卒業研究，学科学年縦横断型の活動などの，汎用的技能を身につけるための実技科目群や活動を用意しています。

4. 態度・志向性（人間力）

創造演習，卒業研究，体育などとともに，学科学年縦横断型の活動，キャリア教育支援プログラム，課外活動など，態度・志向性（人間力）を育成するための科目群や学生の自発的参加型の活動を用意しています。

5. 創造的思考力

創造演習，卒業研究，学科学年縦横断型の活動などの，創造的思考力を育成するための課題解決能力・開発力の育成に関する科目群や活動を用意しています。

6. 異文化対応力

技術者としての異文化対応能力を身につけることを目的として，英語，中国語，ドイツ語などの外国

語科目や国内研修・海外研修・語学研修プログラムを用意しています。

7. 倫理的判断力

技術者としてグローバルな視点で自らの技術を公衆の安全、健康、福利を優先して活用するための倫理観を身につけることを目的として倫理、哲学、技術者倫理などの科目を用意しています。

<成績評価及び単位認定基準>

これらの科目に対する単位取得の認定は、各科目のシラバスに基づき、以下の方法で行います。

- (1) 成績評価は、定期試験の成績、レポート等の課題、履修状況等を総合して実施します。
- (2) 成績は履修と認められた科目で100点法により採点し、60点以上の成績をもって所定の単位を認定します。
- (3) 単位認定のための成績評価の評点区分（評語）は4段階です。

※GPA算出のためのGrade Point（GP）は5段階です。

単位認定のための成績評価		GPAによる区分		
最終成績（点）	評点区分（評語）	最終成績（点）	評語	Grade Point（GP）
80～100	優	90～100	A	4
70～79	良	80～89	B	3
60～69	可	70～79	C	2
0～59	不可	60～69	D	1
		0～59	F	0

アドミッションポリシー（入学者選抜の基本方針）

本科のアドミッションポリシーは、ディプロマポリシーに基づき、次のような能力と意欲を持った学生を入学させるためのものです。具体的には次のような人を求めています。

<本科入学者および編入学者に求める学生像>

本科（準学士課程）では、以下の素養を有する人を求めています。

- ・数学と理科の基礎学力が身につけている人
- ・信頼される技術者を目指し、コミュニケーション能力の基礎を身につけている人
- ・勉学や課外活動などに意欲を持って取り組んでいる人
- ・ものづくりが好きで社会の発展に役立ちたいと考えている人

本科では、入学者の選抜に関して以下の方針を定めています。

<本科入学者選抜の基本方針>

- ・推薦による選抜においては、出身中学校長が責任を持って推薦した生徒に対して、調査書および推薦書等の提出資料の内容に加え、作文（コミュニケーション能力の基礎として国語による表現力、ものづくりが好きであるかを評価）、目的意識・意欲などに関する一般面接（コミュニケーション能力や意欲、ものづくりが好きで、信頼される技術者を目指しているか、社会の発展に役立ちたいと考えているかを評価）、各学科への適性に関する適性面接（数学や理科の基礎学力を評価）の結果を総合的に評価し、本校への適性を有すると判断した人を選抜します。
- ・学力検査による選抜においては、本校の教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有した者を選抜するため、学力検査の結果と調査書の内容を総合的に評価します。学力検査は筆記試験で、国語、英語、数学、理科、社会の5教科です。なお、数学と理科の基礎学力が身につけているかを評価するため、他の教科に比べ、数学を2倍、理科を1.5倍に換算します。また、他の教科と調査書は主に十分なコミュ

コミュニケーション能力の基礎を身につけているかを評価します。

- ・帰国生徒特別選抜においては、筆記試験で、国語、英語、数学、理科の4教科を実施し、数学と理科の基礎学力が身につけているかを評価するため、他の教科に比べ、数学を2倍、理科を1.5倍に換算します。また、他の教科では主に十分なコミュニケーション能力を身につけているかを評価します。さらに一般面接（意欲、ものづくりが好きで社会の発展に役立ちたいと考えているか、信頼される技術者を目指しているかを評価）を行い、本校への適性を有すると判断した人を選抜します。

<編入学者の選抜方針>

編入学希望者の選抜においては、本校の教育を受けるのに必要な素養と基礎学力を有した者を選抜するため、数学と英語、および物理または専門科目の学力検査（基礎学力を評価）を行い、調査書等の内容を参考に面接（コミュニケーション能力、意欲、ものづくりが好きで社会の発展に役立ちたいと考えているか、信頼される技術者を目指しているかを評価）を行い、これらの結果を総合的に評価し、本校への適性を有すると判断した人を選抜します。

ディプロマポリシー（修了認定の基本方針）

専攻科では、「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」を育成するため、所定の年限在籍し、以下に示す能力・技能に加え、複合分野にわたる知識を有機的に結びつける能力を備え、各専攻が規定する単位を修得したものに修了を認定します。

1. 基本的能力

設計・開発に必要な高度な数学、自然科学、人文・社会科学、工学基礎の知識・能力を修得している。

2. 専門的能力

各専攻の専門分野及び複合分野にわたる高度な知識・能力を修得している。

3. 汎用的技能

設計・開発を行う技術者として必要な高度なコミュニケーションスキル、合意形成、情報収集・活用・発信力、課題発見、論理的思考などの技能を身に付けている。

4. 態度・志向性（人間力）

設計・開発を行う技術者として必要な高い主体性、自己管理能力、責任感、チームワーク力、リーダーシップ、未来志向型キャリアデザインなどの能力を身に付けている。

5. 創造的思考力

設計・開発を行う技術者として必要な卓越した創成能力やエンジニアリングデザイン能力などの思考力を修得している。

6. 異文化対応力

設計・開発を行う技術者としてグローバルな視点で異文化に対応するための高度な教養と優れた感性を修得している。

7. 倫理的判断力

設計・開発を行う技術者として公衆の安全、健康、福利を優先して自らの技術を倫理的に活用するための高度な知識・能力を修得している。

カリキュラムポリシー（教育課程編成および実施の基本方針）

専攻科では、ディプロマポリシーにて掲げた能力を育成するために、以下に示す科目群を用意しており、具体的な科目群をまとめると次のようになります。

<機械制御工学専攻>

1. 基本的能力

豊かな教養を身につけることを目的として人文・社会科学などに関する科目を用意しています。また、より高度な工学の専門知識や技術の修得を目的として、数学、自然科学などに関する科目群を教育課程に用意しています。

2. 専門的能力

ロボット制御工学や応用計測総額などの応用・学際的科目群及び機械制御工学専攻総合実験などの実技科目群を用意しています。

3. 汎用的技能

機械制御工学専攻総合演習、応用研究や特別研究などの、汎用的技能を身につけるための実技科目群や活動を用意しています。

4. 態度・志向性（人間力）

機械制御工学専攻総合演習、応用研究、特別研究やインターンシップなど、態度・志向性（人間力）を育成するための科目群や学生の自発的参加型の活動を用意しています。

5. 創造的思考力

機械制御工学専攻総合演習、応用研究や特別研究などの、創造的思考力を育成するための課題解決能力・開発力の育成に関する科目群や活動を用意しています。

6. 異文化対応力

技術者としての異文化対応能力を身につけることを目的として、科学英語表現法、総合英語、国際比較文化論などの外国語科目や国内研修・海外研修・語学研修プログラムを用意しています。

7. 倫理的判断力

技術者としてグローバルな視点で自らの技術を公衆の安全、健康、福利を優先して活用するための倫理観を身につけることを目的として技術者の倫理や安全工学概論などの科目を用意しています。

<情報電子工学専攻>

1. 基本的能力

豊かな教養を身につけることを目的として人文・社会科学、芸術などに関する科目を用意しています。また、工学の専門知識や技術の修得に必要な学問的基礎を学ぶことを目的として、数学、自然科学などに関する科目群を教育課程に用意しています。

2. 専門的能力

メディア信号処理、半導体電子工学などの応用・学際的科目群及び情報電子工学専攻総合実験などの実技科目群を用意しています。

3. 汎用的技能

情報電子工学専攻総合演習、応用研究や特別研究などの、汎用的技能を身につけるための実技科目群や活動を用意しています。

4. 態度・志向性（人間力）

情報電子工学専攻総合演習、応用研究、特別研究やインターンシップなど、態度・志向性（人間力）を育成するための科目群や学生の自発的参加型の活動を用意しています。

5. 創造的思考力

情報電子工学専攻総合演習、応用研究や特別研究などの、創造的思考力を育成するための課題解決能力・開発力の育成に関する科目群や活動を用意しています。

6. 異文化対応力

技術者としての異文化対応能力を身につけることを目的として、科学英語表現法、総合英語、国際比較文化論などの外国語科目や国内研修・海外研修・語学研修プログラムを用意しています。

7. 倫理的判断力

技術者としてグローバルな視点で自らの技術を公衆の安全、健康、福利を優先して活用するための倫理観を身につけることを目的として技術者の倫理や安全工学概論などの科目を用意しています。

<環境建設工学専攻>

1. 基本的能力

豊かな教養を身につけることを目的として人文・社会科学、芸術などに関する科目を用意しています。また、工学の専門知識や技術の修得に必要な学問的基礎を学ぶことを目的として、数学、自然科学などに関する科目群を教育課程に用意しています。

2. 専門的能力

建設プログラミングや応用水理学、建築生産論などの応用・学際的科目群及び環境建設工学専攻総合実験などの実技科目群を用意しています。

3. 汎用的技能

環境建設工学専攻総合演習、応用研究や特別研究などの、汎用的技能を身につけるための実技科目群や活動を用意しています。

4. 態度・志向性（人間力）

環境建設工学専攻総合演習、応用研究、特別研究やインターンシップなど、態度・志向性（人間力）を育成するための科目群や学生の自発的参加型の活動を用意しています。

5. 創造的思考力

環境建設工学専攻総合演習、応用研究や特別研究などの、創造的思考力を育成するための課題解決能力・開発力の育成に関する科目群や活動を用意しています。

6. 異文化対応力

技術者としての異文化対応能力を身につけることを目的として、科学英語表現法、総合英語、国際比較文化論などの外国語科目や国内研修・海外研修・語学研修プログラムを用意しています。

7. 倫理的判断力

技術者としてグローバルな視点で自らの技術を公衆の安全、健康、福利を優先して活用するための倫理観を身につけることを目的として技術者の倫理や安全工学概論などの科目を用意しています。

<成績評価及び単位認定基準>

これらの科目に対する単位取得の認定は、各科目のシラバスに基づき、以下の方法で行います。

- (1) 成績評価は、定期試験の成績、レポート等の課題、履修状況等を総合して実施します。
- (2) 成績は履修と認められた科目で100点法により採点し、60点以上の成績をもって所定の単位を認定します。
- (3) 単位認定のための成績評価の評点区分（評語）は4段階です。

※GPA算出のためのGrade Point (GP) は5段階です。

単位認定のための成績評価

最終成績（点）	評点区分（評語）
80～100	優
70～79	良
60～69	可
0～59	不可

GPAによる区分

最終成績（点）	評語	Grade Point (GP)
90～100	A	4
80～89	B	3
70～79	C	2
60～69	D	1
0～59	F	0

アドミッションポリシー（入学者選抜の基本方針）

専攻科のアドミッションポリシーは、ディプロマポリシーに基づき、次のような能力と意欲を持った学

生を入学させるためのものです。具体的には次のような人を求めています。

＜専攻科入学者に求める学生像＞

専攻科では、次のような人を広く求めています。

- ・複合分野の基礎となる基本的素養が身についている人
- ・コミュニケーション能力や倫理的判断能力が身についている人
- ・実験・演習や卒業研究に意欲をもって取り組んでいる人
- ・ものづくりや研究開発で社会の発展に役立ちたいと考えている人

専攻科では、入学者の選抜に関して以下の方針を定めています。

＜専攻科入学者選抜の基本方針＞

専攻科入学者の選抜は、「学校長の推薦による選抜」、「学力検査による選抜」および「社会人特別選抜」の三つの方法で行います。

- ・「学校長の推薦による選抜」においては、在籍学校長が学力・人物ともに優れていると認め推薦した者に対して、研究計画書に基づく面接（実験・演習や卒業研究の取り組みを評価）及び願書、推薦書などを参考にした面接（コミュニケーション能力、ものづくりや研究開発で社会の発展に役立ちたいと考えているかを評価）の結果並びに出願書類をもとに、総合的に判定します。
- ・「学力検査による選抜」においては、数学、英語及び専門科目の得点（複合分野の基礎となる基本的素養を評価）、面接（コミュニケーション能力、ものづくりや研究開発で社会の発展に役立ちたいと考えているかを評価）の結果並びに出願書類をもとに、総合判定により行います。英語は TOEIC スコアを本校専攻科で定めた基準により換算します。また専門科目は口頭試問で実施します。なお、専門科目は外部資格による免除制度があります。
- ・「社会人特別選抜」においては、所属する機関の長が学力・人物ともに優れていると認め推薦した者に対して、面接（コミュニケーション能力、ものづくりや研究開発で社会の発展に役立ちたいと考えているかを評価）の結果及び出願書類をもとに、総合判定により行います。

(4) JABEE認定プログラム 徳山高専「設計情報工学」プログラム

本校では、本科4・5年と専攻科のカリキュラムで「設計情報工学」プログラムを構成しています。すでに述べたように、本校では本科5年間と専攻科2年間の教育全体をまとめて学習・教育目標を定め、専攻科で育成しようとする技術者像を「情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」と定めており、そのなかの本科4年生以上の教育内容を切り取って、JABEE認定を受けています。すなわち、その内容は本校の教育全体をまとめて一本化したもので、コンピュータに関連した情報技術をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者を育てる教育体系を指しています。この教育プログラムは国際的に通用する技術者育成に適合するものとして、日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査により認定され、平成15年度から適用されています。

参考のため、以下にJABEE基準（2019年新基準）を示します。

日本技術者教育認定基準（JABEE基準）

プログラム修了生が以下の知識・能力を身につけることを求めています。

- (a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養
- (b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者の社会に対する貢献と責任に関する理解
- (c) 数学、自然科学及び情報技術に関する知識とそれらを応用する能力
- (d) 当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを応用する能力
- (e) 種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力
- (f) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力
- (g) 自主的、継続的に学習する能力
- (h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力
- (i) チームで仕事をするための能力

※プログラムの詳細はC. 科目配置一覧のJABEE認定プログラム（P.33～）をご確認ください。

履修の手引き

(1) 教育課程と科目履修について

①教育課程について

本校において定期試験，学校行事等の日数を含めた授業日数は，年間35週にわたることを原則とし，授業科目については5年間で167単位以上を，また，特別活動90単位時間を履修することが定められています。

各学年で行われる授業科目や単位数は，学則の教育課程表に示されているように高学年になるにしたがって実験，実習等の授業が多くなり，講義で学んだことを実験・実習・創造演習等，自分の体験を通して理解を深めるよう編成されています。

②科目の履修について

②-1 **科目履修上の注意**：本校を卒業するために必要な履修科目は，学科ごとに学則に示されているとおりですが，高専では一般科目と専門科目が有機的かつくさび型に5年間にわたり配分され，単位制を加味した学年制をとっています。このため，各学年の課程を修了しないと次の学年に進級することができません。特に3年生までは，同一学年を再度全部履修しなければならないので，どの科目の学習もおろそかにできません。

②-2 **必履修科目**：必履修科目のうち一般科目は各学科とも全員が受講し，専門科目は学科ごとの必履修科目をそれぞれ履修します。このなかで，2年生の芸術は工芸・美術・書道・音楽から希望する内容を1つ選ぶことができます。1年時に各学級担任を通して希望する授業を申請しますが，各科目の人数が30名程度になるよう編成しますので，必ずしも希望どおりとはなりません。

②-3 **必修得科目（必修科目）**：必修得科目は，指定された期間内に必ず修得しなければ，進級や卒業が認められません。学科によって科目や修得時期が異なりますので，必ず学則の別表を確認してください。

②-4 **選択科目**：本校は複合学科のため，選択科目を履修するにあたっては，自分の将来を見据えてどの科目を選ぶか，よく考える必要があります。複合学科の特徴を生かして2つの分野をバランスよくとることもいいでしょうし，選択科目についてはどちらか興味のある分野をとることもいいでしょう。なお，土木建築工学科については，建築士の受験資格の関係から，選択科目が指定されていますので，注意が必要です。

また，一般科目についても人文・社会領域，自然科学領域，外国語の選択科目が開講されています。選択科目は，専門科目，一般科目も4年生から履修しますので，3年生の2月頃，学級担任を通して選択科目履修届を学生課に提出します。

②-5 **履修単位と学修単位**：本科の単位は「履修単位」と「学修単位」に分かれます。学修単位はさらに，「学修単位Ⅰ」と「学修単位Ⅱ」に分かれます。これらは，1単位の定義が次のように異なっています。

○履修単位（主に3年生以下の科目対象）

30単位時間（1単位時間は標準50分、90分授業は2単位時間と数える）の履修を1単位として計算します。

○学修単位Ⅰ（主に4年、5年の科目対象）

1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とします。そのうち30時間は授業で実施し、残り15時間は自修することになります。

○学修単位Ⅱ（主に専攻科と、4年、5年生の科目対象）

既に専攻科で実施していたシステムを本科でも適用したものがこの「学修単位Ⅱ」です。学修単位Ⅰと同様に、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とします。しかし、そのうち授業時間は15時間で、30時間が自修することになります。

○「習う」から「自学」へ

これからの授業で先生たちは、「何を教えたか」よりも「何を学んだか」を重視します。とくに学修単位Ⅱは、授業では扱っていなくても自修した内容を理解しているかが問われることになるでしょう。学修単位Ⅱに該当する科目は「何を学んだか」がとりわけ重要な科目です。

履修単位にしても学修単位にしても、自宅学習によって自ら学ぶ「自学」が必要ということです。授業をしっかりと受け「習う」ことで知識を身につけることも大切ですが、学生である皆さんには「自ら進んで知識や技術を修得する努力をした実績」がないと単位は出せないということです。課題のメ切を守るとは当然ですが、授業の理解を高めるための予習や復習を“毎日”必ず行ってください。

（２）各授業科目のシラバス（授業科目概要）について

授業科目概要（シラバス）は、すべて「高専Webシラバス」サイトにおいてPDF（Portable Document Format）ファイルとして公開しています。

サンプルのシラバスを、次頁に解説をつけて掲載していますので、受講予定のものと比較して確認してみてください。

シラバスには、授業の概要や担当教員名のほか、授業計画、対応する本校の教育目標とJABEEの認定基準、MCC（モデルコアカリキュラム）との対応、授業時間外の学習（予習・復習）方法、授業の形態、教科書等資料、到達目標、成績評価の基準・方法などが記載してあります。

毎年、4月1日に当該年度のシラバスを公表します。

シラバスは、皆さんが授業科目を履修する際、準備学習等を進めるための基本となるものです。また、授業の内容を事前に把握できます。

<Webシラバス閲覧手順>

- ・本校ホームページ内リンク先にアクセスし、閲覧したい学科の「本年度の開講科目一覧」をクリックする。（または、「高専 Webシラバス」で検索）
- ・ページ右上に表示される「開講年度」のドロップダウンリストで閲覧したい年度を選択する。
- ・閲覧したい授業科目名をクリックする

シラバスの解説

注意：見本にしているシラバスはR4のもので、内容は最新のものを確認ください。

ホームを押すと、全国の高専シラバスへのリンクへ移動します。

ホーム / 徳山工業高等専門学校 / 機械電気工学科 / 電気回路Ⅱ

電気回路Ⅱ

PDF

科目基礎情報

学校	徳山工業高等専門学校	開講年度	
授業科目	電気回路Ⅱ	科目区分	
科目番号	0069	単位の種別と単位数	
授業形態	講義	対象学年	
開設学科	機械電気工学科	週時間数	
開設期	前期		
教科書/教材	早川義晴ほか「電気回路(1)直流・交流回路編」、阿部真一ほか「電気回路(2)回路網・過渡現象編」(コロナ)		
担当教員	根本 逸男		

【科目基礎情報】
科目についての基本情報が記載されています。教科書もここに記載されています。

目的・到達目標

複合分野の設計能力を身につけるため、以下の項目を到達目標とする。
①複素数を用いた交流回路の計算方法(記号法)および電気回路の諸法則について理解し、課題に対する計算を行うことができる。
②相互誘導に関する内容について理解し、課題に対する計算を行うことができる。
③三相交流に関する内容について理解し、課題に対する計算を行うことができる。
④過渡現象に関する内容について理解し、課題に対する計算を行うことができる。

【目的・到達目標】
この科目の目的・到達目標です。一つではなく複数設定されていることもあります。

ルーブリック

理想的な到達レベルの目安 標準的な到達レベルの目安 未到達レベルの目安

到達目標①	記号法および諸法則について理解し、課題に対する計算を間違いないで行うことができる。
到達目標②	相互誘導について理解し、課題に対する計算を間違いないで行うことができる。
到達目標③	三相交流について理解し、課題に対する計算を間違いないで行うことができる。
到達目標④	過渡現象について理解し、課題に対する計算を間違いないで行うことができる。

【ルーブリック】
科目の目標を達成する際に用いる達成基準です。教員が、目標を達成しているかを判定する評価基準になります。ルーブリックの記述内容や記述の方法は、教員によって異なります。

学科の到達目標項目との関係

到達目標 C1 説明
JABEE d-1 説明

【学科の到達目標項目との関係】
この科目に対応する徳山高専の教育到達目標と JABEE の認定基準を示しています。

教育方法等

概要:
4年生前期の電気回路は、3年生で学習した基礎的内容を発展させ、記号法による交流回路である。
授業の進め方と授業内容・方法:
基本的に教科書に沿って講義を行うが、適宜必要な資料を配布する。基本的には、毎回、
注意点:
評価方法
【前期中間試験】×0.4 + 【前期末試験】×0.4 + 【課題】×0.2

【教育方法等】
授業の概要や進め方、注意点が記述してあります。科目によっては評価についての説明が記載されていることもあります。

授業の属性・履修上の区分

アクティブラーニング ICT 利用 遠隔授業対応 実務経験のある教員による授業

授業計画

週	授業内容・方法	週ごとの到達目標
1stQ	1週 授業内容：複素数の計算 事後学習：課題1の問題	複素数の計算方法を理解する。
	2週 授業内容：記号法による交流回路の計算、インピーダンスの直列、並列 事後学習：課題2の問題	R、L、Cの単独回路と複合回路に関する記号法による計算方法を理解する。
	3週 授業内容：ブリッジ回路、複素電力 事後学習：課題3の問題	
	4週 授業内容：キルヒホッフの法則、重ね合わせの理 事後学習：課題4の問題	
	5週 授業内容：テブナンの定理、最大有効電力定理 事後学習：課題5の問題	
	6週 授業内容：相互誘導回路、結合係数 事後学習：課題6の問題	
	7週 授業内容：磁気結合回路の等価回路、コイルの合成インダクタンス 事後学習：課題7の問題	
	8週 前期中間試験	
2ndQ	9週 授業内容：三相交流の概略 事後学習：復習あるいはレポート	記号法および電気回路の諸法則、相互誘導についての理解を問う。 三相交流の概略として、発電、送電システム、エネルギー需要等について理解する。
	10週 授業内容：三相交流の発生と性質、三相交流と三相結線 事後学習：課題9の問題	三相交流の性質について学習する。三相結線の種類、相電圧、相電流、線間電圧、線電流を理解する。
	11週 授業内容：三相電力と電力ベクトル図、三相交流とV結線 事後学習：課題10の問題	三相電力とベクトル図、Δ結線の一相を除いたV結線、スターデルタ変換を理解する。
	12週 授業内容：直流電圧による過渡現象(RL直列回路) 事後学習：課題11の問題	過渡現象の概略を説明し、RL直列回路に直流電圧(ステップ入力)を加えた場合の応答を理解する。
	13週 授業内容：直流電圧による過渡現象(RC直列、RL直列並列) 事後学習：課題12の問題	RCの直列回路およびRL直列並列回路に、直流電圧(ステップ入力)を加えた場合や取り去った場合の応答を理解する。
	14週 授業内容：演習問題	三相交流回路に関する演習問題をを行うことで理解を定着する。

【授業計画】
毎回ごとの授業の予定が記されています。この科目は前期科目なので半期分が表示されていますが、通年科目の場合は後期分も表示されます。

(3) 試験について

①定期試験

定期試験は前期末及び学年末に行われ、学期の中間に中間試験が行われます。試験科目がたくさんあるので、一夜漬けで乗り切ろうなどとは考えず、1～2週間前から計画を立てて準備することが必要です。

また、試験期間が長いので、体調を整えておくことも大切です。せっかく準備したのに試験を休んでしまつては、苦勞が水の泡です。

定期試験では試験開始後20分を超えて遅刻したときはその科目は受験できません。答案を提出しなかったり、懲戒により停学中となった学生は、その時間の試験成績は0点になります。

また、試験中不正行為をした場合、その試験期間中全科目の試験成績が0点となります。(教務規則参照)

②追試験

定期試験又は中間試験を受けなかった場合、その理由がやむを得ないと認められた者に対しては、追試験が行われることがあります。なお、追試験の申請を事実発生の翌登校日に必ず申し出ること。事前に判明している事項はあらかじめ申し出ること。申し出が遅れた場合は認められないことがあります。

○追試験の対象

その理由がやむを得ないと認められる者は以下のとおりです。認められたものは追試験受験願に必要な書類を添えて学生課教務係に提出してください。

- (a) 疾病等による欠席等 (医療機関を受診の上、診断書が提出された場合に限る)

試験開始前に連絡した上で、「欠席、欠課、遅刻、早退届(様式)」(以下「欠席届」)と医療機関が発行する診断書を事前又は事後に遅滞なく提出すること。

- (b) 災害、交通事故及びその他不可抗力的理由による欠席等

発生後速やかに連絡した上で、「欠席届」とその事実が確認できる書類(遅延証明書・事故証明書等)を遅滞なく提出すること。

- (c) その他の理由による欠席等

以下により、出席の取扱いと認められた場合は、追試験を行うことができる。ただし、この場合においても、所定の手続きを経ること。

記

- ・ 対外試合出場及び就職事務その他特に認められたもの
- ・ 公傷のため欠席となることが認められた場合
- ・ 感染症その他の疾病による出席停止
- ・ 忌引

追試験の連絡について注意

必ず、学級担任や学生課教務係へ連絡し、事情を説明してください。

必要な手続きなどを確認の上、登校できるようになったらすぐに申請をしてください。

追試験の実施については、担当教員の負担となることや公平性の観点から、やむを得ないものと認められる理由がある場合に限られます。必要な書類が揃っていない場合、申請が出てこない場合、試験当日に休むやむを得ない理由が学生課へ伝わっていない場合などには追試験の対象とできない場合がありますので、注意してください。

③再試験

当該年度の総合評価が60点未満または定期試験の評価が60点未満の科目をもつ学生に対して再試験を行います。

再試験の受験は、科目担当教員の指示を受けて、再試験受験願を学生課教務係に提出してください。

再試験の実施については、各科目担当の指示に従ってください。評価は60点が上限になります。

④追認試験

進級時に「不可」科目をもつ学生に対しては追認試験を行います。

追認試験は第1期と第2期に分けて、年に2度実施します。また、追認試験受験については、科目担当教員の許可が必要です。

追認試験の実施については、各科目担当の指示に従ってください。評価は60点が上限になります。

○レポートや発表資料作成時の留意点

剽窃などの不正行為について

全ての著作物は「著作権法」で守られている。

他人の著作物の一部を自分の著作物に取り込むことを「引用」という。

「引用」するためには遵守すべきルールがいくつもある

たとえ一部分でも、他人の著作物を無断で使用すれば著作権侵害や剽窃行為に該当する可能性があります。

- | | |
|---|----------|
| <ul style="list-style-type: none">・ ネット記事をコピー&ペースト・ 書物の文章を抜き書き・ 友達のレポートを丸写し | してないですか？ |
|---|----------|

これらの行為が発覚した場合、不正行為とみなし厳正に処分されます。

△ 善意で自分のレポートを友人に見せた結果、知らないうちに不正行為に加担してしまうこともあります。自分の行動には責任を持ちましょう。

(4) 成績評価について

各科目については2/3以上の出席により履修したと認められ、学年末に評価されます。学期または学年における学業成績は、その期間中の試験成績や学習状況を総合して評価され、やむを得ず試験を受けられなかった場合でも平常の学習状況等により評価されることがあります。

評価は、優・良・可・不可の4区分で次のように決められています。

優	80点～100点
良	70点～79点
可	60点～69点
不可	0点～59点

科目ごとの欠課時数が1/3を超える場合は、履修が認められませんので、成績は評価されません。同じ曜日・科目を集中して欠席・欠課することのないよう、注意してください。

特に前期または後期のみと半期で終了する科目では授業回数が15回しかなく、同じ曜日を5日休むと1/3の欠課となる場合が多く、あと1回の遅刻等で欠課時数が1/3を超え、未履修となりますので注意が必要です。

○成績の通知

前期の成績は保護者会（または郵送，高学年は本人へ）でお渡しします。学年末は、保護者等あてに各種案内と合わせて郵送します。（保護者等への通知については、独立行政法人国立高専機構保護者等に関する取扱要項第6条による）

○授業がわからない、授業について質問があるとき

オフィス・アワーを活用する—オフィス・アワーとは、授業に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員が研究室に在室している時間帯のことです。授業担当教員のオフィス・アワーは本校ホームページに掲載しています。

(5) 各種の連絡事項

◆掲示板

授業変更などはクラスの掲示板に掲示します。そのほか重要な案内を掲載しますので必ず確認する習慣を身につけましょう。

◆TEAMS記載の記事について

高専では、マイクロソフトTeamsというコミュニケーションソフトを使用しています。

こちらの学生向けの記事に掲載される記事についても重要なものがありますので必ず確認してください。

◆メール・チャット

学生にメールアドレスが割り振られます。こちらや、マイクロソフトTeamsのチャットで連絡することがあります。 *必ず確認をするようにしてください。

◆本校ホームページ、「さくら連絡網」

重要な内容・災害等の情報については保護者等にもお知らせする必要があります。

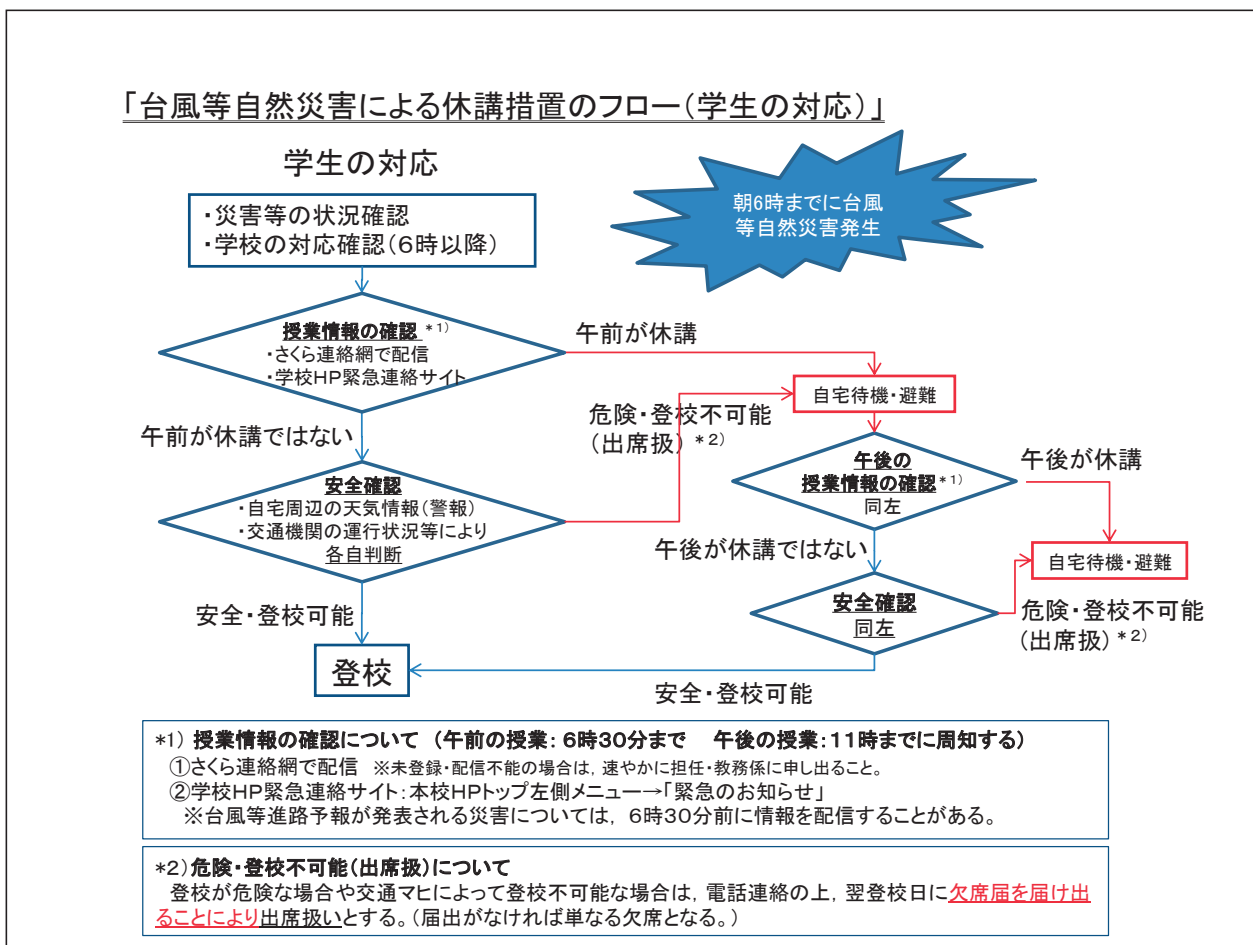
このようなものは、本校ホームページ「緊急のお知らせ」や「さくら連絡網」でお知らせします。

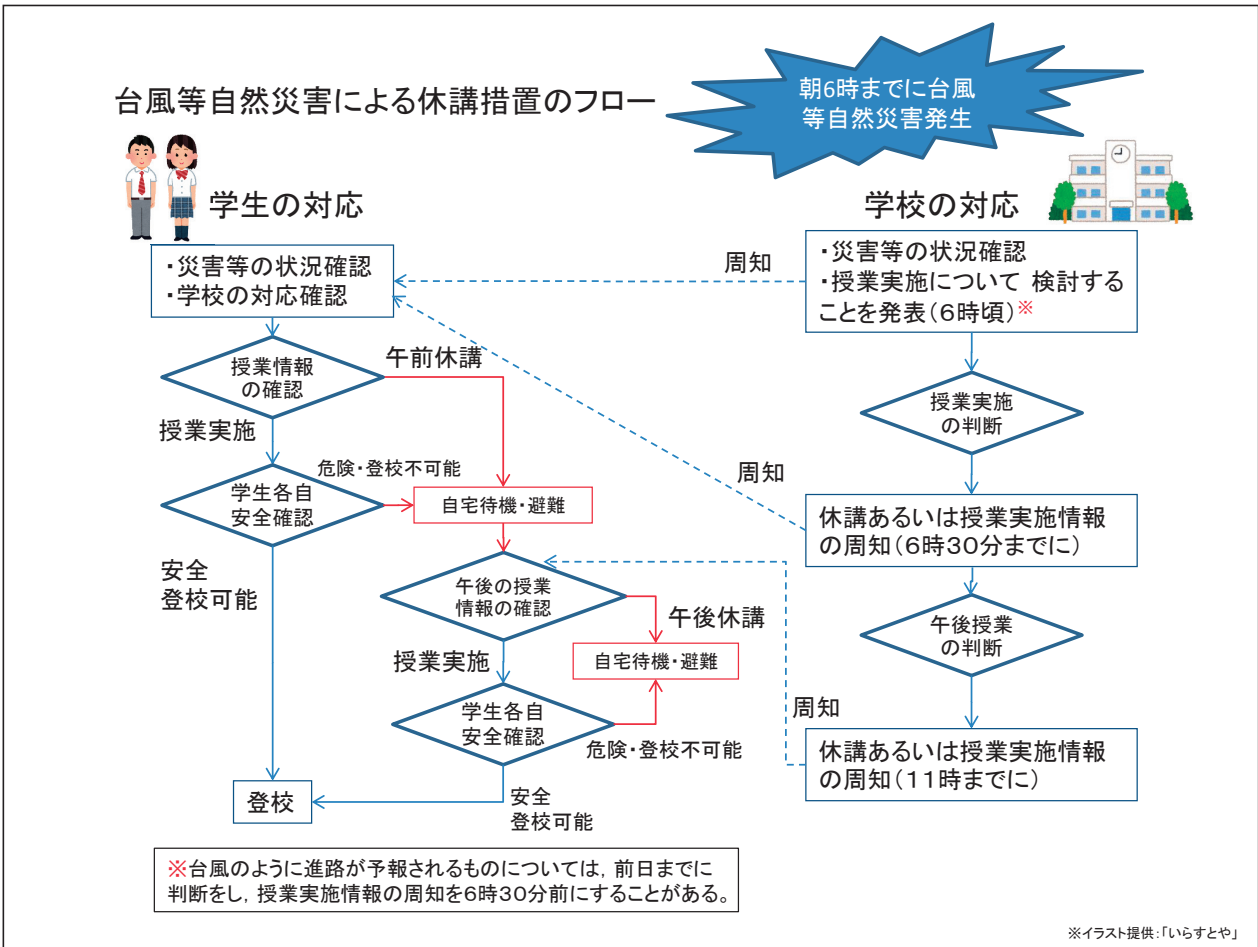
「さくら連絡網」については、確認できるように、あらかじめ準備をお願いします。

◆自然災害による休講措置

本校ホームページの「学校生活」から「自然災害による休講措置」に掲載しています。

<台風等自然災害による休講措置のフロー(学生の対応)>





＜防災ポケットマニュアル＞

① 災害発生からのフロー

災害発生

学校

災害状況確認

避難指示

避難場所に対策本部を設置

安否確認

対応検討

学生・教職員

自分の身を守る

周りを見る

避難を開始する

避難場所へ移動

安否連絡

② 学校内の避難場所

土砂災害の避難場所(教室・管理棟・図書館)

火災又は地震の避難場所(野球場)

③ 学校への安否連絡

学生(教職員)の安否確認の連絡を「さくら連絡網」の登録先へ一斉配信するとともに、その旨学校のホームページ「緊急のお知らせ」に掲載します。

■学生
kyoumu@tokuyama.ac.jp
0834-29-6232

■教職員
soumu@tokuyama.ac.jp
0834-29-6200

④ 家族等との安否連絡

NTT災害伝言ダイヤル

安否登録 (伝言録音)

安否確認 (伝言再生)

1711に電話

1 ガイダンス

2 ガイダンス

メッセージ録音

メッセージ再生

⑤ 応急手当の方法

※まず、自分の安全を確保する。

人が倒れているら

切り離すことによる出血

怪我

骨折

災害の災害・けが・病気を減らす

⑥ 緊急避難アイテム

避難から避難・避難してかくと隠れる物

避難情報に必要アイテム

メモ

⑦ 情報を集める

しゅうなんメールサービス(両南市)

避難情報などの発信状況、避難対象世帯数、避難対象者数、避難中の避難所、避難世帯数、避難者数を確認できます。

VACAN Map

⑧ 緊急時パーソナルメモ

氏名

学科

住所

E-mail

電話番号

持病、アレルギー、常服薬など特記事項

自宅周辺の避難所(事前に確認しましょう)

(6) 遅刻・欠席・欠課・早退について

①用語の説明

本校では、以下の通り取り扱います。

「遅刻」 とは各授業時間に20分未満遅れること、

「欠席」 とは出席すべき日に出席しないこと、

「欠課」 とは各授業時間を20分以上欠くこと、

「早退」 とは20分未満各授業時間の途中で退出すること、

なお、「遅刻」または「早退」2回で「欠課」1時間に換算し、「欠課」8時間を「欠席」1日として取り扱います。

②公認の欠席

以下に該当する欠席は、公認の欠席として所定の手続きを経て、授業に相当する補講等を受講することにより出席の取扱いとします。公認欠席願を学生課教務係に提出し、授業に相当する補講等は科目担当教員の指示に従ってください。

- (1) 風水害、地震等の不測の自然災害及びその他不可抗力的理由による欠席
- (2) 父母及び近親の喪に服するための忌引
- (3) 学則第25条による学校感染症発生等のための出席停止
- (4) 通常の経路及び方法により通学するための交通機関又は交通路の事故等による欠席
- (5) 公傷による欠席
- (6) 就職・進学に係る活動で校長が認めた欠席
- (7) 対外試合出場及び本校名を使用した校外団体の公的な行事等への参加で校長が認めた欠席

③出席停止について

インフルエンザ等の学校感染症と診断された場合は、出席停止となります。

出席停止期間後に速やかに「欠席届」及び「治癒報告書」を記入し、提出してください。

④届出について

欠席や遅刻等の際には、必ず、「欠席届」の用紙を記入し、学級担任の印をもらって教務係に提出してください。

また、緊急の場合など前もって届出を出せないときは、本校所定のオンラインフォーム（本校ホームページ掲載）を使ってSHR（ショート・ホーム・ルーム）が始まるまでに連絡してください。（オンラインフォームが使用できない場合には学級担任または教務係に電話してください。）登校後に、「欠席届」の書類を学生課へ必ず提出してください。

※学校を午後から休む場合などは、オンラインフォームへ入力せず、必ず、学級担任か学生課までお知らせください。

(7) 進級・卒業について

①進級

本校は学年制を取っています。

学年の課程修了を認定されたら次の学年に進級できますが、次のいずれかに該当した場合、留年となり、もう一度全ての科目の再履修（4・5年の特例科目を除く）が必要となります。

【令和5年度以前入学生】

- 未履修の科目がある。
- 学年末での累積不可単位が10単位を超える。
- 学年評価の全科目の平均点が50点未満である。
- 3学年以下の学生で特別活動を履修しなかった。
- 遅刻等換算後の欠席日数が年間50日を超えた。（欠席理由等によっては特例措置が有りますので学級担任へ相談してください）
- 学則に定める必修科目を修得しなかった。

【令和6年度以降の入学生】

- 未履修の科目がある。
- 学則別表に基づき修得した単位数の合計が、各学年で定められた所定の単位数未満である。
- 第3学年で、第2学年までの必修科目を修得していない。
- 3学年以下の学生で特別活動を履修しなかった。
- 遅刻等換算後の欠席日数が年間50日を超えた。（欠席理由等によっては特例措置が有りますので学級担任へ相談してください）

②卒業

卒業は、5学年までの各学年の課程を修了し、授業科目167単位以上（一般科目75単位以上、専門科目82単位以上）修得した場合にその要件を満たします。

(8) 休学・復学・退学について

①休学

疾病その他の理由により継続して3ヶ月以上修学できないときは、学級担任等と相談の上、休学願に医師の診断書または理由書を添えて学校の許可を得なければなりません。

ただし、通算して5年を超えることはできません。休学が4月1日から9月末（前期末）、あるいは10月1日（後期開始日）から3月末の全期間にわたるときは授業料の納付が免除されます。

②復学

休学を許可された学生がその理由がなくなり、復学しようとするときは、学級担任を経て復学願を提出し、学校の許可を得ることが必要です。この場合、疾病を理由とする休学は医師の診断書が必要です。

③退学

進路変更等の理由により退学するときは退学願を提出し、許可を得なければなりません。

休学・退学を問わず、学校をやめたい・休みたい等、自分がそういう気持ちになったときは一人で悩まず、学級担任、学生相談室、他の教員に相談にのってもらうことが大切です。

(9) 校外実習について

① 校外実習とは何か

本校は、意欲的で創造力豊かな技術者養成をめざし、機械電気工学科2年生の総合実地演習（選択）、全学科4年生の校外実習（選択）を実施しています。別名インターンシップと呼ばれるこの実習では企業等（2年生は県内、4年生は県外を含む）において実習・就業体験を通して専門技術の役割や課題を修得するとともに、自主性や創造性を養うことを目的としています。交通費や、傷害保険料などの学生負担が発生する場合があります。

② 総合実地演習（機械電気工学科2年生のみ）

機械電気工学科教員が、学生の通勤可能な県内の企業に依頼し、参加実習先企業を決めます。この科目は実習期間が1週間程度のものは「総合実地演習1」（1単位）、2週間程度のものは「総合実地演習2」（2単位）とし、夏季休業中に実習を行います。本校での事前教育があります。また、実習後には学生による発表会を実施し授業として評価をおこないます。

③ 校外実習（本科4年生のみ）

校外実習は実習期間が1週間程度のものは「校外実習1」（1単位）、2週間程度のものは「校外実習2」（2単位）として授業科目としています。

校外実習は4年生の選択科目です。履修にあたっては4年次当初に配布する「**校外実習1**」・「**校外実習2**」の履修の手引によるほか、次のことに注意してください。

選択科目の履修登録を実習先が決定してから行います。決定したら必ず、指定の期日までに校外実習申請書を学生課教務係に提出してください。

また、実習参加までには学科の指導のもと接遇などの必要な研修を受け、受け入れ企業に迷惑とならないよう社会人としての心構えを持ちましょう。授業評価については、実習終了後に企業からの評価書及び提出されたレポート、校外実習成果報告会での発表により評価されます。詳しくはWebシラバスを確認してください。

(10) キャリア教育支援プログラム

令和8（2026）年度キャリア教育支援プログラム

- このプログラムは学生への進路支援活動とキャリア教育活動の目標と具体的な活動項目を、学年毎に示すものです。学生が有意義な学生生活を送るための動機付けを行い、本校の教育目標を達成して、的確な進路を見いだすことを支援するもので、教員の相互理解と協力のもとに計画・実施します。
- 色つき項目：キャリア教育・学習支援室が計画実施する項目のうち、 はクラス全員を対象とした企画、 は希望者を対象とした企画です。
- 色無し項目：キャリア教育・学習支援室以外で行う指導項目です。
- 4月にキャリア教育支援プログラム策定会議を実施します。年間を通じて、キャリア教育・学習支援室ミーティングを開催します。

学年	本 科					専 攻 科		学習習慣確立 企業説明会 企業ツアー OB・OG体験談の会	
	1 年 生	2 年 生	3 年 生	4 年 生	5 年 生	1 年 生	2 年 生		
目標	高専生活の過ごし方についてのアドバイス等を参考にしつつ楽しく学ぶことができる	様々なアドバイスを踏まえつつ、将来の夢を潰すことができる	高専生活前半を振り返り、将来の目標を定めることができる	様々な情報を活用し、進路を具体的に自分で選択することができる	進路を確定させ、高専生活を総括し、次の段階に進むことができる	様々な情報を活用し、進路を具体的に自分で選択することができる	進路を確定させ、高専生活を総括し、次の段階に進むことができる	仕事の実態を知り、進路選択に活用することができる	
到達目標	本人にとって、より良い生き方とはどのような生き方なのかを自分の言葉で説明できる	自分の将来像について大凡語る事が出来る	自分の希望進路について語る事が出来る	自分の進路実現に向けて自ら活動することが出来る	自分の進路を確定させ、次のステップにおける夢を語る事が出来る	自分の進路実現に向けて自ら活動することが出来る	自分の進路を確定させ、次のステップにおける夢を語る事が出来る		
4月	新入生オリエンテーション（教務・学生主事、各専門科、学生相談室）／クラス別HRにおける生活指導（担任） (4/〇)一般科目教員による「高専での学び方」講話	オリエンテーション（教務・学生主事室、キャリア教育・学習支援室）／クラス別HRにおける生活指導（担任）	オリエンテーション（教務・学生主事室、キャリア教育・学習支援室）／クラス別HRにおける生活指導（担任）	オリエンテーション（教務・学生主事室、キャリア教育・学習支援室）／クラス別HRにおける生活指導、インターンシップに関する説明（担任） (4/〇) キャリアガイダンス／就職活動・編入学受験の流れ／就活・進路メンタル／情報検索について／求人票の見方（担任）	オリエンテーション（教務・学生主事室、キャリア教育・学習支援室）／クラス別HRにおける生活指導（担任）	進路ガイダンス（専攻科）	進路ガイダンス（専攻科）	クラリア相談・放課後補習・OB・OG等による企業説明会、外部講師講話・企業ツアー（希望者あるいは、指定学生：担任／各学科／テ	
6月	(6/18) キャリアガイダンス①学習内容と卒業生の進路（学科別） (6/25) 講話①「高専生活の過ごし方（5年生のアドバイス）」					インターンシップ	ア個人面接・GD対策、履歴書添削（希望学生は個別に各担任・各キャリア教育・学生支援室） ア個人面接・GD対策、履歴書添削（希望学生は個別に各担任・各キャリア教育・学生支援室）		
7月	(7/16) 講話②「モチベーションアップ講習」 卒業生の「高専での過ごし方」講話			(7/10) インターンシップ事前教育「コミュニケーション講習」					
9月		総合実地演習（ME） 工場見学・現場見学（担任）	工場見学・現場見学（担任）	インターンシップ（希望者）					
10月		(10/8) キャリアガイダンス②キャリア入門Ⅰ（学科別） (10/22) キャリアガイダンス③キャリア入門Ⅱ（学科別）	(10/15) キャリア・ガイダンス⑤キャリアプランの作成Ⅰ（学科別）	インターンシップ報告会（担任・各学科）					
11月			(11/12) キャリアガイダンス⑥キャリアのプラン作成Ⅱ（学科別）			インターンシップ・ショートプレゼンテーション（専攻科）			
・11/19（木）キャリア・デー「企業・自治体・大学研究会」（1・2・3・4年生全員）・インターンシップ報告会（専攻科1年）									
・12/16（水）やまぐち企業Fes in 徳山高専（1・2・3・4年生全員）									
12月		(12/10) キャリアガイダンス④キャリア入門Ⅲ（学科別）	(12/17) キャリアガイダンス⑦キャリアプランの作成Ⅲ（学科別）	議育（個人面接・希望学生は個別に各担任・各キャリア教育・学生支援室） 議育（個人面接・希望学生は個別に各担任・各キャリア教育・学生支援室）					
1月		(1/7) 講話③「Honda社会貢献活動としての講師派遣講話」	(1/21) 講話④社会で活躍している卒業生の講演講話						
2月									
3月			編入生オリエンテーション（教務主事室）						

(11) 教育課程修了後の受験資格等について

機械電気工学科

資格又は試験の名称	付加される条件（卒業後）	備 考
ボイラー，タービン主任技術者（第1種）	卒業後実務経験含め8年以上	圧力 60Kg/cm ² 以上の発電用ボイラー又は蒸気タービンの工事，維持又は運用に関する経験
ボイラー，タービン主任技術者（第2種）	卒業後実務経験含め4年以上	発電用ボイラー又は蒸気タービンの工事，維持又は運用の経験
機械設計技術者試験3級		学科が推奨する資格 在学中も受験可能
CAD利用技術者試験2級		学科が推奨する資格 在学中も受験可能

情報電子工学科

資格又は試験の名称	付加される条件（卒業後）	備 考
情報処理技術者 基本情報技術者 応用情報技術者 各種スペシャリスト		学科が推奨する資格 在学中も受験可能
電気通信工事担任者 第一級アナログ通信 第二級アナログ通信	電気通信技術の基礎 （電気工学，電子回路， 論理回路，電気通信） 及び端末接続技術	工事担任者試験科目のうち電気通信 技術の基礎科目免除
第一級デジタル通信 第二級デジタル通信	電気通信技術の基礎 データ通信の技術，データ伝送 方式の技術等	

土木建築工学科

資格又は試験の名称	付加される条件（卒業後）	備 考
測量士となる資格	測量に関する実務経験3年以上	
測量士補となる資格		卒業で登録申請
ダム水路主任技術者資格 （第1種）	実務経験（4年以上）を 含み卒業後6年以上	高さ15m以上のダムの工事，維持 または運用に関する経験
ダム水路主任技術者資格 （第2種）	実務経験（3年以上）	水力設備の工事，維持または運用
土木施工管理技士となる受験資格 （1級）		
土木施工管理技士となる受験資格 （2級）		
火薬類取扱保安責任者受験資格		試験科目の免除 （一般火薬学）
建築施工管理技術者試験		
建築士受験資格 （1級）	受験資格獲得に必要な科目単位 を取得した場合 実務経験（4年以上）	実務とは建築に関する実務として国 土交通省令で定める設計・工事監理 に必要な知識・能力を得られる実務
建築士受験資格 （2級）	受験資格獲得に必要な科目単位 を取得した場合	

科目配置一覧

- ・シラバス一覧（令和8年度科目配当一覧）
本校ホームページ参照
- ・カリキュラム系統図（学科ごと，創造系科目，一般科目各教科）
本校ホームページ参照
- ・JABEE認定プログラム「設計情報工学」プログラム
- ・科目一覧表（入学年度別／学則別表）

JABEE認定プログラム

本校では、本科4・5年と専攻科のカリキュラムで「設計情報工学」プログラムを構成しています。すでに述べたように、本校では本科5年間と専攻科2年間の教育全体をまとめて学習・教育目標を定め、専攻科で育成しようとする技術者像を「情報技術者をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者」と定めており、そのなかの本科4年生以上の教育内容を切り取って、JABEE認定を受けています。すなわち、その内容は本校の教育全体をまとめて一本化したもので、コンピュータに関連した情報技術者をベースに、それぞれ得意とする複合技術を生かして、設計・開発を行う素養をもつ技術者を育てる教育体系を指しています。この教育プログラムは国際的に通用する技術者育成に適合するものとして、日本技術者教育認定機構（JABEE）の審査により認定され、平成15年度から適用されています。

参考のため、以下にJABEE基準（2019年新基準）を示します。

■ 日本技術者教育認定基準（JABEE 基準）

プログラム修了生が以下の知識・能力を身につけることを求めています。

- (a) 地球的視点から多面的に物事を考える能力とその素養
- (b) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、及び技術者の社会に対する貢献と責任に関する理解
- (c) 数学、自然科学及び情報技術に関する知識とそれらを活用する能力
- (d) 当該分野において必要とされる専門的知識とそれらを活用する能力
- (e) 種々の科学、技術及び情報を活用して社会の要求を解決するためのデザイン能力
- (f) 論理的な記述力、口頭発表力、討議等のコミュニケーション能力
- (g) 自主的、継続的に学習する能力
- (h) 与えられた制約の下で計画的に仕事を進め、まとめる能力
- (i) チームで仕事をすすめるための能力

「設計情報工学」プログラム修了要件

プログラム修了要件は次のとおりです。これらの修了要件とJABEE基準1.2との対応関係を下表に示します。学習・教育到達目標及びJABEE基準1.2と開設科目の対応はカリキュラム系統図から分かるようになっています。

- 1 専攻科において66単位以上、本科4・5年を含めて128単位以上修得すること。
- 2 本科4・5年を含めて、数学4科目以上、基礎工学5科目群（設計・システム系科目群、情報・論理系科目群、材料・バイオ系科目群、力学系科目群、社会技術系科目群）の各群から少なくとも1科目、合計6科目以上、情報技術科目1科目以上、実験科目1科目以上、各専攻科で定めた科目（総合科目2科目以上を含む。）及び問題発見解決科目1科目以上を修得すること。
- 3 学協会での発表を行うこと。
- 4 学士の学位を取得すること。

プログラム修了要件とJABEE要求基準との対応

基準1.2 の知識・能力 学習・教育 到達 目標	(a) 地球的視点	(b) 技術者倫理	(c-1) 数学 数学 4科目以上	(c-2) 自然科学 物理学 一般化学 生命科学	(c-3) 情報技術 情報技術 1科目以上	(d)分野別要件				(f) コミュニケーション能力	(g) 自主性・継続性	(h) 完遂能力	(i) チームワーク	
						(1) 専門上 基礎工学 5群 6科目以上	(2) 実験	(3) 問題発見解決能力	(4) 実務能力					
(A1)			◎	◎										
(A2)	◎	◎			◎					◎				
(B1)					◎			◎						◎
(B2)												◎		
(C1)								◎						◎
(C2)		◎						◎						◎

学習・教育到達目標の達成度評価対象と評価方法及び評価基準

本校の学習・教育到達目標を達成するための評価方法及び評価基準は次のとおりです。
(注)達成度評価対象科目のうち、明朝体は本科開設科目、**ゴシック体**は専攻科開設科目。

学習・教育目標	達成度評価対象	各対象の評価方法及び評価基準	総合評価方法及び評価基準	
A	(A1)	<ul style="list-style-type: none"> ・数 学 微積分学Ⅰ、Ⅱ ベクトル解析 確率・統計 フーリエ変換 関数論 フーリエ・ラプラス変換 統計学 線形代数 応用数物演習 応用解析学概論 応用統計学 工学解析 情報論理学 Engineering Mathematics 	左記の科目のうち、4科目以上を修得すること。 各科目の評価基準はシラバスに記載のとおり。	左記すべてを満足することをもって合格とする。
		・物理科学	評価基準はシラバスに記載のとおり。	
		・一般化学	評価基準はシラバスに記載のとおり。	
		・生命科学	評価基準はシラバスに記載のとおり。	
	・基礎工学 (対象科目については別表に記載)	基礎工学として定める5群(設計・システム系科目群、情報・論理系科目群、材料・バイオ系科目群、力学系科目群、社会技術系科目群)の各群から最低1科目、合計6科目以上の修得をもって合格とする。 各科目の評価基準はシラバスに記載のとおり。		
	(A2)	・国際比較文化論	評価基準はシラバスに記載のとおり。	
		・技術者の倫理	評価基準はシラバスに記載のとおり。	
		・日本語表現法	評価基準はシラバスに記載のとおり。	
・科学英語表現法		評価基準はシラバスに記載のとおり。		
B	(B1)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報技術 設計製図Ⅱ、Ⅲ 数値計算 有限要素法 数値解析 システムプログラミングⅡ 知的情報処理 コンピュータグラフィックス オブジェクト指向プログラミング 応用プログラミング 工学デザインⅡ 	左記の科目のうち、1科目以上を修得すること。 各科目の評価基準はシラバスに記載のとおり。	左記すべてを満足することをもって合格とする。
		<ul style="list-style-type: none"> ・実験 工学実験Ⅱ(ME4) コンピュータシステム実験 電子情報通信システム実験 工学実験Ⅰ、Ⅱ(CA4,5) 	左記の科目のうち、1科目以上を修得すること。 各科目の評価基準はシラバスに記載のとおり。	
	・総合実験	実験内容の理解度、実験態度、レポート及び成果発表の状況などの項目により、各複合技術の特徴に応じて総合的に評価し60点以上を合格とする。		
	(B2)	・卒業研究	卒業研究の評価は、卒業論文、研究態度、中間発表、最終発表等の項目に対して、各複合分野で定めた重み付けに基づき、指導教員および他の教員による評価を総合して評価する。	
C	(C1)	<ul style="list-style-type: none"> ・各複合技術で定めた科目 ・総合科目 (対象科目については別表に記載) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各複合技術で定めた科目(専門工学を構成している各系から最低1科目、合計10科目以上)を修得すること。 ・総合科目(2科目以上)を修得すること。 各科目の評価基準はシラバスに記載のとおり。	左記すべてを満足し、かつ下記の条件を満たすこと

		<ul style="list-style-type: none"> ・問題発見解決 創造製作Ⅱ コンピュータ総合演習 創造演習(IE4) 創造製作(IE5) 創造演習(CA4) 創造製作(CA5) 	<p>左記の科目のうち、1科目以上を修得すること。</p> <p>各科目の評価基準はシラバスに記載のとおり。</p>	<p>をもって合格とする。</p> <p>・学協会での発表</p>
		<ul style="list-style-type: none"> ・総合演習 	<p>担当教員、演習状況、報告書、製品評価、発表評価などの項目により各複合技術の特徴に応じて総合的に評価し、60点以上を合格とする。</p>	
	(C2)	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ 	<p>引受先からの評価を1/3、担当教員5名による報告書および日誌の評価2/3を総合して評価し、60点以上を合格とする。</p>	
		<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究 	<p>特別研究発表会において発表したものに対し、指導教員による評価60%、2名の教員による特別研究論文評価20%、発表会に出席した教員によるプレゼンテーション評価20%を総合して評価し、60点以上を合格とする。</p>	

別表 基礎工学及び専門工学科目一覧

	①設計・システム系科目群	②情報・論理系科目群	③材料・バイオ系科目群	④力学系科目群	⑤社会技術系科目群
基礎工学	制御工学Ⅰ コンピュータアーキテクチャ 工学デザインⅠ システム制御工学 構造設計論 フィードバック制御概論	電子回路Ⅱ 情報理論 システム数理工学 言語処理 CAD 応用 建設プログラミング 情報工学特論 分散システム概論	材料学Ⅱ 機能材料 建築材料 建設先端材料 火薬学 半導体電子工学 鉄筋コンクリート特論 電気電子材料	応用物理 電磁気学 機械力学Ⅰ、Ⅱ 計算力学 構造力学 地盤工学 土質力学	環境リサイクル論 機械設計論Ⅱ 情報システムと技術者倫理 環境衛生工学 経営工学 維持管理工学
専門工学 (総合科目を含む)	メカトロ技術	材料系	エネルギー系	情報系	設計・加工系
		材料力学Ⅱ 弾塑性論 弾性力学 材料強度学 #材料設計工学 バイオメカニクス	水力学Ⅱ ターボ機械 熱力学 流体力学 伝熱工学 熱機関 流体制御工学 #熱流体工学	電気回路Ⅱ 計測工学 制御工学Ⅱ 応用計測工学 回路応用設計 応用電磁気学 電気電子工学特論 #ロボット制御工学 #システム設計工学 応用通信工学特論	機械設計論Ⅰ #CAE
	情報電子技術	情報処理システム系	コンピュータ応用 機器システム系	情報通信システム系	
		オペレーティングシステムⅠ、Ⅱ データベース ソフトウェア工学 デジタル信号処理 #深層学習応用 #メディア信号処理	デジタル回路応用 集積回路設計Ⅰ、Ⅱ 画像工学 論理設計 システム計測工学 #コンピュータ構成学	情報通信工学 ネットワークアーキテクチャ 通信ネットワーク工学 #コンピュータネットワーク 光情報処理	
	社会環境整備技術	構造系	環境系	計画系	
		鉄筋コンクリート工学 鋼構造学Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ PC工学 建築構造設計 基礎構造学 振動工学 道路工学Ⅰ、Ⅱ 計算工学 #耐震工学 #耐震基礎構造学	水理学 河海工学Ⅰ、Ⅱ 建築環境工学 建築環境工学演習 水理科学 応用水理学 #環境システム工学	都市計画 日本建築史 近代建築史 土木施工法 土木法規 建築施工法 建築法規 建築設備 建築計画Ⅱ 建築生産論 #住宅計画学 #都市環境計画学 #建築設計計画学	

(注) 達成度評価対象科目のうち、明朝体は本科開設科目、ゴシック体は専攻科開設科目、#は総合科目

徳山工業高等専門学校 授業科目一覧表

○この一覧表について

この一覧表は本校の「学則」の別表となっている、「教育課程表」を入学年度ごとに掲載したもの（令和8年4月1日現在）です。

※入学した後に変更がある場合は、左肩の「別表」の記載が「附則別表」となっています。

各入学年度ごとに、表の下に見出しがついていますので、自身の教育課程がどれになるかを確認して、履修科目をチェックしてください。

別表第1 (第1.3条関係)

一般科目
 ※Ⅰ：学印第14条第2項第1号に定める学修単位のうち、授業20時間、自修15時間で構成されるもの(学修単位Ⅰ)を示す。
 ※Ⅱ：学印第14条第2項第1号に定める学修単位のうち、授業15時間、自修30時間で構成されるもの(学修単位Ⅱ)を示す。

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
国語ⅠA	2	2					
国語ⅠB	2	2					
国語Ⅱ	2	2					
国語Ⅲ	2	2					外国人留学生除く
歴史	4	2	2				
経済	2	2					
政治	2	2					
社会学Ⅰ	2	2					外国人留学生除く
社会学Ⅱ	3	3					
社会学Ⅲ	3	3					
数学Ⅰ	2	2					
数学Ⅱ	2	2					
数学Ⅲ	2	2					
※Ⅰ 微分積分Ⅰ	1	1			1		
※Ⅰ 微分積分Ⅱ	1	1			1		
※Ⅰ ベクトル解析	1	1			1		ME、IE
※Ⅰ 線形代数	1	1			1		CA
科学と人間生活	2	2					
物理Ⅰ	2	2					
物理Ⅱ	2	2					
応用物理	2	2					2
化学基礎	2	2					
化学Ⅰ	1	1					
化学Ⅱ	1	1					
体育	8	2	2	2	2		
保健	1	1					
芸術	2	2					
基礎英語R	2	2					
基礎英語W	1	1					
総合英語I	2	2					
総合英語II	2	2					
総合英語III	2	2					
総合英語演習Ⅰ	2	2					
総合英語演習Ⅱ	1	1					
総合英語演習Ⅲ	3	3					
日本語	6	1	1	1	1		
日本事情	2	2					外国人留学生科目
国際関係プロジェクト	1	1					外国人留学生科目
修得単位数計	77	25	16	10	9	2	ME、IE CA
人文・社会科学	1						
歴史	1						
心理学	1						
人文社会特講	2						
ドバイ	3						
英語特別演習	1						
中国語	3						
※Ⅰ 生物	1						
※Ⅰ 物理	1						
※Ⅰ 自然科学特講	1						
※Ⅰ 科学史	1						
※Ⅰ 応用解剖学概論	3						
※Ⅰ 応用動物演習	1						
開設単位数計	2	2	2	2	16	9	
外国人留学生開設単位数計	21						
特別活動	3	1	1	1	1	1	

注① 4 学年では人文・社会領域から2科目または外国語領域から1科目選択し、自然科学領域から1科目選択する。

ただし、応用解剖学概論は、通年3単位、他科目は半期1単位で開講する。

② 5 学年では人文・社会領域から2科目または、人文・社会領域、外国語領域からそれぞれ1科目選択する。ただし、ドバイ語及び中国語は4 学年で履修した科目を継続する場合に限り選択することができる。

ME：機械電気工学科 IE：情報電子工学科 CA：土木建築工学科

別表第2 (第1.3条関係)

専門科目 機械電気工学科

※Ⅰ：学期第14条第2項第1号に定める学修単位のうち、授業30時間、自修15時間で構成されるもの(学修単位Ⅰ)を示す。
 ※Ⅱ：学期第14条第2項第1号に定める学修単位のうち、授業15時間、自修30時間で構成されるもの(学修単位Ⅱ)を示す。

授業科目	学年別単位数					備考
	1年	2年	3年	4年	5年	
工作実習Ⅱ	2	2				
機械の基礎	1	1				
電気回路	1	1				
技術発達史論	1	1				
コンピュータ基礎	1	1				
プログラミング基礎	1	1				
工業英語Ⅰ	1	2				
工業英語Ⅱ	1	2				
電気回路Ⅰ	1	1				
電気回路Ⅱ	1	1				
電子回路Ⅰ	1	1				
電子回路Ⅱ	1	2				
電磁気学Ⅰ	2	2				
電磁気学Ⅱ	2	2				
水力学Ⅰ	1	1				
熱力学Ⅰ	1	1				
熱力学Ⅱ	1	1				
人知能	1	1				
知的財産権	1	1				
技術者倫理	1	1				
※Ⅰ 制御工学Ⅰ	1	1			1	
※Ⅱ 制御工学Ⅱ	2	2			2	
※Ⅰ 計測工学	2	2			2	
※Ⅰ 機械工学	1	1			1	
※Ⅰ 工業力学Ⅰ	1	1			1	
※Ⅰ 工業力学Ⅱ	1	1			1	
※Ⅰ 環境リサイケル論	1	1			1	
※Ⅰ 材料学Ⅰ	2	2			2	
※Ⅰ 材料学Ⅱ	1	1			1	
※Ⅰ 機械設計論Ⅰ	1	1			1	
※Ⅰ 機械設計論Ⅱ	1	1			1	
基礎設計製図Ⅰ	2	2			2	
基礎設計製図Ⅱ	2	2			2	
設計製図Ⅰ	1	1			1	
※Ⅰ 設計製図Ⅱ	1	1			1	
※Ⅰ 設計製図Ⅲ	1	1			1	
※Ⅰ 創造演習Ⅰ	1	1			1	
創造演習Ⅱ	1	1			1	
創造演習Ⅲ	1	2			2	
コンピュータ制御	2	2			2	
工学実験Ⅰ	1	1			1	
工学実験Ⅱ	3	3			3	
課題発見解決プロジェクトⅡ	1	1			1	
工学セミナー	1	1			1	
卒業研究	10	10			10	
修得単位数計	71	9	10	18	15	19

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
総合実地演習Ⅰ	1	1					
総合実地演習Ⅱ	2	2					注①
プログラミング実践	1		1				
校外実習Ⅰ	1			1			
校外実習Ⅱ	2			2			注②
※Ⅰ 材料力学Ⅰ	1	1					
※Ⅰ 材料力学Ⅱ	1	1					
※Ⅰ 塑性力学	1	1					
※Ⅰ 流体力学Ⅰ	1	1					
※Ⅰ 流体力学Ⅱ	1	1					
※Ⅰ 電気回路Ⅰ	1	1					
※Ⅰ 電気回路Ⅱ	2	2					
※Ⅰ 創造型製作	1	1					
※Ⅰ 確率・統計Ⅰ	1	1					
※Ⅰ 工業英語Ⅱ	1	1					
※Ⅰ フォトリソグラフィ	1	1					
※Ⅰ 熱力学Ⅰ	1	1					
※Ⅰ 熱力学Ⅱ	1	1					
※Ⅰ 機械力学Ⅰ	1	1					
※Ⅰ 機械力学Ⅱ	1	1					
※Ⅰ 数値計算	1	1					
※Ⅰ 流体機械	1	1					
※Ⅰ 伝熱工学	1	1					
※Ⅰ 有限要素法	1	1					
※Ⅰ ペンチヤージング	1	1					
※Ⅰ 通信工学	1	1					
※Ⅰ 一夕夕解析	1	1					
※Ⅰ 特別講義	1	1					
※Ⅰ 海外研修	2	2					
基礎電気電子工学	2	2					外国人留学生科目
基礎機械工学	2	2					外国人留学生科目
AⅠ実地	1	1					
開設単位数計	30	2	5	3	14	15	
外国人留学生開設単位数計	31	7	7	14	15		
2(在学中1回のみ)							
一般科目 必修科目 修得単位数	77	25	16	10	1		
専門科目 必修科目 修得単位数	71	9	10	18	15	19	
一般科目 選択科目 標準修得単位数	5			3	2		(卒業時選択科目19単位以上)
専門科目 選択科目 標準修得単位数	14				14		内専門選択科目11単位以上)
標準修得単位数 合計	167	34	35	34	64		
標準修得単位数 累計	34	69	103	138	167		学期第28条を充足すること
特別活動	3	1	1	1	1		各学年ごとに履修すること

注① 総合実地演習Ⅰ及び総合実地演習Ⅱは、重複して履修することができない。
 ② 校外実習Ⅰ及び校外実習Ⅱは、重複して履修することができない。

別表第2（第1.3条関係）
 専門科目 情報電子工学科
 ※Ⅰ：学部第14条第2項第1号に定める学修単位のうち、授業30時間、自修15時間で構成されるもの（学修単位Ⅰ）を示す。
 ※Ⅱ：学部第14条第2項第1号に定める学修単位のうち、授業15時間、自修30時間で構成されるもの（学修単位Ⅱ）を示す。

授業科目	学年別単位数					備考
	1年	2年	3年	4年	5年	
基礎電気電子回路	2					
基礎コンピュータ工学	2					
コンピュータの基礎知識	1					
基礎プログラミングⅠ	1					
基礎プログラミングⅡ	1					
基礎プログラミングⅢ	1					
電子工学実験	4					
※Ⅰ コンピュータシステム実験	4			4		
※Ⅱ 創造演習	2			2		
※Ⅲ 電子情報通信システム実験	2			1		
※Ⅳ 電子情報通信システム実験	2			2		
卒業研究	10				10	
情報工学演習Ⅰ	1	1				
情報工学演習Ⅱ	1	1				
情報工学演習Ⅲ	2					
※Ⅰ プラズマ変換	1			1		
確率	1			1		
※Ⅰ 総論	1			1		
※Ⅱ 情報理論	1			1		
※Ⅲ 電磁気学	1			1		
※Ⅳ 情報システムと技術者倫理	1			1		
※Ⅴ 電気電子回路	2	2				
計測工学	2					
アナログ回路	2					
デジタル回路	2					
コンピュータ演習	1	1				
コンピュータ工学	2	2				
プログラミング言語	1					
コンピュタシステム概論	1			1		
アルゴリズムとデータ構造	2			2		
システムプログラミングⅠ	1			1		
システムプログラミングⅡ	1					
※Ⅰ システムプログラミングⅢ	2			1		
※Ⅱ コンピュータアーキテクチャ	1			2		
※Ⅲ ソフトウェア工学	1			1		
※Ⅳ データベース	1			1		
※Ⅴ オペレーティングシステム	1			1		
※Ⅵ 工学ゼミナール	1			1		
特別講義	1			1		
課題発見解決プロジェクトⅡ	1			1		
情報電子工学概論	1			1		
修得単位数	69	9	10	18	20	12

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
※Ⅱ 集積回路設計	2						
※Ⅲ フラッシュ指向メモリ設計	2					2	
※Ⅳ コンピュータグラフィックス	2					2	
※Ⅴ 知的情報処理	2					2	
※Ⅵ システム数理工学	2					2	
※Ⅶ ネットワークアーキテクチャ	2				2		注①
※Ⅷ ネットワーク工学	2				2		
※Ⅷ オペレーティングシステムⅡ	2				2		
※Ⅷ 制御工学	2				2		
※Ⅷ デジタル回路応用	2				2		
※Ⅷ デジタル信号処理	2				2		
校外実習Ⅰ	1				1		
校外実習Ⅱ	2				2		注②
海外研修	2				2		
情報電子工学演習Ⅱ	2				2		外国人留学生科目
情報電子工学演習Ⅲ	1				2		
開設単位数	27	2	2	2	9	21	
外国人留学生開設単位数	29		4	9	9	21	
一般科目 必修科目 修得単位数	77	25	25	16	10	1	
専門科目 必修科目 修得単位数	69	9	10	18	20	12	
一般科目 選択科目 標準修得単位数	5			3			(卒業時選択科目21単位以上、内専門選択科目10単位以上)
専門科目 選択科目 標準修得単位数	16				16		
標準修得単位数 合計	167	34	35	34	64		
標準修得単位数 累計		34	69	103	139	167	学部第28条を参照すること
特別活動	3	1	1	1			各学年ごとに履修すること

注① ネットワークアーキテクチャ又は情報通信工学のいずれかは、卒業時までには必ず修得すること。
 注② 校外実習Ⅰ及び校外実習Ⅱは、重複して履修することができない。

別表第2 (第1.3条関係)

専門科目 土木建築工学科

※Ⅰ：学部第14条第2項第1号に定める学修単位のうち、授業30時間、自修15時間で構成されるもの(学修単位Ⅰ)を示す。

※Ⅱ：学部第14条第2項第1号に定める学修単位のうち、授業15時間、自修30時間で構成されるもの(学修単位Ⅱ)を示す。

授業科目	学年別単位数					備考
	1年	2年	3年	4年	5年	
設計演習基礎Ⅰ	2					
設計演習基礎Ⅱ	2					
設計演習基礎Ⅲ	2	2				
力と変形	1	1	2			
構造力学基礎	4	2	2			
建築材料	1	1				
情報処理	5	2	1			
建築デザイン論	1	1				
建築一般構造	1		1			
建築計画	2		2			
西洋建築史	1		1			
地盤工学基礎	2		2			
水理学基礎	2		2			
測量学Ⅰ	2	2				
測量学Ⅱ	2	2				
測量学実習	4	2	2			
基礎工学実験	2		2			
課題発見解決プロジェクトⅡ	1					
構造力学	2		2			
鉄筋コンクリート工学	4		4			
鋼構造学Ⅰ	1		1			
鋼構造学Ⅱ	2		2			
C A D 基礎	1		1			
環境工学	1		1			
特別講義	1		1			
技術者倫理	1		1			
卒業研究	10	10	10	12	12	
修得単位数	61	9	18	12	12	
※Ⅰ 土木設計演習Ⅰ	2		2			いずれかを修得
※Ⅰ 建築設計演習Ⅰ	2		2			いずれかを修得
※Ⅰ 土木設計演習Ⅱ	2		2			2
※Ⅰ 建築設計演習Ⅱ	2		2			2
※Ⅰ 土木創造演習	2		1	1		いずれかを修得
※Ⅰ 建築創造演習	2		1	1		いずれかを修得
※Ⅰ 土木工学実験Ⅰ	1		1			いずれかを修得
※Ⅰ 建築工学実験Ⅰ	1		1			いずれかを修得
※Ⅰ 土木工学実験Ⅱ	1		1			いずれかを修得
※Ⅰ 建築工学実験Ⅱ	1		1			いずれかを修得
※Ⅰ 土木CAD応用	1		1			いずれかを修得
※Ⅰ 建築CAD応用	1		1			いずれかを修得
※Ⅰ 建築計画Ⅱ	2		2			いずれかを修得
※Ⅰ 河海工学Ⅰ	1		1			いずれかを修得
※Ⅰ 近代建築史	1		1			いずれかを修得
※Ⅰ 建築法規	1		1			いずれかを修得
※Ⅰ 建築法規	1		1			いずれかを修得
※Ⅰ 土木築施工法	1		1			いずれかを修得
※Ⅰ 建築材料	1		1			いずれかを修得
※Ⅰ 建築材料	1		2			いずれかを修得
※Ⅰ 日本建築史	1		1			いずれか2単位を修得
※Ⅰ 建築施工史	1		1			いずれか2単位を修得
※Ⅱ 建築構造設計	2		1			2
※Ⅰ 火災工学	1		1			1
※Ⅰ 河海工学Ⅱ	1		1			1
修得単位数計	18	0	0	10	8	

選択必修科目

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
プレストレストコンクリート工学Ⅰ	1					1	
※Ⅰ 鋼構造学Ⅱ	1					1	
※Ⅰ マンテナ工学	1					1	
振動と耐震	1					1	
※Ⅰ 道路工学Ⅰ	1				1		
※Ⅰ 道路工学Ⅱ	1				1		
※Ⅰ 基礎構造工学	1				1		
※Ⅰ 水環境工学	1				1		
※Ⅰ 建設先端材料	1				1		
※Ⅰ 建設マネジメント	1				1		
※Ⅰ 建築環境工学	1				1		
※Ⅰ 建築環境工学演習	1				1		
※Ⅰ 建築設備	2				2		
※Ⅰ 応用プログラミング	1				1		
工学ゼミナール	1				1		
校外実習Ⅰ	1				1		
校外実習Ⅱ	2				2		
海外研修	2			2			2(在学中回のみ)
特別測量学	2			2			外国人留学生科目
特別測量学	2			2			外国人留学生科目
A I 実践	1			1			
開設単位数計	21	2	2	2	8	16	
外国人留学生開設単位数計	25			6	8	16	
一般科目 必修科目 修得単位数	77	25	25	16	9	2	
専門科目 必修科目 修得単位数	79	9	10	18	22	20	
一般科目 選択科目 標準修得単位数	5			3	2		(卒業時選択科目11単位以上、 内専門選択科目3単位以上)
専門科目 選択科目 標準修得単位数	6			6			
標準修得単位数 合計	167	34	35	34	64		
標準修得単位数 累計	34	69	103	140	167		学期別25%を充足すること 各学年ごとに履修すること
特別活動	3	1	1	1			

注 校外実習1及び校外実習2は、重複して履修することができない。

別表第3 (第33条関係) 機械制御工学専攻開設科目

区分	授 業 科 目	単位数		学年別開設単位数	
		1年	2年	1年	2年
教養科目	日本語表現法	2	2		
	科学英語表現法	2	2		
	技術者の倫理	2	2		
	国際比較文化論	2	2		
	総論英語	2	2		
	産業界英語	2	2		
	経営工学概論	2	2		
	安全工学概論	2	2		
	経営必修科目小計)	16	8		
	英語	2	2		
専門基礎科目	英営会	4	4		
	(教養選択科目小計)	20	8		
	一般化学	2	2		
	物理科学	2	2		
	生物科学	2	2		
	機械制御工学専攻英語講読	2	2		
	(専門基礎必修科目小計)	8	6		
	応用統計学	2	2		
	工学概論	2	2		
	情報論	2	2		
専門科目	Engineering Mathematics	2	2		
	(専門基礎選択科目小計)	8	6		
	インテグレーション	6	6		
	機械制御工学専攻総合実験	2	2		
	コンピュータ総合演習	2	2		
	機械制御工学専攻総合演習	2	2		
	(専門基礎必修科目小計)	2	2		
	特別研究	6	6		
	(専門必修科目小計)	20	12		
	電気電子材料	2	2		
専門科目	弾性力学	2	2		
	材料強度学	2	2		
	バイオメカニクス	2	2		
	材料設計工学	2	2		
	流体制御工学	2	2		
	熱流体工学	2	2		
	C.A.B	2	2		
	応用計測工学	2	2		
	回路応用設計	2	2		
	応用電気学	2	2		
専門科目	電気電子工学特論	2	2		
	情報工学特論	2	2		
	応用通信工学	2	2		
	システム制御工学	2	2		
	システム設計工学	2	2		
	ロボット制御工学	2	2		
	半導体電子工学	2	2		
	(専門選択科目小計)	36	8		
	(専門科目小計)	56	20		
	合 計	92	40		
専攻科修得単位数 66単位以上修得 専門基礎科目8単位、専門科目20単位) 【必修44単位(教養科目16単位、専門基礎科目2単位以上、専門科目20単位以上、 選択22単位以上(専門基礎科目2単位以上、専門科目20単位以上、 ただし総合科目(印)を4単位以上修得すること)】 ※は、いずれかの学年で開設(隔年開設)					

科目一覧表：令和8年度入学【専攻科】

別表第3 (第33条関係) 情報電子工学専攻開設科目

区分	授 業 科 目	単位数		学年別開設単位数	
		1年	2年	1年	2年
教養科目	日本語表現法	2	2		
	科学英語表現法	2	2		
	技術者の倫理	2	2		
	国際比較文化論	2	2		
	総論英語	2	2		
	産業界英語	2	2		
	経営工学概論	2	2		
	安全工学概論	2	2		
	(教養必修科目小計)	16	8		
	英営会	2	2		
専門基礎科目	英営会	4	4		
	(教養選択科目小計)	20	8		
	一般化学	2	2		
	物理科学	2	2		
	生物科学	2	2		
	情報電子工学専攻英語講読	2	2		
	(専門基礎必修科目小計)	8	6		
	応用統計学	2	2		
	工学概論	2	2		
	情報論	2	2		
専門科目	Engineering Mathematics	2	2		
	(専門基礎選択科目小計)	8	6		
	インテグレーション	6	6		
	情報電子工学専攻総合実験	2	2		
	情報電子工学専攻総合演習	2	2		
	応用研究	2	2		
	特別研究	6	6		
	(専門必修科目小計)	20	12		
	電気電子材料	2	2		
	深層学習応用	2	2		
専門科目	分散システム概論	2	2		
	通信ネットワーク工学	2	2		
	コンピュータネットワークプロトコル	2	2		
	光情報処理	2	2		
	コンピュータ構成学	2	2		
	半導体電子工学	2	2		
	システム計測工学	2	2		
	システム信号処理	2	2		
	フィールドバック制御概論	2	2		
	システム制御工学	2	2		
(専門選択科目小計)	24	4			
合 計	80	36			
専攻科修得単位数 66単位以上修得 専門基礎科目8単位、専門科目20単位) 【必修44単位(教養科目16単位、専門基礎科目2単位以上、専門科目20単位以上、 選択22単位以上(専門基礎科目2単位以上、専門科目20単位以上、 ただし総合科目(印)を4単位以上修得すること)】					

別表第3 (第33条関係) 環境建設工学専攻開設科目

区分	授業科目	単位数	学年別開設単位数	
			1年	2年
教養科目	日本語表現法	2	2	2
	科学者の倫理	2		2
	国際比較文化論	2		2
	総合英論	2	2	
	産業界論	2	2	
	経営学	2	2	
	安全工学概論	2	2	2
	(教養必修科目小計)	16	8	8
	英語工学	2	2	2
	英会話	2	2	2
専門基礎科目	(教養選択科目小計)	4		4
	(教養科目小計)	20	8	12
	一般化学	2	2	
	物理化学	2	2	
	生命科学	2	2	2
	環境建設工学専攻英語講読	2	2	2
	(専門基礎必修科目小計)	8	6	2
	応用統計学	2	2	
	工学解析	2	2	
	情報論	2	2	
専門科目	Engineering Mathematics	2	2	2
	(専門基礎選択科目小計)	8	6	2
	(専門基礎科目小計)	16	12	4
	インターンシップ	6	6	
	環境建設工学専攻総合実験	2	2	
	建設プロジェクト	2	2	
	環境建設工学専攻総合演習	2	2	2
	応用研究	2	2	
	特別研究	6	6	
	(専門必修科目小計)	20	12	8
専門科目	耐震工学	2	2	2
	鉄筋コンクリート特論	2	2	
	構造設計	2	2	
	維持管理工学	2	2	
	計算工学	2	2	2
	土質力学	2	2	2
	建築生産論	2	2	
	耐震基礎構造学	2	2	2
	水理学	2	2	
	応用水理学	2	2	2
合計	環境システム工学	2	2	2
	住宅計画	2	2	
	都市環境計画学	2	2	2
	建築設計計画学	2	2	2
	(専門選択科目小計)	28	12	16
	(専門科目小計)	48	24	24
	合計	84	44	40

専攻科修得単位数 66単位以上修得
 【必修44単位(教養科目16単位、専門基礎科目8単位、専門科目20単位)、選択22単位以上(専門基礎科目2単位以上、専門科目20単位以上、ただし総合科目(＃印)を4単位以上修得すること)】

別表第4 (第37条関係)

修了に必要な単位数等

区分	機械制御工学専攻		情報電子工学専攻		環境建設工学専攻	
	開設単位	修得単位	開設単位	修得単位	開設単位	修得単位
履修科目						
教養科目						
必修	16	16	16	16	16	16
選択	4	0	4	0	4	0
専門基礎科目						
必修	8	8	8	8	8	8
選択	8	2	8	2	8	2
専門科目						
必修	20	20	20	20	20	20
選択	34	20	26	20	28	20
合計	90	66	82	66	84	66

※ 専門科目(選択)は、総合科目(＃印)を4単位以上修得すること。

摘要(別表3・別表4)

令和5年4月 別表改正(令和5年度入学生から適用)

科目一覧表：令和8年度入学【専攻科】

別表第1 (第13条関係) 一般科目	授業科目	単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
	国語 I A	2	2				
	国語 I B	2	2				
	国語 II	2	2				外国人留学生除く
	国語 III	2	2				
	歴史	4	2	2			
	倫理	2	2				
	政治・経済	2	2				
	哲学	2		2			外国人留学生除く
	数学 I A	3	3				
	数学 I B	3	3				
	数学 II A	3	3				
	数学 II B	3	3				
	数学 III A	2	2				
	数学 III B	2	2				
	※I 微分積分学 I	1			1		
	※I 微分積分学 II	1			1		
	※I ベクトル解析	1			1		ME, IE
	※I 線形代数	1			1		CA
	ライフライエンス・アースサイエンス	2	2				
	物理基礎 I	1	1				
	物理基礎 II	2	2				
	※I 応用物理学基礎	2	2				
	化学 I	1	1				
	化学 II	1	1				
	体育 I	8	2	2	2		
	体育 II	1	1				
	保健	1	1				
	基礎英語 R	2	2				
	基礎英語 W	1	1				
	総合英語 I R	2	2				
	総合英語 I W	2	2				
	総合英語 II R	2	2				外国人留学生除く
	総合英語 II W	1	1				外国人留学生除く
	総合英語演習 I	2			2		
	総合英語演習 II	1			1		
	英会話	3	1	1	1		
	日本語	6		4	2		外国人留学生科目
	日本語習得	2		2			外国人留学生科目
	調理実習・解決プロジェクト I	1	1				
	修得単位数計	78	26	25	16	10	1 ME, IE 2 CA
	人文	1			1		
	日本語学・日本文学	1			1		
	中国文学	1			1		
	歴史	1			1		
	心理学	1			1		
	社会学	1			1		
	人文社会特講	2			1	1	
	ドイツ	3			2	1	注①
	外国語特別演習	1			1	1	注②
	中国語	3			2	1	
	※I 生物化学	1			1		
	※I 物理学	1			1		
	※I 自然科学特講	1			1		
	※I 科学史	1			1		
	※I 応用解析概論	3			3		
	※I 応用数学	1			1		
	※I 応用数学演習	2			2		(在学中1回のみ)
	開設単位数計	23	2	2	2	16	9
	外国人留学生開設単位数計	21		0	14	7	
	特別活動	3	1	1	1	1	

注① 4 学年では人文・社会領域から 2 科目または外国語領域から 1 科目選択し、自然科学領域から 1 科目選択する。

注② ただし、応用解析概論は、通年 3 単位、他科目は半期 1 単位で開講する。

5 学年では人文・社会領域から 1 ～ 2 科目または、人文・社会領域、外国語領域からそれぞれ 1 科目選択する。ただし、ドイツ語及び中国語は 4 学年で履修した科目を継続する場合に限り選択することができる。

ME: 機械電気工学科 IE: 情報電子工学科 CA: 土木建築工学科

別表第2（第1.3条関係）
 専門科目 情報電子工学科
 ※Ⅰ：学期第14条第2項第1号に定める学修単位のうち、授業30時間、自修15時間で構成されるもの（学修単位Ⅰ）を示す。
 ※Ⅱ：学期第14条第2項第1号に定める学修単位のうち、授業15時間、自修30時間で構成されるもの（学修単位Ⅱ）を示す。

令和6年度入学生用
 令和7年度入学生用

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
基礎電気電子回路	2	2					
基礎コンピュータ工学	2	2					
基礎コンピュータの基礎知識	1	1					
基礎プログラミングⅠ	1	1					
基礎プログラミングⅡ	1	1					
基礎プログラミング演習Ⅰ	1	1					
電子工学実験	4	4					
※Ⅰ コンピュータシステム実験	4	4					
※Ⅱ 創造演習Ⅰ	2	2					
※Ⅲ 創造演習Ⅱ	1	1					
※Ⅳ 電子情報通信システム実験	2	2					
卒業研究	10	10					
情報工学演習Ⅰ	1	1					
情報工学演習Ⅱ	1	1					
情報数学	2	2					
※Ⅰ ワーリエ・ラプラス変換	1	1					
確率	1	1					
※Ⅰ 線形代数	1	1					
※Ⅱ 情報理論	1	1					
※Ⅲ 磁気工学	1	1					
※Ⅳ 情報システムと技術者倫理	1	1					
※Ⅴ 電気電子回路	2	2					
社説	2	2					
アナログ回路	2	2					
デジタル回路	2	2					
コンピュータ演習Ⅰ	1	1					
コンピュータⅡ	2	2					
プログラミングⅠ	2	2					
プログラミングⅡ	2	2					
コンピュータシステム概論	1	1					外国人留学生限く
アルゴリズムとデータ構造	2	2					
システムプログラミングⅠ	1	1					
システムプログラミングⅡ	1	1					
※Ⅰ コンピューターキーテクノロジー	2	2					
※Ⅱ ソフトウェア工学	1	1					
※Ⅲ データベース	1	1					
※Ⅳ オペレーティングシステムⅠ	1	1					
工学ゼミナール	1	1					
特別講義	1	1					
課題発見演習プロジェクトⅡ	1	1					外国人留学生科目
情報電子工学概論	1	1					
修得単位数計	69	9	10	18	20	12	

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
※Ⅱ 集積回路設計	2						
※Ⅲ FPGA指向FPGA設計	2						
※Ⅳ コンピュータグラフィックス	2						
※Ⅴ 知的情報処理	2						
※Ⅵ システム数理工学	2						
※Ⅶ ネットワークアーキテクチャ	2						
※Ⅷ 情報通信工学	2						注①
※Ⅷ オペレーティングシステムⅡ	2						
※Ⅷ 制御工学	2						
※Ⅷ デジタル回路応用	2						
※Ⅷ デジタル信号処理	2						
校外実習Ⅰ	1						
校外実習Ⅱ	2						注②
海外研修	2						
情報電子工学演習Ⅱ	2						外国人留学生科目
Ⅰ 実地	1						
開設単位数計	27	2	2	2	9	21	
外国人留学生開設単位数計	29			4	9	21	
一般科目 必修科目 修得単位数	78	26	25	16	10	1	
専門科目 必修科目 修得単位数	69	9	10	18	20	12	
一般科目 選択科目 履修単位数	4						(卒業時選択科目20単位以上)
専門科目 選択科目 履修単位数	16						内専門選択科目19単位以上)
標準修得単位数 合計	167	35	35	34	63	63	
標準修得単位数 累計		35	70	104	139	167	学期第28条を充足すること
特別活動	3	1	1	1			各学年ごとに履修すること

注① ネットワークアーキテクチャ又は情報通信工学のいずれかは、卒業時までには必ず修得すること。
 注② 校外実習Ⅰ及び校外実習Ⅱは、重複して履修することができない。

別表第2 (第1.3条関係)

専門科目 土木建築工学科
 ※Ⅰ：学期第14条第2項第1号に定める学修単位のうち、授業30時間、自修15時間で構成されるもの(学修単位Ⅰ)を示す。
 ※Ⅱ：学期第14条第2項第1号に定める学修単位のうち、授業15時間、自修30時間で構成されるもの(学修単位Ⅱ)を示す。

令和6年度入学生用
 令和7年度入学生用

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
設計演習基礎Ⅰ	2	2					
設計演習基礎Ⅱ	2	2					
設計演習基礎Ⅲ	2	2					
力と変形	1	1					
構造力学基礎	4	2	2				
建築材料	1	1					
情報処理	5	2	1	2			
建築デザイン論	1	1					
建築一般構造	1	1					
建築計画	2	2					
西洋建築史	1	1					
地盤工学基礎	2	2					
水理学基礎	2	2					
測量学Ⅰ	2	2					
測量学Ⅱ	2	2					
基礎工学実験	4	2	2				
基礎工学実験	2	1	1				
課題解決プロジェクトⅡ	1						
構造力学	2			2			
鉄筋コンクリート工学	4			4			
鋼構造学Ⅰ	1			1			
都市計画	2			2			
CAD基礎	1			1			
建築概論	1			1			
環境工学	1			1			
特別講義	1			1			
技術者倫理	1			1			
卒業研究	10			10			
修得単位数計	61	9	10	18	12	12	
※Ⅰ 土木設計演習Ⅰ	2			2			いづれかを修得
※Ⅰ 建築設計演習Ⅰ	2			2			いづれかを修得
※Ⅰ 土木設計演習Ⅱ	2			2			いづれかを修得
※Ⅰ 建築設計演習Ⅱ	2			2			いづれかを修得
※Ⅰ 土木創造演習	2			1	1		いづれかを修得
※Ⅰ 建築創造演習	2			1	1		いづれかを修得
※Ⅰ 土木工学実験Ⅰ	1			1			いづれかを修得
※Ⅰ 建築工学実験Ⅰ	1			1			いづれかを修得
※Ⅰ 土木工学実験Ⅱ	1			1			いづれかを修得
※Ⅰ 建築工学実験Ⅱ	1			1			いづれかを修得
※Ⅰ 土木CAD応用	1			1			いづれかを修得
※Ⅰ 建築CAD応用	1			1			いづれかを修得
※Ⅰ 建築計画Ⅱ	2			2			いづれかを修得
※Ⅰ 河海工学Ⅰ	1			1			いづれかを修得
※Ⅰ 近代建築史	1			1			いづれかを修得
※Ⅰ 土木法規	1			1			いづれかを修得
※Ⅰ 建築法規	1			1			いづれかを修得
※Ⅰ 土木施工法	1			1			いづれかを修得
※Ⅰ 建築材料	1			1			いづれかを修得
※Ⅰ 建築工学	2			2			いづれかを修得
※Ⅰ 日本建築史	1			1			いづれかを2単位を修得
※Ⅰ 建築施工史	1			1			いづれかを2単位を修得
※Ⅱ 建築構造設計	2			2			いづれかを2単位を修得
※Ⅰ 火災工学	1			1			いづれかを2単位を修得
※Ⅰ 河海工学Ⅱ	1			1			いづれかを2単位を修得
修得単位数計	18	0	0	0	10	8	

選択必修科目

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
プレストレストコンクリート工学Ⅰ	1						
鋼構造学Ⅱ	1						
メンテナンス工学	1						
振動と耐震	1						
運路工学Ⅰ	1				1		
運路工学Ⅱ	1				1		
※Ⅰ 基礎構造工学	1				1		
※Ⅰ 基礎環境工学	1				1		
※Ⅰ 建設先端材料	1				1		
※Ⅰ 建設マネジメント	1				1		
※Ⅰ 建築環境工学	1				1		
※Ⅰ 建築環境工学演習	1				1		
※Ⅰ 建築環境工学演習2	2				2		
※Ⅰ 建築設備	2				2		
※Ⅰ 応用プログラミング	1				1		
工学ゼミナー	1				1		
校外実習Ⅰ	1				1		
校外実習Ⅱ	2				2		
海外研修	2				2		
海外実習	2				2		
特別測量実習	2				2		
特別測量実習	2				2		
A1実践	1				1		
開設単位数計	21	2	2	2	8	16	
外国人留学生開設単位数計	25				6	8	16

選択科目

一般科目 必修単位数	78	26	25	16	9	2	
専門科目 必修単位数	79	9	10	18	22	20	
一般科目 選択科目 標準修得単位数	4				3	1	(卒業時選択科目10単位以上、内専門選択科目9単位以上)
標準修得単位数 合計	167	35	35	34	63	6	
標準修得単位数 累計		35	70	104	140	167	学期別28条を満足すること、各学年ごとに履修すること
特別活動	3	1	1	1	1	1	

注 校外実習1及び校外実習2は、重複して履修することができない。

別表第3 (第3.3条関係) 情報電子工学専攻開設科目

区分	授業科目	単位数	学年別開設単位数	
			1年	2年
教養科目	日本語表現法	2	2	
	科学英語表現法	2	2	2
	技術者の倫理	2	2	2
	国際比較文化論	2	2	2
	総合英会話	2	2	2
	産業界英語	2	2	2
	経営学概論	2	2	2
	安全工学概論	2	2	2
	経営必修科目小計)	16	8	8
	英語社会工学	2	2	2
専門基礎科目	英(教養選択科目小計)	4	4	4
	(教養選択科目小計)	20	8	12
	一般化学	2	2	2
	物理科学	2	2	2
	生命科学	2	2	2
	情報電子工学専攻英語講読	2	2	2
	(専門基礎必修科目小計)	8	6	2
	応用統計学	2	2	2
	工学概論	2	2	2
	情報論理学	2	2	2
専門科目	Engineering Mathematics	2	2	2
	(専門基礎選択科目小計)	8	6	2
	(専門基礎科目小計)	16	12	4
	インターネットプログラミング	6	6	6
	情報電子工学専攻総合実験	2	2	2
	論理設計	2	2	2
	情報電子工学専攻総合演習	2	2	2
	応用研究	2	2	2
	特別研究	6	6	6
	(専門必修科目小計)	20	12	8
専攻科目	弾性力学	2	2	2
	材料強度工学	2	2	2
	バイオメカニクス	2	2	2
	材料設計工学	2	2	2
	流体制御工学	2	2	2
	熱流体工学	2	2	2
	熱流体力学	2	2	2
	応用計測工学	2	2	2
	回路応用設計	2	2	2
	応用電磁気学	2	2	2
選択科目	電気電子工学特論	2	2	2
	情報工学特論	2	2	2
	応用通信工学特論	2	2	2
	システム制御工学	2	2	2
	システム設計工学	2	2	2
	ロボットの制御工学	2	2	2
	半導体電子工学	2	2	2
	(専門選択科目小計)	34	8	18
	(専門必修科目小計)	54	20	26
	(専門必修科目小計)	8	8	8
合計	90	40	42	

専攻科修得単位数 66単位以上修得
 【必修44単位(教養科目16単位、専門基礎科目8単位、専門科目20単位)、
 選択22単位以上(専門基礎科目2単位以上、専門科目20単位以上、
 ただし総合科目(＃印)を4単位以上修得すること)】

別表第3 (第3.3条関係) 機械制御工学専攻開設科目

区分	授業科目	単位数	学年別開設単位数	
			1年	2年
教養科目	日本語表現法	2	2	
	科学英語表現法	2	2	2
	技術者の倫理	2	2	2
	国際比較文化論	2	2	2
	総合英会話	2	2	2
	産業界英語	2	2	2
	経営学概論	2	2	2
	安全工学概論	2	2	2
	経営必修科目小計)	16	8	8
	英語社会工学	2	2	2
専門基礎科目	英(教養選択科目小計)	4	4	4
	(教養選択科目小計)	20	8	12
	一般化学	2	2	2
	物理科学	2	2	2
	生命科学	2	2	2
	機械制御工学専攻英語講読	2	2	2
	(専門基礎必修科目小計)	8	6	2
	応用統計学	2	2	2
	工学概論	2	2	2
	情報論理学	2	2	2
専門科目	Engineering Mathematics	2	2	2
	(専門基礎選択科目小計)	8	6	2
	(専門基礎科目小計)	16	12	4
	インターネットプログラミング	6	6	6
	機械制御工学専攻総合実験	2	2	2
	コンピュータ総合演習	2	2	2
	機械制御工学専攻総合演習	2	2	2
	応用研究	2	2	2
	特別研究	6	6	6
	(専門必修科目小計)	20	12	8
専攻科目	弾性力学	2	2	2
	材料強度工学	2	2	2
	バイオメカニクス	2	2	2
	材料設計工学	2	2	2
	流体制御工学	2	2	2
	熱流体工学	2	2	2
	熱流体力学	2	2	2
	応用計測工学	2	2	2
	回路応用設計	2	2	2
	応用電磁気学	2	2	2
選択科目	電気電子工学特論	2	2	2
	情報工学特論	2	2	2
	応用通信工学特論	2	2	2
	システム制御工学	2	2	2
	システム設計工学	2	2	2
	ロボットの制御工学	2	2	2
	半導体電子工学	2	2	2
	(専門選択科目小計)	34	8	18
	(専門必修科目小計)	54	20	26
	(専門必修科目小計)	8	8	8
合計	90	40	42	

専攻科修得単位数 66単位以上修得
 【必修44単位(教養科目16単位、専門基礎科目8単位、専門科目20単位)、
 選択22単位以上(専門基礎科目2単位以上、専門科目20単位以上、
 ただし総合科目(＃印)を4単位以上修得すること)】

別表第3 (第33条関係) 環境建設工学専攻開設科目

区分	授業科目	単位数	学年別開設単位数	
			1年	2年
教養科目	日本語表現法	2	2	
	科学英語表現法	2		2
	技術者の倫理	2		2
	国際比較文化論	2		2
	総合英論	2		2
	産業界英語論	2		2
	経営学概論	2		2
	安全工学概論	2		2
	安(教養必修科目小計)	16	8	8
	経営学	2		2
	英語(教養選択科目小計)	4		4
	英(教養選択科目小計)	20	8	12
専門基礎科目	一般化学	2		2
	物理科学	2		2
	生命科学	2		2
	環境建設工学専攻英語講読	2		2
	心(専門基礎必修科目小計)	8	6	2
	応用学統学	2		2
	工学解析学	2		2
	情報論	2		2
	Engineering Mathematics	2		2
	専(専門基礎選択科目小計)	8	6	2
	イ(専門基礎科目小計)	16	12	4
	環境建設工学専攻総合実験	6		6
専門科目	環境建設工学専攻総合実習	2		2
	建設プログラミング	2		2
	環境建設工学専攻総合演習	2		2
	応用研究	2		2
	特別研究	6		6
	専(専門必修科目小計)	20	12	8
	#耐震工学	2		2
	鉄筋コンクリート特論	2		2
	構造設計	2		2
	維持管理工学	2		2
	計算工学	2		2
	土質力学	2		2
#建築衛生産論	2		2	
耐震基礎構造学	2		2	
水理学	2		2	
応用水理学	2		2	
#環境システム工学	2		2	
#住宅計画学	2		2	
#都市環境計画学	2		2	
#建築設計計画学	2		2	
専(専門選択科目小計)	28	12	16	
専(専門科目小計)	48	24	24	
合計		84	44	

専攻科修得単位数 66単位以上修得
 【必修44単位(教養科目16単位、専門基礎科目8単位、専門科目20単位)、選択22単位以上(専門基礎科目2単位以上、専門科目20単位以上、ただし総合科目(＃印)を4単位以上修得すること)】

別表第4 (第37条関係)

修了に必要な単位数等

区分	機械制御工学専攻		情報電子工学専攻		環境建設工学専攻	
	開設単位	修得単位	開設単位	修得単位	開設単位	修得単位
履修科目						
教養科目						
必修	16	16	16	16	16	16
選択	4	0	4	0	4	0
専門基礎科目						
必修	8	8	8	8	8	8
選択	8	2	8	2	8	2
専門科目						
必修	20	20	20	20	20	20
選択	34	20	26	20	28	20
合計	90	66以上	82	66以上	84	66以上

※ 専門科目(選択)は、総合科目(＃印)を4単位以上修得すること。
 摘要(別表3・別表4)
 令和5年4月 別表改正(令和5年度入学生から適用)

科目一覧表：令和7年度入学【専攻科】

附則別表第1 (第13条関係)
一般科目

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
国語 I A	2	2					
国語 I B	2	2					
国語 II	2		2				外国人留学生除く
国語 III	2		2				
国語中	4	2	2				
倫理	2	2					
政治・経済	2	2					
哲学	2	2					外国人留学生除く
数学 I A	3	3					
数学 I B	3	3					
数学 II A	3		3				
数学 II B	3		3				
数学 III A	2		2				
数学 III B	2		2				
微積分 I	1			1			
微積分 II	1			1			ME, IE
ベクトル解析	1			1			CA
線形代数	1			1			
※ライフタイム・アセスメント	2	2					
物理基礎	1	1					
物理 II	2	2					
応用物理	2		2				
※化学基礎	2	2					
化学 I	1	1					
化学 II	1	1					
体育	8	2	2	2	2		
保健	1	1					
英語 R	2	2					
基礎英語 W	1	1					
総合英語 I R	2	2					
総合英語 I W	2	2					
総合英語 II R	2	2					外国人留学生除く
総合英語 II W	1	1					
※総合英語演習 I	2	2			2		外国人留学生除く
※総合英語演習 II	1	1					
英会話	3		1	1	1		
日本語	6		4	2			外国人留学生科目
日本語	2		2				外国人留学生科目
履修単位計	77	25	16	10	1	1	ME, IE, CA
人文・歴史・心理学	1				1		
社会学	1				1		
外国語	3				1	1	
※中国語	1				2	1	
※日本語	1				2	1	
自然科学	1				1		
※物理学	1				1		
※化学	1				1		
※生物	1				1		
※地学	1				1		
※応用物理学	3				3		
※言語学	2				2		
開設単位計	23	2	2	2	16	9	
履修単位計	5				3	2	
履修単位合計	82	25	16	13	13	3	ME, IE, CA
特別活動	3	1	1	1			

注① 4 学年では人文・社会領域から2科目または外国語領域から1科目または外国語領域から1科目を選択し、自然科学領域から1科目を選択する。
ただし、応用物理学概論は、通年3単位、他科目は半期1単位で開講する。
② 5 学年では人文・社会領域から2科目または人文・社会領域・外国語領域からそれぞれ1科目を選択する。ただし、ドイツ語及び中国語は4 学年で履修した科目を継続する場合に限り選択することができる。
ME：機械電気工学科 IE：情報電子工学科 CA：土木建築工学科

附則別表第2 (第1.3.条関係)
機械電気工学科
専門科目 ※印は学則第1.4.条第2.項に定める単位を示す。

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
工作実習Ⅰ	2	2					当学年までに修得
工作実習Ⅱ	2		2				
工学実験Ⅰ	1		1				
工学セミナー	1			1			
電気回路Ⅰ	1		1				
電子回路Ⅰ	2		2				
電子回路Ⅱ	1			1			
電磁気学Ⅰ	2			2			
環境リサイクル論	1				1		
材料学Ⅰ	1			1			卒業までに修得
材料学Ⅱ	2		2				
水力学Ⅰ	1		1				
熱力学Ⅰ	1			1			
熱力学Ⅱ	3			3			
卒業実習Ⅰ	10			10			
卒業実習Ⅱ	10			10			
履修単位計	31	2	2	7	9	11	
機械の基礎	1	1					
電気の基礎	1	1	1				
技術発展史論	1	1					
知的財産権	1	1		1			
技術者倫理	1				1		
工業英語Ⅰ	1			1			
工業英語Ⅱ	1			1			
間接統計	1			1			
簿記・統計	1			1			
フューチャエ交換	1			1			
コンピュータ基礎	1			1			
プログラミン基礎	1			1			
プログラミン応用	2		2				
人工知能	1			1			
電気回路Ⅱ	2			2			
モータ制御	1			1			
制御工学Ⅰ	1			1			
制御工学Ⅱ	2			2			
計測工学	2			2			
機構	1			1			
工業力学Ⅰ	1			1			
工業力学Ⅱ	1			1			
機械力学Ⅰ	1			1			
機械力学Ⅱ	1			1			
加工工学Ⅰ	1			1			
加工工学Ⅱ	2			2			
材料力学Ⅰ	1			1			
材料力学Ⅱ	1			1			
弾塑性論	1			1			
流体力学Ⅰ	1			1			
流体力学Ⅱ	1			1			
熱力学Ⅰ	1			1			
熱力学Ⅱ	1			1			
機械設計論Ⅰ	1			1			
機械設計論Ⅱ	1			1			
基礎設計製図Ⅰ	2		2				
基礎設計製図Ⅱ	2			2			
設計製図Ⅰ	1			1			
設計製図Ⅱ	1			1			
設計製図Ⅲ	1			1			
設計製図Ⅳ	1			1			
創造演習Ⅰ	1		1				
創造演習Ⅱ	1			1			
創造製作Ⅰ	2		2				
創造製作Ⅱ	2			2			
コンピュータ制御	2			2			
創造製作Ⅱ	2			2			
課題発見解決プロジェクトⅠ	1		1				
課題発見解決プロジェクトⅡ	1			1			
履修単位計	52	7	8	11	14	12	

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
総合実地演習Ⅰ	1		1				
総合実地演習Ⅱ	2		2				
校外実習Ⅰ	1			1			
校外実習Ⅱ	2			2			
※一般物理	1					1	
※数値計算	1					1	
※流体機械	1					1	
※伝熱工学	1					1	
※有限要素法	1					1	
※ベンチャービジネス論	1					1	
※通信工学	1					1	
※特別講義	1					1	
※海外研究	2			2			
基礎電気電子工学	2			2			
基礎機械工学	2			2			
AⅠ実地	1			1			外国人留学生科目
開設単位計	17	2	5	2	6	11	
外国人留学生開設単位計	18			6	6	11	
履修単位計	4	9	10	18	23	27	
履修単位合計	87	9	10	18	23	27	

一般科目履修単位合計	82	25	25	16	12	4
専門科目履修単位合計	87	9	10	18	23	27
合計	169	34	35	34	35	31

注① 総合実地演習Ⅰ及び総合実地演習Ⅱは、重複して履修することができない。
 ② 校外実習Ⅰ及び校外実習Ⅱは、重複して履修することができない。

別表第2 (第1.3条関係)
情報電子工学科
専門科目

令和5年度入学生用

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
基礎電気回路	2	2					
基礎コンピュータ工学	2	2					
基礎コンピュータの基礎知識	1	1					
基礎プログラミングI	1	1					
基礎プログラミングII	1	1					
基礎プログラミング演習	1	1					
基礎コンピュータシステム実験	4	4					
※創造演習	1			1			
※創造演習	1				1		
※電子情報通信システム実験	2				2		
卒業研究	10					10	
履修単位数計	30	8	0	4	5	13	
電気概論	1	1					
集合と論理	1	1					
情報概論	2	2					
※フーリエ・ラプラス変換	1			1			
確率論	1				1		
※線形代数	1				1		
※情報処理論	2				2		
※デジタル信号処理	1				1		
※電磁気学	2				2		
※数値解析	1				1		
※情報システムと技術者倫理	1				1		
※電気回路工学	2				2		
※計測工学	2				2		
アナログ回路	2				2		
※デジタル回路	2				2		
※情報通信工学	2				2		
※デジタル回路応用	1				1		
※コンピュータ演習	1	1					
※コンピュータ工学	2				2		
※プログラミングI	2				2		
※プログラミングII	1				1		
※コンピュータネットワーク	2				2		
※ネットワーク工学	2				2		
※データベース	1				1		
※オペレーティングシステムI	1				1		
※オペレーティングシステムII	1				1		
※ネットワークセキュリティ	2				2		
※工学ゼミナール	1				1		
※英語講義	2				2		
※特別講義	1				1		
※課題発見プロジェクトII	1				1		
履修単位数計	52	1	10	14	19	8	

科目一覧表：令和5年度入学【本科】

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
※集積回路設計I	2					2	
※集積回路設計II	1					1	集積回路設計IIを履修していること
※画像処理	2					2	
※画像処理	2					2	
※ソフトウェア指向プログラミング	1					1	
※ソフトウェアエンジニアリング	2					2	
※知的情報処理	2					2	
※システム概論	2					2	
※校外実習1	1				1		
※校外実習2	2				2		
海外研修	2					2	
海外研修	2					2	外国人留学生科目
ハードウェア演習	2					2	外国人留学生科目
ソフトウェア演習	2					2	外国人留学生科目
A I実践	1					1	
開設単位計	19	2	2	2	5	17	
外国人留学生開設単位計	23			6	5	17	
履修単位数計	5					5	
履修単位数合計	87	9	10	18	24	26	

一般科目履修単位数合計	82	25	25	16	13	3
専門科目履修単位数合計	87	9	10	18	24	26
合	169	34	35	34	37	29

注 校外実習1及び校外実習2は、重複して履修することができない。

別表第2 (第1.3条関係)
土木建築工学科
専門科目

※印は学則第1.4条第2項に定める単位を示す。

授業科目	単位数	学年別単位数					備考	
		1年	2年	3年	4年	5年		
測量実習	4		2	2			3 学年までに修得	
工学デザイン基礎Ⅰ	2	2						
工学デザイン基礎Ⅱ	2		2					
工学デザイン基礎Ⅲ	2			2				
基礎工学実験	2		2					
力と変形	1	1					卒業までに修得	
構造力学基礎	4		2	2				
環境工学	1				1			
技術者倫理	1				1			
空研	10					10		
履修単位計	29	3	6	8	1	11		
土木工学デザインⅠ	2			2				いずれかを卒業までに修得
土木工学デザインⅡ	2			2				
土木工学デザインⅢ	2			2				いずれかを卒業までに修得
建築工学デザインⅡ	2			2				
土木創造演習	2			1	1		いずれかを卒業までに修得	
建築創造演習	2			1	1			
土木工学実験Ⅰ	1			1			いずれかを卒業までに修得	
土木工学実験Ⅱ	1			1				
土木工学実験Ⅲ	1			1			いずれかを卒業までに修得	
建築工学実験Ⅱ	1			1				
土木CAD応用	1			1			いずれかを卒業までに修得	
建築CAD応用	1			1				
開設単位計	18			10	8			
履修単位計	9			5	4			
構造力学	2				2			
建築一般構造	1			1				
鉄防コンクリート工学	4				4			
鋼構造Ⅰ	1				1			
地盤工学基礎	2			2				
水理工学基礎	2			2				
建設材料	1			1				
建設先端材料	1				1			
西洋建築史	1				1			
建築デザイン概論	1			1				
建築計画Ⅰ	2			2				
都市計画Ⅱ	2				2			
建設マネジメント	1				1			
情報処理	5		2	1	2			
CAD基礎	1				1			
確率・統計	1				1			
測量Ⅰ	2			2				
測量Ⅱ	2			2				
課題解決発見プロジェクトⅡ	1			1				
履修単位計	33	6	4	10	11	2		

令和5年度入学生用

別表第2 (第1.3条関係)
土木建築工学科
専門科目

授業科目	単位数	学年別単位数					備考	
		1年	2年	3年	4年	5年		
プレストレストコンクリート工学	1					1		
＊ 構造工学Ⅱ	1					1		
＊ インテグレーション工学	1					1		
＊ 振動と耐震	1					1		
＊ 道路工学Ⅰ	1					1		
＊ 道路工学Ⅱ	1					1		
＊ 地盤工学Ⅰ	2					2		
＊ 基礎工学	2					2		
＊ 水理工学Ⅰ	1					1		
＊ 河海工学Ⅱ	1					1		
＊ 河海工学Ⅰ	1					1		
＊ 水環境工学	1					1		
＊ 火災	1					1		
＊ 建築構造物Ⅰ	2					2		
＊ 建築構造物Ⅱ	2					2		
＊ 日本建築史	1					1		
＊ 近代建築史	1					1		
＊ 建築環境工学	1					1		
＊ 建築環境工学演習	1					1		
＊ 建築設備Ⅰ	2					2		
＊ 建築設備Ⅱ	2					2		
＊ 土木法規Ⅰ	1					1		
＊ 土木法規Ⅱ	1					1		
＊ 土木施工法規	1					1		
＊ 建築施工法	1					1		
＊ 応用プログラミング	1					1		
＊ 特重学特論	1					1		
＊ 工学ゼミナールⅠ	1					1		
＊ 校外実習Ⅰ	1					1		
＊ 校外実習Ⅱ	2					2		
＊ 海外研修	2					2		
＊ 特別測量実習	2					2		
＊ AI実践	1					1		
＊ 開設単位計	39	2	2	2	2	18	24	
＊ 外国人留学生開設単位計	43					6	18	24
＊ 履修単位計	16					7	9	
＊ 履修単位合計	87	9	10	18	24	26		

＊ 一般科目履修単位合計	82	25	25	16	12	4
＊ 専門科目履修単位合計	87	9	10	18	24	26
＊ 合計	169	34	35	34	36	30

注 校外実習1及び校外実習2は、重複して履修することができない。

摘要 (別表1・別表2)

令和5年4月 別表改正 (令和5年度入学生から適用)

科目一覧表：令和5年度入学【本科】

附則別表第1 (第1.3条関係)

授業科目	単位数					学年別単位数					備考	
	1年	2年	3年	4年	5年	1年	2年	3年	4年	5年		
国語総合Ⅰ	4					4						
国語総合Ⅱ	4						2	2				外国人留学生除く
歴史	4					2	2					
倫理	2					2						
政治・経済学	2					2						
数学ⅠA	3					3						
数学ⅠB	3					3						
数学ⅡA	3					3						
数学ⅡB	3					3						
数学ⅢA	2					2						
数学ⅢB	2					2						
微積分Ⅰ	1				1							
微積分Ⅱ	1				1							
ベクトル解析	1				1							
線形代数	1				1							ME, IE
ライフサイエンス・アークサイエンス	2	2			1							CA
物理基礎Ⅰ	1					1						
物理Ⅰ	2					2						
物理Ⅱ	2					2						
応用物理基礎	2					2						
化学Ⅰ	1					1						
化学Ⅱ	1					1						
体育Ⅰ	1					1						
体育Ⅱ	2					2						
保健衛生	1					1						
基礎英語	3					3						
総合英語ⅠR	2					2						
総合英語ⅠW	2					2						
総合英語ⅡR	2					2						
総合英語ⅡW	1					1						
総合英語演習Ⅰ	2					2						
総合英語演習Ⅱ	1					1			2			外国人留学生除く
英会話	3					3						
日本語	6					6						
日本語習得	2					2						
履修単位数計	77	25	25	16	9	2	25	16	10	1	1	ME, IE
人文												
中国語コミュニケーション	1					1						
中国語	1					1						
歴史	1					1						
心理学	1					1						
社会	2					2						
人文社会特講	3					3						
外国語	1					1						
英語特別演習	3					3						
中国語	3					3						
※ 国語	1					1						
※ 生物学	1					1						
※ 自然科学特講	1					1						
※ 応用解析特講	3					3						
※ 応用数学演習	1					1						
※ 語学研修	2					2						
開設単位数計	22	2	2	15	9	2	22	16	13	3	3	ME, IE
履修単位数計	5					5						
履修単位数合計	82	25	25	16	9	2	25	16	13	3	3	ME, IE
特別活動	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	CA

注① 4 学年では人文・社会領域から2科目または外国語領域から1科目選択し、自然科学領域から1科目選択する。
 ② 5 学年では人文・社会領域から2科目または、人文・社会領域、外国語領域からそれぞれ1科目選択する。ただし、ドイツ語及び中国語は4 学年で履修した科目を継続する場合に限り選択することができる。
 ME: 機械電気工学科 IE: 情報電子工学科 CA: 土木建築工学科

附則別表第2 (第1.3条関係)
情報電子工学科
専門科目

令和4年度入学生用

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
基礎電気回路工学	2	2					
基礎コンピュータ工学	2	2					
コンピュータの基礎知識	1	1					
基礎プログラミングI	1	1					
基礎プログラミングII	1	1					
基礎プログラミング演習	1	1					
電子工学実習	4	4					卒業までに修得
※コンピュータシステム実験	4		4				
※創造演習I	1		1				
※創造演習II	1		1				
※電子情報通信システム実験	2		2				
卒業実習	10					10	
履修単位数	30	8	0	4	5	13	
電気数学	1	1					
集合と論理	1	1					
知的財産論	1		1				
情報数学	2		2				
※フーリエ・ラプラス変換	1		1				
確率	1		1				
※線形代数	1		1				
※情報理論	2		2				
※デジタル信号処理	1		1				
※電磁気学	2		2				
※数値解析	1		1				
※情報システムと技術者倫理	1		1				
※電気回路	2		2				
計測工学	2		2				
アナログ回路	2		2				
デジタル回路	2		2				
情報通信工学	2		2				
※デジタル回路応用	1		1				
※コンピュータ演習	1		1				
コンピュータ工学	2		2				
プログラミングI	2		2				
プログラミングII	2		2				
プログラミング言語	1		1				
コンピュータシステム概論	1		1				
アルゴリズムとデータ構造	2		2				
システムプログラミングI	1		1				
※システムプログラミングII	1		1				
コンピュータアーキテクチャ	2		2				
※フットウェア工学	2		2				
※データベース	2		2				
※オペレーティングシステムI	1		1				
※オペレーティングシステムII	1		1				
※ネットワークアーキテクチャ	2		2				
※工学セミナー	1		1				
※英語特別講義	2		2				
履修単位数	51	1	9	14	19	8	

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
※集積回路設計I	2					2	
※集積回路設計II	1					1	集積回路設計Iを履修していること
※画像工学	2					2	
※言語処理	2					2	
※ソフトウェア指向プログラミング	1					1	
※コンピュータネットワーク	2					2	
※知的情報処理	2					2	
※システム数学	2					2	
※校外実習I	1				1		
※校外実習II	2				2		
※校外実習III	2				2		
※海外実習	2				2		
※海外実習II	2				2		
※海外実習III	2				2		
※海外実習IV	2				2		
※海外実習V	2				2		
※海外実習VI	2				2		
※海外実習VII	2				2		
※海外実習VIII	2				2		
※海外実習IX	2				2		
※海外実習X	2				2		
※海外実習XI	2				2		
※海外実習XII	2				2		
※海外実習XIII	2				2		
※海外実習XIV	2				2		
※海外実習XV	2				2		
※海外実習XVI	2				2		
※海外実習XVII	2				2		
※海外実習XVIII	2				2		
※海外実習XIX	2				2		
※海外実習XX	2				2		
※海外実習XXI	2				2		
※海外実習XXII	2				2		
※海外実習XXIII	2				2		
※海外実習XXIV	2				2		
※海外実習XXV	2				2		
※海外実習XXVI	2				2		
※海外実習XXVII	2				2		
※海外実習XXVIII	2				2		
※海外実習XXIX	2				2		
※海外実習XXX	2				2		
※海外実習XXXI	2				2		
※海外実習XXXII	2				2		
※海外実習XXXIII	2				2		
※海外実習XXXIV	2				2		
※海外実習XXXV	2				2		
※海外実習XXXVI	2				2		
※海外実習XXXVII	2				2		
※海外実習XXXVIII	2				2		
※海外実習XXXIX	2				2		
※海外実習XXXX	2				2		
※海外実習XXXXI	2				2		
※海外実習XXXXII	2				2		
※海外実習XXXXIII	2				2		
※海外実習XXXXIV	2				2		
※海外実習XXXXV	2				2		
※海外実習XXXXVI	2				2		
※海外実習XXXXVII	2				2		
※海外実習XXXXVIII	2				2		
※海外実習XXXXIX	2				2		
※海外実習XXXXX	2				2		
※海外実習XXXXXI	2				2		
※海外実習XXXXXII	2				2		
※海外実習XXXXXIII	2				2		
※海外実習XXXXXIV	2				2		
※海外実習XXXXXV	2				2		
※海外実習XXXXXVI	2				2		
※海外実習XXXXXVII	2				2		
※海外実習XXXXXVIII	2				2		
※海外実習XXXXXIX	2				2		
※海外実習XXXXXX	2				2		
※海外実習XXXXXXI	2				2		
※海外実習XXXXXXII	2				2		
※海外実習XXXXXXIII	2				2		
※海外実習XXXXXXIV	2				2		
※海外実習XXXXXXV	2				2		
※海外実習XXXXXXVI	2				2		
※海外実習XXXXXXVII	2				2		
※海外実習XXXXXXVIII	2				2		
※海外実習XXXXXXIX	2				2		
※海外実習XXXXXXX	2				2		
※海外実習XXXXXXXI	2				2		
※海外実習XXXXXXXII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIV	2				2		
※海外実習XXXXXXXV	2				2		
※海外実習XXXXXXXVI	2				2		
※海外実習XXXXXXXVII	2				2		
※海外実習XXXXXXXVIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIX	2				2		
※海外実習XXXXXXXX	2				2		
※海外実習XXXXXXXXI	2				2		
※海外実習XXXXXXXII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIV	2				2		
※海外実習XXXXXXXV	2				2		
※海外実習XXXXXXXVI	2				2		
※海外実習XXXXXXXVII	2				2		
※海外実習XXXXXXXVIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIX	2				2		
※海外実習XXXXXXXX	2				2		
※海外実習XXXXXXXXI	2				2		
※海外実習XXXXXXXII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIV	2				2		
※海外実習XXXXXXXV	2				2		
※海外実習XXXXXXXVI	2				2		
※海外実習XXXXXXXVII	2				2		
※海外実習XXXXXXXVIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIX	2				2		
※海外実習XXXXXXXX	2				2		
※海外実習XXXXXXXXI	2				2		
※海外実習XXXXXXXII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIV	2				2		
※海外実習XXXXXXXV	2				2		
※海外実習XXXXXXXVI	2				2		
※海外実習XXXXXXXVII	2				2		
※海外実習XXXXXXXVIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIX	2				2		
※海外実習XXXXXXXX	2				2		
※海外実習XXXXXXXXI	2				2		
※海外実習XXXXXXXII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIV	2				2		
※海外実習XXXXXXXV	2				2		
※海外実習XXXXXXXVI	2				2		
※海外実習XXXXXXXVII	2				2		
※海外実習XXXXXXXVIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIX	2				2		
※海外実習XXXXXXXX	2				2		
※海外実習XXXXXXXXI	2				2		
※海外実習XXXXXXXII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIV	2				2		
※海外実習XXXXXXXV	2				2		
※海外実習XXXXXXXVI	2				2		
※海外実習XXXXXXXVII	2				2		
※海外実習XXXXXXXVIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIX	2				2		
※海外実習XXXXXXXX	2				2		
※海外実習XXXXXXXXI	2				2		
※海外実習XXXXXXXII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIV	2				2		
※海外実習XXXXXXXV	2				2		
※海外実習XXXXXXXVI	2				2		
※海外実習XXXXXXXVII	2				2		
※海外実習XXXXXXXVIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIX	2				2		
※海外実習XXXXXXXX	2				2		
※海外実習XXXXXXXXI	2				2		
※海外実習XXXXXXXII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIII	2				2		
※海外実習XXXXXXXIV	2				2		
※海外実習XXXXXXXV	2				2		
※海外実習XXXXXXXVI	2			</			

附則別表第2 (第1.3.条関係)
専門科目
※印は学則第1.4.条第2.項に定める単位を示す。

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
測量実習 I	4		2	2			
工学デザイン基礎 I	2	2					3.学年までに修得
工学デザイン基礎 II	2		2				
工学デザイン基礎 III	2			2			
基礎工学実験	2		2				
力と変形	1	1					
構造力学基礎	4		2	2			卒業までに修得
環境工学	1			1			
※ 技術者倫理	1				1		
※ 卒業研究	10					10	
履修単位計	29	3	6	8	1	11	
※ 土木工学デザイン I	2			2			いずれかを卒業までに修得
※ 建築工学デザイン I	2			2			
※ 土木工学デザイン II	2				2		いずれかを卒業までに修得
※ 建築工学デザイン II	2				2		
※ 土木創造演習	2			1	1		いずれかを卒業までに修得
※ 建築創造演習	2			1	1		
※ 土木学集英館 I	1			1			いずれかを卒業までに修得
※ 建築工学集英館 I	1			1			
※ 土木工学実験 II	1			1			いずれかを卒業までに修得
※ 建築工学実験 II	1			1			
※ 土木CAD応用	1			1			いずれかを卒業までに修得
※ 建築CAD応用	1			1			
開設単位計	18			10	8		
履修単位計	9			5	4		
※ 構造力学	2				2		
※ 建築一般構造	1			1			
※ 鉄筋コンクリート工学	4				4		
※ 鋼構造学 I	1				1		
※ 地盤工学基礎	2			2			
※ 水理学基礎	2			2			
※ 建設先端材料	1			1			
※ 建設先端材料	1				1		
※ 西洋建築史	1				1		
※ 建築デザイン概論	1			1			
※ 建築計画 I	2			2			
※ 都市計画	2				2		
※ 建設マネジメント	1				1		
※ 情報処理	5		2	1	2		
※ C A D 基礎	1				1		
※ 確率・統計	1				1		
※ 測量学 I	2		2				
※ 測量学 II	2		2				
履修単位計	32	6	3	10	11	2	

令和4年度入学生用

附則別表第2 (第1.3.条関係)
専門科目
※印は学則第1.4.条第2.項に定める単位を示す。

授業科目	単位数	学年別単位数					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
プレストレストコンクリート工学	1					1	
※ 鋼構造学 II	1					1	
※ メンテナンス工学	1					1	
※ 振動と耐震	1					1	
※ 道路工学 I	1					1	
※ 道路工学 II	1					1	
※ 地盤工学 I	2					2	
※ 基礎構造学	1					1	
※ 水理工学	2					2	
※ 河海工学 I	1					1	
※ 河海工学 II	1					1	
※ 水環境工学	1					1	
※ 水環境学	1					1	
※ 建築構造物	1					1	
※ 建築構造設計	2					2	
※ 建築構造設計 II	2					2	
※ 日本建築史	1					1	
※ 近代建築史	1					1	
※ 建築環境工学	1					1	
※ 建築環境工学演習	1					1	
※ 建築環境学演習	2					2	
※ 建築設計	1					1	
※ 土木法規	1					1	
※ 土木法規	1					1	
※ 土木法規	1					1	
※ 土木法規	1					1	
※ 建築施工法	1					1	
※ 建築施工法	1					1	
※ 測量学特論	1					1	
※ 測量学特論	1					1	
※ 工学ゼミナール	1					1	
※ 校外実習 I	1					1	
※ 校外実習 II	2					2	
※ 海外研修	2					2	
※ 特別測量実習	2					2	
※ 特別測量実習	2					2	
※ 特別測量実習	1					1	
※ I I 実践	1					1	
開設単位計	39				2	18	24
※ 外国人留学生開設単位計	43				2	6	18
※ 外国人留学生開設単位計	16				9	7	9
履修単位計	86		9	9	18	24	26

一般科目履修単位合計	82	25	25	16	12	4
専門科目履修単位合計	86	9	9	18	24	26
合計	168	34	34	34	36	30

注 校外実習 I 及び校外実習 II は、重複して履修することができない。

摘要 (別表 1・別表 2)

令和4年4月 別表改正 (令和4年度入学生から適用)
令和5年4月 別表1のうち、「総合英語 I」を「総合英語 I R」と「総合英語 I W」へ変更
令和5年4月 別表1「語学研修」を追加、別表2各学科に「海外研修」を追加

規則・資料

- (4) 夏季休業
 (5) 冬季休業
 (6) 学年末休業
- 2 前項第3号から第6号に規定する休業日の終始及び臨時の休業日は、校長がその都度定める。
- 第6条 授業終始の時刻は、校長が別に定める。

第3章 学科、学級数、入学定員及び職員組織
 (入学定員及び学級編制)

第7条 学科、学級数、入学定員及び学級編制は、次のとおりとする。

学科	学級数	入学定員	収容定員
機械電気工学科	1	40人	200人
情報電子工学科	1	40人	200人
土木建築工学科	1	40人	200人

- 2 前項の規定にかかわらず、校長は、教育上有益と認めるときは、異なる学科の学生をもって学級を編制することができる。
- (学科における教育上の目的)
- 第7条の2 学科における教育上の目的は、次の表に掲げるとおりとする。

学科	教育上の目的
機械電気工学科	データ・情報・通信技術を活用し、持続可能な社会を実現する機械システムを設計製作する技術者の育成
情報電子工学科	コンピュータ技術をベースに電子情報通信システムを設計・構築する技術者の育成
土木建築工学科	情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・施工する技術者の育成

(図書館)

- 第7条の3 本校に、図書館を置く。
- 2 図書館に関する必要な事項は、別に定める。
- (テクノ・リフレッシュ教育センター)
- 第7条の4 本校に、テクノ・リフレッシュ教育センターを置く。
- 2 テクノ・リフレッシュ教育センターに関する必要な事項は、別に定める。
- (情報処理センター)
- 第7条の5 本校に、情報処理センターを置く。
- 2 情報処理センターに関する必要な事項は、別に定める。
- (職員組織)
- 第8条 本校に、校長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及び技術職員を置く。
- 2 職員の職務は、学校教育法その他関係規則の定めるところによる。
- 第9条 本校に、教務主事、学生主事及び事務主事を置く。
- 2 教務主事は、校長の命を受け、教育計画の立案その他教務に関することを掌理する。
- 3 学生主事は、校長の命を受け、学生の厚生補導に関すること(事務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。
- 4 事務主事は、校長の命を受け、学寮における学生の厚生補導に関することを掌理する。

徳山工業高等専門学校学則

第1章 目的

第1条 徳山工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、教育基本法(昭和22年法律第25号)の精神にのっとり、学校教育法(昭和22年法律第26号)及び高等専門学校設置基準(昭和36年文部省令第23号)に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。

第1章の2 自己評価等 (自己評価等)

第1条の2 本校は、その教育水準の向上を図り、高等専門学校の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価に関し、必要な事項は別に定める。

3 本校は、第1項の点検及び評価の結果について、本校の職員以外の者による検証を行うよう努めるものとする。

4 前項の検証に関し、必要な事項は別に定める。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第1条の3 本校は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究の実施に努めるものとする。

2 前項の研修及び研究に関し、必要な事項は別に定める。

(情報の積極的な提供)

第1条の4 本校は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

2 前項の情報の提供に関し、必要な事項は別に定める。

第2章 修業年限、学年、学期、休業日及び授業終始の時刻
(修業年限)

第2条 修業年限は、5年とする。ただし、10年を超えて在学することはできない。

2 前項の規定にかかわらず、第19条及び第19条の2の規定により入学した者については、最短修業年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第3条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
(学期)

第4条 学年を分けて、前期と後期の2学期とする。

2 前項に規定する学期の終始については、校長がその都度定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。ただし、特別の必要があるときは、校長は、これらの休業日を授業日に振り替えることがある。

- (1) 日曜日及び土曜日
 (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 (3) 春季休業

第10条 本校に、庶務、会計及びび学生の厚生補導に関する事務を処理するため事務部を置く。
第11条 前2条に規定するもののほか、本校の内部組織は、別に定めるところによる。

第4章 教育課程及び履修方法 (授業期間)

第12条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(教育課程の編成)

第13条 教育課程は、授業科目及び特別活動により編成するものとする。

2 授業科目並びにその開設単位数及び履修単位数は、一般科目にあっては別表第1、専門科目にあっては別表第2のとおりとする。

3 特別活動は、第1学年から第3学年までの各学年30単位時間、計90単位時間実施する。
(単位の計算方法)

第14条 各授業科目の単位数は、30単位時間(1単位時間は、標準50分とする。)の履修を1単位として計算する。

2 前項の規定にかかわらず、本校が定める授業科目については、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算することができる。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本校が定める時間の授業をもって1単位とする。

3 前項の規定により計算することのできる授業科目の単位数の合計数は、60単位を超えないものとする。

4 前3項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、この学修の成果を評価して単位の修得を認定することが適切と認められる場合には、これに必要な学修を考慮して、単位数を定めることができる。

(授業の方法)

第14条の2 校長は、文部科学大臣が別に定めるところにより、授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

2 校長は、授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

3 校長は、第28条の規定により卒業の要件として修得すべき167単位のうち、前2項の規定により修得した単位を、本校における授業科目の履修により修得したものとみなし、60単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。

4 第1項及び第2項に関し、必要な事項は別に定める。

(他の高等専門学校における授業科目の履修)

第14条の3 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が他の高等専門学校の授業科目を履修することを認めることができる。

2 前項に関し、必要な事項は別に定める。

(高等専門学校以外の教育施設等における学修等)

第14条の4 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が行う大学における学修その他文部

科学大臣が別に定める学修をすることを認めることができる。

2 前項の規定は、学生が、外国の大学又は高等学校に留学する場合及び外国の大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3 前2項に関し、必要な事項は別に定める。
(成績の評価)

第15条 各学年の課程の修了又は卒業を認めるにあたっては、学年の平素の成績を評価して行うものとする。

2 成績の評価及び課程修了の認定については、別に定めるところによる。

第16条 前条の認定の結果、原学年にとどめられた者は、当該学年に係る所定の授業科目及び特別活動を再履修するものとする。

第5章 入学、転科、休学、転学、退学、転学、留學及び卒業 (入学資格)

第17条 本校に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 中学校を卒業した者

(2) 義務教育学校を卒業した者

(3) 中等教育学校の前期課程を修了した者

(4) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者

(5) 文部科学大臣の指定した者

(6) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

(7) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則(昭和41年文部省令第36号)により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者

(8) その他相当年齢に達し、本校が中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学者の選抜及び入学許可)

第18条 校長は、入学志望者について、学力検査の成績、出身学校の長から送付された調査書その他必要な書類等を資料として入学者の選抜を行う。

2 校長は、前項に定める選抜方法のほか、入学定員の一部について、出身学校の長の推薦に基づき、学力検査を免除し、調査書その他必要な書類を資料として入学者の選抜を行うことができる。

3 校長は、前2項の選抜の結果に基づき、第46条に規定する入学料を納付した者に対して入学を許可する。ただし、入学料の免除又は徴収猶予の申請書を受理された者にあつてはこの限りでない。

(編入学)

第19条 第1学年の途中又は第2学年以上に入學を希望する者があるときは、その者が相当年齢に達し、当該学年に在學する者と同等以上の学力があると認められた場合に限り、前条の規定に準じて、相当学年に入學を許可することができる。

(転入学)

第19条の2 他の高等専門学校から転學を希望する者があるときは、校長は、教育上支障がない場合に限り、選考の上、相当学年に転入学を許可することができる。

(入学手続)

第20条 入学を許可された者は、所定の期日までに保護者等と連署した誓約書及び校長が定めた書類を提出しなければならない。

(専攻及び入学定員)
第32条 専攻科の専攻及び入学定員は次のとおりとする。
専攻 入学定員 収容定員

専攻	入学定員	収容定員
機械制御工学専攻	4人	8人
情報電子工学専攻	4人	8人
環境建設工学専攻	4人	8人

(専攻における教育上の目的)
第32条の2 専攻における教育上の目的は、次の表に掲げるとおりとする。

専攻	教育上の目的
機械制御工学専攻	データ・情報・通信技術を活用し、持続可能な社会を実現する機械システムを設計開発する技術者の育成
情報電子工学専攻	コンピュータを核とする多様なシステムを設計・開発する技術者の育成
環境建設工学専攻	情報技術を活用し社会基盤や建築空間を設計・開発する技術者の育成

(教育課程)
第33条 専攻科の授業科目及びその単位数は、別表第3のとおりとする。
(入学資格)

第34条 専攻科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等専門学校を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程を修了した者のうち学校教育法第132条の規定により大学に編入することができる者
- (4) 外国において学校教育における14年の課程を修了した者
- (5) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における14年の課程を修了した者
- (6) 我が国において、外国の短期大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における14年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (7) その他専攻科において、高等専門学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学者の選抜及び入学の許可)
第35条 校長は、専攻科の入学志願者について、別に定めるところにより選抜の上、入学を許可する。

(休学の期間)

第36条 専攻科学生の休学期間は、通算して2年を超えることができない。

- 2 休学の期間は、第31条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。
(修了)

第37条 専攻科に2年以上在学し、別表第4に定める単位を66単位以上修得した者には、修了を認定する。

2 前項の手続を終了しない者があるときは、校長は、その入学の許可を取り消すことができる。

(転科)

第21条 転科を希望する者があるときは、校長は選考の上、第3学年までに限り、学年の始めにおいて転科を許可することができる。

(休学)

第22条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により、3か月以上継続して修学することができないときは、校長の許可を受けて、休学することができる。

第23条 休学の期間は1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、休学期間の延長を認めることができる。

2 休学期間は、通算して5年を超えることができない。

第23条の2 休学の期間は、第2条に定める修業年限及び在学期間に算入しない。

(復学)

第24条 休学した者は、休学の理由がなくなつたときには、校長の許可を受けて、復学することができる。

(出席停止)

第25条 学生に伝染病その他の疾病のあるときは、校長は、出席停止を命ずることができる。

(退学及び再入学)

第26条 学生は、疾病その他やむを得ない理由により退学しようとするときは、校長の許可を受けて、退学することができる。

2 前項の規定により退学した者で、再入学を希望する者があるときは、校長は、選考の上相当学年に入学を許可することができる。

(他の学校への入学、転学、編入学)

第27条 他の学校に入学、転学又は編入学を希望する者は、校長の許可を受けなければならない。

(留学)

第27条の2 校長は、教育上有益と認めるときは、学生が外国の高等学校又は大学に留学することを許可することができる。

2 前項に関し、必要な事項は別に定める。

(卒業)

第28条 全学年の課程を修了し、167単位以上（一般科目75単位以上、専門科目82単位以上）修得した者には、校長は、卒業を認定し、所定の卒業証書を授与する。

(称号)

第28条の2 本校を卒業した者は、準学士と称することができる。

第6章 専攻科

(設置)

第29条 本校に専攻科を置く。

(目的)

第30条 専攻科は、工業高等専門学校等の高等教育機関において基礎的かつ実践的教育を受けた技術者に対し、さらに専門的な分野について精深な教授を行い、自ら新分野を開拓できる能力を有する実践力のある開発型技術者を育成することを目的とする。

(修業年限及び在学期間)

第31条 専攻科の修業年限は、2年とする。ただし、4年を超えて在学することはできない。

- おける授業料その他の費用に関する規則に定められた額とする。
- (授業料等の免除及び徴収猶予)
- 第47条 入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者が死亡し、又は風水害等の災害を受けた場合、その他やむを得ない事由により、入学料の納付が著しく困難であると認められる場合には、入学料の全額若しくは半額を免除することがある。
- 2 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合、又は休学、死亡その他やむを得ない事情があると認められる場合には、授業料の全部若しくは一部を免除し、又はその徴収を猶予することがある。
- 3 風水害等の災害を受けたことにより、寄宿料の納付が困難であると認められる場合には、寄宿料の全額を免除することがある。
- 4 前3項に関し必要な事項は別に定める。
- (既納の授業料等)
- 第48条 納付済みの検定料、入学料、授業料及び寄宿料は、還付しない。
- 2 第42条第3項の規定により、前期分授業料納付の際、後期分授業料を併せて納付した者が、後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合には、前項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を還付する。
- 3 第42条第4項の規定により、入学を許可するときに授業料を納付した者が3月31日までに入学を辞退した場合には、第1項の規定にかかわらず、当該授業料を納付した者の申出により当該授業料に相当する額を還付する。
- 4 第45条第2項の規定により、寄宿料を納付した者が退学した日の属する月の翌月以降の寄宿料に相当する額を還付する。
- 第8章 学生準則及び賞罰
(学生準則)
- 第49条 学生は、この学則に定めるもののほか、別に定める学生準則その他の諸規則を遵守しなければならない。
- (表彰)
- 第50条 表彰に値する行為のあった学生に対しては、これを表彰することがある。
- (懲戒)
- 第51条 本校の規則に違反し、又は学生の本人に反する行為のあった学生に対し、校長は、教育上必要があるときはこれを懲戒する。懲戒は、訓告、停学及び退学とする。ただし、退学は次の各号の一に該当する者について行うものとする。
- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められた者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められた者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- (除籍)
- 第52条 次の各号の一に該当する者は、校長がこれを除籍する。
- (1) 死亡した者
- (2) 長期間にわたり行方不明の者
- (3) 第2条に規定する在学期間を超えた者
- (4) 第23条に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
- (5) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 2 校長は、修了を認定した者に対し、所定の修了証書を授与する。
- 3 第1項に規定する単位の修得については、別に定める。
- (運用規定)
- 第38条 専攻科学生については、第3条から第6条、第12条、第14条の2、第14条の4、第20条、第22条、第24条から第26条、第27条の2、第40条から第52条の規定を準用する。この場合において、第27条の2第1項中「外国の高等学校又は大学」とあるのは「外国の大学」と、第52条第4号中「第23条」とあるのは「第36条」と読み替えるものとする。
- 2 校長は、第14条の4第1項の規定により修得した単位を、本校における授業科目の履修により修得したものとみなし、16単位を超えない範囲で単位の修得を認定することができる。この場合において第14条の4第1項中「大学」とあるのは「大学及び他の高等専門学校専攻科」と、第14条の4第2項中「外国の大学又は高等学校」とあるのは「外国の大学」とそれぞれ読み替えるものとする。
- (その他)
- 第39条 本章に定めるもののほか、専攻科に関する必要事項は、別に定める。
- 第7章 検定料、入学料、授業料及び寄宿料
(検定料)
- 第40条 入学を志望する者は、願書提出と同時に検定料を納付しなければならない。
- (入学料)
- 第41条 入学する者は、入学届提出と同時に入学料を納付しなければならない。
- (授業料)
- 第42条 学生は、授業料を前期及び後期の2期に区分して納付するものとし、それぞれの期において納付する額は、年額の2分の1に相当する額とする。
- 2 前項の授業料は、前期にあつては4月、後期にあつては10月に納付するものとする。
- 3 前2項の規定にかかわらず、学生の申出があつたときは、前期に係る授業料を納付するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて納付することができる。
- 4 入学年度の前期又は後期に係る授業料については、第1項及び第2項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があつたときは、入学を許可されるときに納付することができる。
- 第43条 学年の中途において入学した者が、前期又は後期において納付する授業料の額は、授業料の年額の12分の1に相当する額に入学の日の属する月から次の納付の時期前までの月数を乗じて得た額とし、入学の日の属する月に納付するものとする。
- 第44条 学年の中途で退学する者は、退学する日の属する時期が前期であるときは、授業料の年額の2分の1に相当する額の授業料を、退学する日の属する時期が後期であるときは、授業料の年額に相当する額の授業料をそれぞれ納付するものとする。
- (寄宿料)
- 第45条 学寮に入寮する学生は、入寮した日の属する月から退学する日の属する月までの期間、毎月寄宿料を納付するものとする。ただし、休業期間中の分は、休業期間前に徴収できるものとする。
- 2 前項の規定にかかわらず、学生の申し出又は承諾があつたときは、当該年度内に徴収する寄宿料の額の総額の範囲内で、その申し出又は承諾に係る額を、その際徴収することができるものとする。
- (検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額)
- 第46条 検定料、入学料、授業料及び寄宿料の額は、独立行政法人国立高等専門学校機構に

(6) 第18条第3項に規定する入学科料の免除又は徴収猶予の申請書を受理され、免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は半額免除若しくは徴収猶予を許可された者で、所定の期日までに入学科料を納付しない者

第9章 学寮

(学寮)

第53条 本校に学寮を設ける。

2 学寮の運営その他必要な事項は別に定める。

第10章 研究生、聴講生及び科目等履修生

(研究生)

第54条 特定の研究あるいは専門事項の研究を希望する者があるときは、校長は、本校の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し、必要な事項は別に定める。

(聴講生)

第55条 一般科目及び専門科目の中の一又は複数の授業科目について聴講を希望する者があるときは、校長は、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

2 学校間相互単位互換協定に基づいて、本校が開設する授業科目のうち特定の科目について聴講を志願する者があるときは、教育に支障のない場合に限り、選考の上、特別聴講生として入学を許可することがある。

3 聴講生及び特別聴講生に関し、必要な事項は別に定める。

(科目等履修生)

第55条の2 一般科目及び専門科目の中の一又は複数の授業科目を履修し単位の修得を希望する者があるときは、校長は、本校の教育に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 校長は、科目等履修生として授業科目を履修した者に対し、単位の修得を認定することができる。

3 科目等履修生に関し、必要な事項は別に定める。

第11章 外国人留学生

(外国人留学生)

第56条 高等専門学校に入学することを目的として入国を許可された者で、本校に外国人留学生として編入学を希望する者の入学、教育課程その他に関する特例については、別に定める。

第12章 公開講座

(公開講座)

第57条 教育・研究の成果を広く社会に開放し、地域社会の教育文化の向上に資することを目的として、本校に公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関する必要な事項は、別に定める。

附 則

この学則は、昭和49年6月7日から施行し、昭和49年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和50年5月1日から施行し、昭和50年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和52年6月1日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。

2 昭和52年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、改正後の学則第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3 昭和52年度における入学を許可される者に係る入学科料の額は、改正後の学則第30条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

1 この学則は、昭和52年12月26日から施行し、昭和52年4月1日から適用する。

2 昭和52年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については、附則別表に定めるとおりとする。

附 則

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、昭和54年4月1日から施行する。

2 昭和54年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、改正後の学則第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和55年3月12日から施行し、昭和54年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、昭和56年4月1日から施行する。

2 昭和56年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、改正後の学則第29条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和57年6月10日から施行する。

附 則

1 この学則は、昭和58年4月1日から施行する。

2 昭和58年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については、附則別表に定めるとおりとする。

附 則

この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和61年7月25日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年3月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、昭和62年7月17日から施行し、昭和62年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成元年9月29日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成2年4月1日から施行する。

2 平成2年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については、附則別表に定める
とおりとする。

附 則

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成4年4月1日から施行する。

2 平成4年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については、附則別表に定める
とおりとする。

附 則

この学則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。

2 平成7年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については、附則別表に定める
とおりとする。

附 則

1 この学則は、平成8年4月1日から施行する。

2 平成8年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については、附則別表に定める
とおりとする。

附 則

1 この学則は、平成9年4月1日から施行する。

2 平成9年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については、附則別表に定める
とおりとする。

附 則

1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

2 平成10年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については、附則別表に定める
とおりとする。

附 則

1 この学則は、平成11年4月1日から施行する。

2 平成11年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については、附則別表に定める
とおりとする。

附 則

この学則は、平成11年12月14日から施行する。附 則

1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。

2 平成13年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については、附則別表のとおり
である。

附 則

1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

2 平成15年4月1日前に在学している者が平成14年度までに学年課程修了を認定された学
年までの教育課程は、附則別表に定めるとおりとする。

附 則

1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成16年4月1日前に在学している者が平成15年度までに学年課程修了を認定された学
年までの教育課程は附則別表に定めるとおりとする。

附 則

1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。

2 平成18年4月1日前に在学している者が平成17年度までに学年課程修了を認定された学
年までの教育課程は附則別表に定めるとおりとする。

附 則

1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

2 平成19年4月1日前に在学している者が平成18年度までに学年課程修了を認定された学
年までの教育課程は附則別表に定めるとおりとする。

附 則

この学則は、平成19年4月18日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成20年3月13日から施行し、平成19年12月26日から適用する。

附 則

1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成20年4月1日前に在学している者が平成19年度までに学年課程修了を認定された学
年までの教育課程は附則別表に定めるとおりとする。

附 則 (平成20年9月9日一部改正)

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成21年4月1日前に在学している者が平成20年度までに学年課程修了を認定された学
年までの教育課程は附則別表に定めるとおりとする。

附 則 (平成21年2月12日一部改正)

1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成21年4月1日前に在学している者が平成20年度までに学年課程修了を認定された学
年までの教育課程は附則別表に定めるとおりとする。

附 則 (平成22年2月10日一部改正)

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年9月8日一部改正)

1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。

2 平成23年4月1日前に在学している専攻科生が平成22年度までに修得した単位にかか
る教育課程は附則別表第3、第4に定めるとおりとする。

附 則 (平成23年9月14日一部改正)

- この学則は、平成23年9月14日から施行する。
- 附 則 (平成23年12月8日一部改正)
- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
 - 平成24年4月1日前に在学している者の教育課程は附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (平成24年2月16日一部改正)
- この学則は、平成24年4月1日から施行する。
 - 平成24年4月1日前に在学している者にかかる第37条に定める修得単位数については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
 - 平成24年4月1日前に在学している者の教育課程は附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (令和25年2月14日一部改正)
- この学則は、平成25年4月1日から施行する。
 - 平成25年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (平成26年3月7日一部改正)
- この学則は、平成26年4月1日から施行する。
 - 平成26年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (平成27年1月15日一部改正)
- この学則は、平成27年4月1日から施行する。
 - 平成27年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (平成27年3月13日一部改正)
- この学則は、平成27年4月1日から施行する。
 - 平成27年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (平成27年4月9日一部改正)
- この学則は、平成27年5月1日から施行する。
 - 平成27年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (平成28年1月14日一部改正)
- この学則は、平成28年4月1日から施行する。
 - 平成28年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (平成28年3月10日一部改正)
- この学則は、平成28年4月1日から施行する。
 - 平成28年12月8日から施行し、平成28年4月1日から適用する。
- 附 則 (平成28年12月8日一部改正)
- この学則は、平成29年4月1日から施行する。
 - 平成29年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (平成29年3月2日一部改正)
- この学則は、平成29年4月1日から施行する。
 - 平成29年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (平成29年6月8日一部改正)
- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
 - 平成30年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- この学則は、平成30年2月8日一部改正)
- この学則は、平成30年4月1日から施行する。
 - 平成30年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (平成31年2月14日一部改正)
- この学則は、平成31年4月1日から施行する。
 - 平成31年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (令和2年2月14日一部改正)
- この学則は、令和2年4月1日から施行する。
 - 令和2年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (令和2年6月11日一部改正)
- この学則は、令和2年6月11日から施行し、令和2年4月1日から適用する。
- 附 則 (令和2年9月10日一部改正)
- この学則は、令和3年4月1日から適用する。
- 附 則 (令和3年3月30日一部改正)
- この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 附 則 (令和3年7月8日一部改正)
- この学則は、令和3年7月8日から施行し、令和3年4月1日から適用する。
 - 令和3年4月1日前に在学している者にかかる、第13条関係の教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (令和3年9月9日一部改正)
- この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 附 則 (令和4年3月10日一部改正)
- この学則は、令和4年4月1日から適用する。
 - 令和4年4月1日前に在学している者にかかる、第13条関係の教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (令和4年9月7日一部改正)
- この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 附 則 (令和5年3月31日一部改正)
- この学則は、令和5年4月1日から施行する。
 - 令和5年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。
- 附 則 (令和5年9月14日一部改正)
- この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 附 則 (令和5年10月5日一部改正)
- この学則は、令和6年4月1日から施行し、第7条第1項及び第32条及び附則別表第3については、令和5年4月1日から適用する。
- 附 則 (令和5年12月14日一部改正)
- この学則は、令和5年12月14日から施行し、令和5年4月1日から適用する。
 - 令和5年4月1日前に在学している者にかかる第7条の2に定める機械電気工学科の教育上の目的については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和6年3月14日一部改正）

- 1 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年4月1日前に在学している者にかかる第14条の3及び第14条の4の規定並びに第32条の2に定める機械制御工学専攻の教育上の目的については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 令和6年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。

附 則（令和6年6月11日一部改正）

- 1 この学則は、令和6年6月11日から施行し、令和6年4月1日から適用する。

附 則（令和7年2月7日一部改正）

この学則は、令和7年2月7日から施行する。

附 則（令和7年9月29日一部改正）

この学則は、令和8年4月1日から施行する。

附 則（令和8年2月19日一部改正）

- 1 この学則は、令和8年4月1日から施行する。
- 2 令和8年4月1日前に在学している者にかかる教育課程については附則別表に定めるとおりとする。

徳山工業高等専門学校教務規則

- 第1条 本校の教務に関しては、学則その他別に定めるもののほかこの規則による。
(欠席等の取扱い)
- 第2条 欠席等は次の場合をいう。
- (1) 欠席とは、出席すべき日に出校しない場合
 - (2) 欠課とは、各授業時間を20分以上欠いた場合
 - (3) 遅刻とは、各授業時間に20分未満遅れた場合
 - (4) 早退とは、20分未満各授業時間の途中で退出した場合
 - (5) 忌引とは、学生準則第15条に定められた場合
- 第3条 次の各号に掲げる欠席は、公認の欠席（以下「公認欠席」という）として所定の手続きを経て、授業に相当する補講等を受講することにより出席の取扱いとすることができる。
- (1) 風水害、地震等の不測の自然災害及びその他不可抗力的理由による欠席
 - (2) 父母及び近親の喪に服するための忌引
 - (3) 学則第25条による学校感染症発生等のための出席停止
 - (4) 通常の経路及び方法により通学するための交通機関又は交通路の事故等による欠席
 - (5) 公傷による欠席
 - (6) 就職・進学に係る活動で校長が認めた欠席
 - (7) 対外試合出場及び本校名を使用した校外団体の公的な行事等への参加で校長が認めた欠席
- 2 遠隔授業が認められた場合については別に定める。
- 3 学則第51条の懲戒による停学期間は、欠席とみなす。
(試験)
- 第4条 試験は、定期試験、追試験、再試験及び追認試験とする。
- 第5条 定期試験は、前期中間、後期末、後期中間、後期末に実施する。
- 2 追試験は、定期試験を受けなかった者で、公認欠席または疾病等その理由がやむを得ないと認められた者に対して実施することができる。
- 3 再試験は、当該科目の総合評価が60点未満の者または定期試験ごとに評価が60点未満の科目がある者に対して実施することができる。
- 4 追認試験は、進級時に未修得の科目について実施する。
(履修単位・学修単位)
- 第6条 「履修単位」とは学則第14条第1項に定める単位をいい、「学修単位」とは同条第2項に定める単位をいう。
- 2 本校が定める学修単位の授業時間数は、次の各号の基準により単位数を計算する。
- (1) 講義及び演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。
 - (2) 実験、実習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。
(履修)
- 第7条 出席時数が年間授業時数の2/3以上の科目については、当該科目を履修したものと認定する。

- 2 履修と認定された科目について学年評価を行う。
(評価)

第8条 学期又は学年における学業成績は、その期間中の試験成績及び学習状況等を総合して評価する。

第9条 評価は、優・良・可・不可をもって、次の評点区分による。

優	80点～100点
良	70点～79点
可	60点～69点
不可	0点～59点

2 Grade Point Average (以下「GPA」という。)により学業成績を評価する場合については、別に定める。

3 外部機関へ提出する学業成績に関する証明書については、当該機関が指定する評価区分がある場合は、指定された評価区分によって証明書を作成することができる。

第10条 やむを得ないと認められる理由により試験を受けられなかった者については、平常成績、出席状況及び他の学期の成績等を考慮して評価することができる。

第11条 答案を提出しなかった者、又停学中のため試験を受けることができなかった者の当該時間の試験成績は、0点とする。

2 試験中不正行為をした者に対しては、当該時間以後の試験を受けさせず、又その試験期間の全科目の試験成績は、0点とする。

第12条 学期又は学年における学業成績については、成績通知日に個票を配布する。通知された成績の内容に疑義がある場合、当該学生は教務係に申立てることができる。この疑義に関する申立て期間は、成績通知日から起算し、5日以内とする。
(課程の修了)

第13条 各学年における課程の修了の認定は、修了認定会議において審議のうえ、校長が行う。

2 次の各号のすべてに該当する者は、原則として課程の修了を認める。

- (1) 学則別表に定める当該学年の所定の科目をすべて履修している者。
- (2) 学則別表に基づき修得した単位数の合計が、次の表の単位数以上であること。

学年	単位数
1	25
2	60
3	96
4	132
5	167 (ただし、一般科目75単位、専門科目82単位を含む)

(3) 第3学年については、第2学年までの必修科目を修得している者。

(4) 第5学年については、全学年の必修科目及び選択必修科目を修得し、かつ、選択科目は学則第13条第2項に規定する別表第1及び別表第2において定められた単位数以上を修得している者。

(5) 第3学年以下については、特別活動に2/3以上出席し、履修した者。

(6) 欠席日数が原則として年間50日以内の者。ただし、遅刻及び早退2回を欠課1

時間に、欠課8時間を欠席1日に換算して取扱う。

3 第4学年に編入学した者及び第3学年に編入学した外国人留学生については、当該学科の前学年までの開講単位は修得したものとみなす。

4 他の高等専門学校から転学した者については、当該学科の前学年までの開講単位を修得したものとみなす。

(留年)

第14条 学年の課程修了を認定されない者は、原学年に留まる。この場合において、原学年で修得した単位はすべて無効の扱いとなり、原学年の課程の再履修を必要とする。

ただし、特別に認められた科目については単位の修得を認め、再履修を免除することができるものとする。

2 原学年に留まった者が、当該学年の単位が認定される前に学籍を離れることとなつた場合は、前項で無効とした直近の取扱いを解除するものとする。

(卒業)

第15条 卒業の認定は、卒業認定会議において審議のうえ、校長が行う。

2 第5学年までの各学年の課程を修了した者で、授業科目を167単位以上(一般科目については75単位以上、専門科目については82単位以上とする。)修得した者は、原則として卒業を認める。

(補則)

第16条 この規則の実施について、必要な事項は別に定める。

附 則

この規則は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和53年2月24日から施行する。

附 則

この規則は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

2 平成4年4月1日前に在学している者にかかる教務規則第11条第2項三号ただし書きの「8単位」を、平成3年度入学生は「10単位」、平成2年度入学生は「10単位」、平成元年度入学生は「11単位」、昭和63年度入学生の機械電気工学科は「15単位」、情報電子工学科は「14単位」、土木建築工学科は「12単位」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則 (平成24年2月16日一部改正)

この規則は、平成24年2月16日から施行する。

附 則 (平成27年1月15日一部改正)

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成27年4月9日一部改正)

この規則は、平成27年4月9日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則 (平成28年1月14日一部改正)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成28年3月10日一部改正)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29年1月12日一部改正)

この規則は、平成29年1月12日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則 (平成29年12月14日一部改正)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年2月8日一部改正)

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則 (令和2年6月11日一部改正)

この規則は、令和2年6月11日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則 (令和3年2月25日一部改正)

1 この規則は、令和3年2月25日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

2 令和2年度に限り、各学年における課程の修了は、規則第12条第2項第2号における累積不可単位数から、50点以上60点未満であった令和2年度開設科目の単位数を差し引いて認定することができるものとする。

3 令和2年度に限り規則第13条第3項は適用しないことができる。

附 則 (令和4年3月10日一部改正)

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年3月14日一部改正)

この規則は、令和6年4月1日から施行し、第13条第4項については、令和5年4月1日から適用する。

附 則 (令和7年11月18日一部改正)

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

附 則 (令和8年2月19日一部改正)

この規則は、令和8年4月1日から施行する。

GPAの算出に関する内規

徳山工業高等専門学校教務規則第9条第3項及び、徳山工業高等専門学校専攻科の授業科目の履修等に関する規程第9条第2項の Grade Point Average(以下「GPA」という。)により学業成績を評価する場合の取扱いについては次のとおり定める。

- 1 GPAの計算は学年末に行い、当該学年のGPA(学年GPA)及びそれまでの通算のGPA(通算GPA)を計算する。
- 2 GPAの計算対象となる授業科目は、本科においては学則第13条第2項、専攻科においては学則第33条に定めるもののみとする。

3 各授業科目の評点、評語及び Grade Point(以下「GP」という。)は、次の区分による。

評点	評語	GP
90点～100点	A	4.0
80点～89点	B	3.0
70点～79点	C	2.0
60点～69点	D	1.0
0点～59点	F	0.0

4 GPAは、次の方法で計算する。

$$GPA = \frac{\text{履修した各科目の単位数} \times GP \text{の総和}}{\text{履修した科目の単位数の総和}}$$

5 外部機関へ提出する学業成績に関する証明書については、当該機関が指定する評価区分がある場合は、指定された評価区分によって証明書を作成することができる。

附 則

この内規は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和4年3月10日から施行する。

追試験、再試験及び追認試験に関する内規

(趣旨)

第1条 この内規は、徳山工業高等専門学校教務規則(以下、「教務規則」という。)に基づき、追試験、再試験及び追認試験の実施並びに成績評価等に関し必要な事項を定める。

(追試験)

第2条 教務規則第5条第2項に該当し定期試験を受けることができなかつたものは、追試験受験願に必要書類を添えて学生課教務係に提出しなければならない。

2 追試験が許可された場合は、担当教員は該当学生と相談のうえ速やかに追試験を実施する。

3 追試験の成績は当該定期試験と同様に評価し、当該定期試験の成績として認定する。

4 追試験は、原則として当該定期試験の成績報告期限までに実施し報告するものとする。

(再試験)

第3条 教務規則第5条第3項に該当し再試験を受けようとする者は、科目担当教員の指示を受け、再試験受験願を学生課教務係に提出しなければならない。

2 再試験受験願の提出及び成績報告は、下表の期日を目安とし、その日程は別途通知する。

定期試験区分	受験願受付期間	実施時期	成績報告期限
前期中間	前期中間試験終了後～ 前期中間試験成績報告期限	前期中間試験終了後 随時	7月末日
前期末	前期末試験終了後～ 5日程度	前期末試験終了後～ 前期末成績報告期限	前期末成績報告期限
後期中間	後期中間試験終了後～ 後期中間試験成績報告期限	後期中間試験終了後 随時	1月末日
後期末	後期末試験終了後～ 5日程度	後期末試験終了後～ 後期末成績報告期限	後期末成績報告期限

3 再試験を実施した場合、当該試験の成績は60点を上限とする。

4 試験に関わる不正行為を行った者に対して、不正行為を行った科目については直後の再試験は行わない。

(追認試験)

第4条 教務規則第5条第4項に該当し追認試験を受けようとする者は、科目担当教員の指示を受け、追認試験受験願を学生課教務係に提出しなければならない。なお、追認試験の対象科目のうち学則別表に定める必修科目が該当する者は、当該必修科目を各期の追認試験で受験しなければならない。

2 追認試験受験願の提出及び成績報告は、下表の期日を目安とし、その日程は別途通知する。

追認試験区分	試験科目	受験願受付期間	成績報告期限
第1期	進級時に未修得の科目	学年修了認定会議終了後 ～4月末日	10月末日
第2期	進級時に未修得の科目	後期授業開始日～9月末日	1月末日

3 追認試験による成績評価は60点を上限とする。

4 追認試験の成績は教務委員会の議を経て、校長が認定する。

附 則

1 この内規は、令和8年4月1日から施行する。

2 「再試験に関する内規」は廃止する。

徳山工業高等専門学校履修の特例に関する内規

教務規則（以下「規則」という。）第14条第1項後段ただし書きの取扱いについては、この内規の定めるところによる。

規則第14条第1項の規定により原学年に留められた者の取扱いについては、次の各号に定めるところによる。

- (1) 第1学年、第2学年及び第3学年に留められた者については、原学年の全科目及び特別活動を再履修すること。
- (2) 第4学年及び第5学年に留められた者については、原学年の全科目を再履修すること。ただし、再履修免除願（別紙様式1）を提出し許可された者については、別表に定める基準を満たす科目について卒業研究を除き単位の修得を認め、再履修を免除することができる。

附 則

この内規は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和8年3月11日 一部改正）

この内規は、令和8年3月11日から施行する。

別 表

第4学年及び第5学年に留められた者に係る
原学年における科目の単位修得認定基準

科 目	認 定 基 準
講 義 科 目	学年末評価において70点以上の評価を得たもの
実験、実習及び演習科目	学年末評価において80点以上の評価を得たもの

再 履 修 免 除 願

年 月 日

徳山工業高等専門学校長 殿

学 科 学 年

氏 名 (自署)

保護者氏名 (自署)

令和 年度の下記授業科目の再履修を免除していただきたいと、ご許可くださるようお願いいたします。

記

授 業 科 目	必 修 ・ 選 択 の 別	単 位 数	※ 認 定 の 別

外部修得単位及び資格取得等による学修に係る 単位修得の認定に関する規則を廃止する規則

外部修得単位及び資格取得等による学修に係る単位修得の認定に関する規則は、廃止する。

附 則

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 令和6年4月1日前に入学した学生については、なお従前の例とする。

外部修得単位及び資格取得等による学修に係る 単位修得の認定に関する規則

(趣 旨)

第1条 徳山工業高等専門学校（以下「本校」という。）学則第14条の3及び第14条の4の規定に基づき、外部修得単位及び資格取得による学修（以下「特別学修」という。）に係る単位修得の認定に関し、必要な事項を定める。

(特別学修)

第2条 教育上有益と認める特別学修は別表「特別学修による単位の認定について」（以下「別表」という。）のとおりとする。

(特別学修の単位認定申請手続)

第3条 前条に規定する特別学修のいずれかに合格又は該当し、単位の認定を受けようとする者は、特別学修単位認定申請書（別紙様式1）及び証明書類を校長に提出するものとする。ただし、別表で定める資格に2以上の級区分がある場合、上位の資格の単位修得後は、当該資格の下位の資格の単位認定申請はできないものとする。

2 前項の申請は、原則として修得又は資格取得認定等の翌年（1月に要件が生じた場合は当年）の1月末までに行うものとする。ただし、第4条第1号に該当する特別学修は除く。（特別学修の認定）

第4条 前条の規定による単位認定申請があった場合、校長は教務委員会の議に基づき、本校における授業科目等の履修とみなし、特別学修の認定を行う。

(1) 大学等の学修（eラーニング高等教育連携に係る遠隔教育を含む）による外部修得単位に係る認定単位数は、当該大学等が認定した単位数とし、認定科目は当該大学等が認定した授業科目とする。また、当該年度の履修単位数は10単位を上限とする。

(2) 資格取得に係る認定単位数及び認定科目は別表に記載のとおりとする。

(3) 特別学修の認定科目については、本校開設授業科目との科目振替は行わない。（特別学修の単位の取扱）

第5条 前条の規定により認定された特別学修の単位の取り扱いについては、次のとおりとする。

(1) 進級認定及び卒業認定に算入できる特別学修の単位は、30単位を上限とする。

(2) 前条第1号のうちeラーニング高等教育連携に係る遠隔教育及び第2号により認定された単位については、10単位を上限とする。

(3) 特別学修の単位は、一般科目の選択科目単位又は専門科目の選択科目単位として取り扱う。

(4) 認定された特別学修の単位は、特例措置として、原学年に留められた者も単位として認める。

(成績評価)

第6条 認定された特別学修に係る成績の評価は、「認定」とする。

(指導要録等の記載)

第7条 第4条の規定により特別学修を認定された場合、指導要録等の授業科目欄の記載については、特別学修認定科目を記載し、成績評価欄には、「認」と記載する。（その他）

第8条 この規則によりがたい場合は、その都度教務委員会の議を経て、校長が定める。

特別学修による単位の認定について

別表

外部修得科目名 又は取得資格名等	認定科目名 (開設外科目)	認定 単位数	一般 科目	機 械 電 気	情 報 電 子	土 木 建 築	備 考
実用英語技能検定 (英検)	種2級	1	○				上位級の 単位のみ 認定
	2級	2	○				
	種1級	3	○				
技術英語能力検定 (技術英検)	2級	2	○				上位級の 単位のみ 認定
	1級	3	○				
	種1級以上	3	○				
TOEIC	400～465	1	○				上位級の 単位のみ 認定
	470～595	2	○				
	600点以上	3	○				
日本語能力検定	種1級	1	○				種2級を含む 種1級を含む
	2級	1	○				
	3級	1	○				
日本語検定	種2級	1	○				
	1級	1	○				
	種1級	1	○				
日本語文章能力検定	種2級	1	○				
	2級	1	○				
	種1級	1	○				
実用数学技能検定 (数検)	種1級	1	○				
	2級	1	○				
	1級	1	○				
C S W A 一初級認定 C S W P 一上級試験 C A D 利用技術者試験 ポイラー技士 機械設計技術者 To-Beエンジニア試験 技能検定 機械加工 (普通旋盤作業) 技能検定 機械加工 (フライス盤作業) 技能検定 機械加工 (マシニングセンター作業) 技能検定 機械検査 (機械検査作業) システム安全アソシエイト資格認定試験 技術士第一次試験 情報処理技術者試験 情報セキュリティアソシエイト ITパスポート 基本情報技術者 応用情報技術者 ITストラテジスト システムアドミニスト プロジェクマネージャ ネットワークシステムシヤリスト データベースシヤリスト エンベデッドシステムスペシヤリスト ITサービスマネージャ システム監査技術者 情報処理安全確保支援士	一般特別演習	1	○				
	種2級	1	○				
	2級	1	○				
	1級	1	○				
	種1級	1	○				
	種2級	1	○				
	2級	1	○				
	種1級	1	○				
	種2級	1	○				
	2級	1	○				
	種1級	1	○				
	種2級	1	○				
	2級	1	○				
	種1級	1	○				
	種2級	1	○				
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					
2級	1	○					
種1級	1	○					
種2級	1	○					

様式1

学級担任印											
<p>特 別 学 修 単 位 認 定 申 請 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">学 科 第 学 年</p> <p style="text-align: center;">徳山工業高等専門学校校長 殿</p> <p style="text-align: right;">学籍番号 _____</p> <p style="text-align: right;">氏 名 _____</p>											
<p>下記のとおり、他の教育機関等で学修しましたので、本校における修得単位として認定くださるよう関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">①外部修得科目名 又は取得資格名等</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>②単位数</td> <td>単位数</td> </tr> <tr> <td>③修得又は取得年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>④添付書類（単位修得証明書、合格通知書等）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤その他 （参考となる事項）</td> <td></td> </tr> </table>		①外部修得科目名 又は取得資格名等		②単位数	単位数	③修得又は取得年月日	年 月 日	④添付書類（単位修得証明書、合格通知書等）		⑤その他 （参考となる事項）	
①外部修得科目名 又は取得資格名等											
②単位数	単位数										
③修得又は取得年月日	年 月 日										
④添付書類（単位修得証明書、合格通知書等）											
⑤その他 （参考となる事項）											

※申請は、原則として該当要件の生じた年の翌年（1月に要件が生じた場合は当年）の1月末までに行うものとする。

外部修得科目名 又は取得資格名等	認定科目名 (開設外科目)	認定 単位数	機 械 電 気 一 般 科 目	情 報 電 子 機 械 電 気	土 木 建 築	備 考
デジタル技術検定		1	○	○	○	
電気通信工事担任者		1	○	○	○	
アナログ通信		1	○	○	○	科目A1第3種
AI		1	○	○	○	修得後5年以内まで
アナログ通信		1	○	○	○	科目A1第一種
デジタル通信		1	○	○	○	科目D第3種
DD		1	○	○	○	修得後5年以内まで
デジタル通信		1	○	○	○	科目D第一種
総合通信		1	○	○	○	科目A1・D第3種
電気工事士		1	○	○	○	
電気通信主任技術者		1	○	○	○	
電気主任技術者		1	○	○	○	
危険物取扱者		1	○	○	○	
CG-AKTS検定		2	○	○	○	注4
陸上無線技術士		1	○	○	○	
カラーコーディネーター		1	○	○	○	
色彩能力検定		1	○	○	○	
火薬類製造保安責任者		1	○	○	○	
火薬類取扱保安責任者		1	○	○	○	
管理業務主任者		1	○	○	○	
マンション管理士		1	○	○	○	
古民家鑑定士		1	○	○	○	
福祉住環境コーディネーター		1	○	○	○	
キッズインストラクター		1	○	○	○	
インテリアコーディネーター		1	○	○	○	
土木施工管理技術検定(第1次検定)		1	○	○	○	上位職の単位のみ認定
建築施工管理技術検定(第1次検定)		2	○	○	○	上位職の単位のみ認定
宅地建物取引士		1	○	○	○	
土木学会認定2級土木技術者		2	○	○	○	注5
外部修得科目 (大学等における学修等)	外部修得科目名	修得 単位数	○	○	○	

※資格取得名の各学科欄に○が付してあるもののみ、対応する学科の認定科目となる。

注1 To-Beエンジニア試験（スタタダート）の対象は「機械30間・電気電子30間・情報30間・品質管理30間、計120間」のみ。

注2 機械電気工学科は専門科目の選択科目単位、その他の学科は一般科目の選択科目単位として取り扱う。

注3 高度試験等について、応用情報技術者を有する場合は1単位とする。

注4 高度試験等を二つ以上認定する場合は、二つ目以降は1単位とする。

注5 高度試験等が認定される場合は、ITパスポート、基本情報技術者の単位について加算しない。

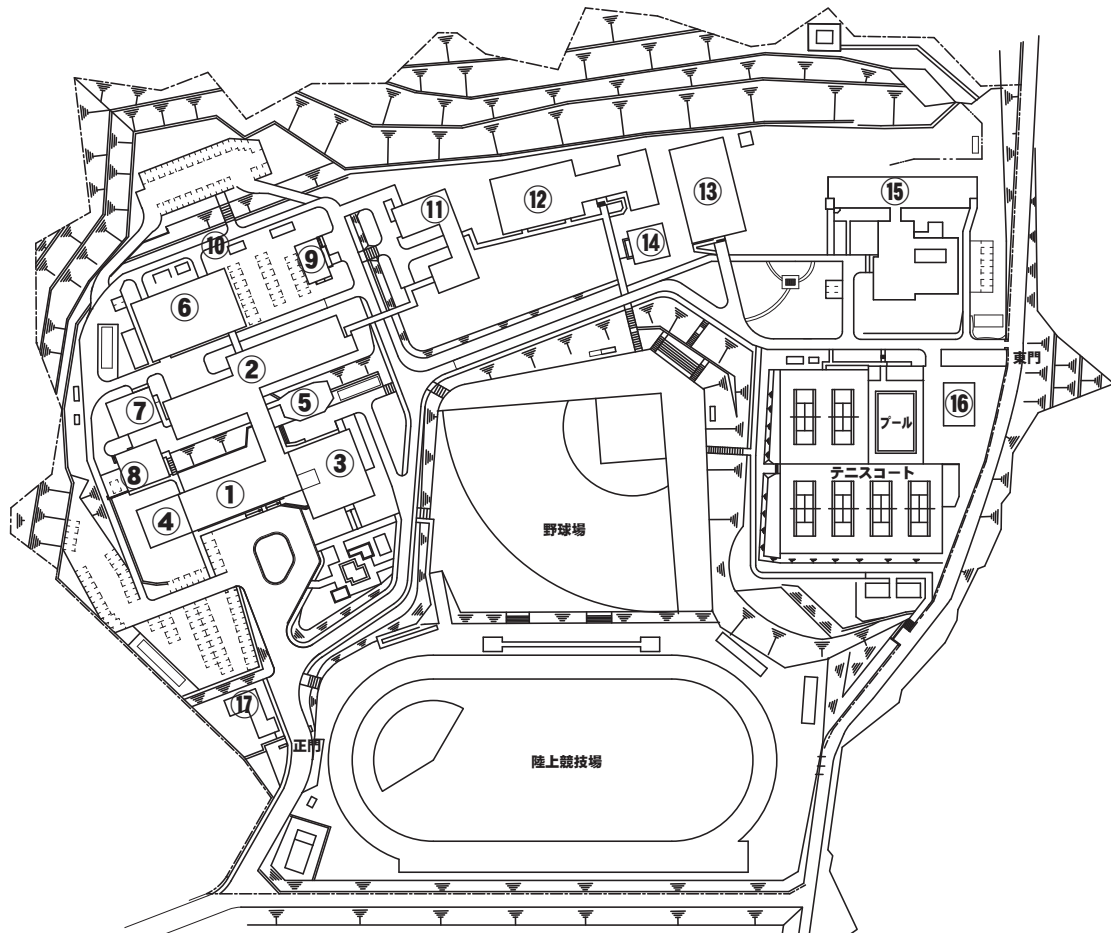
令和5年4月1日以降の在学学生を対象とし、既に単位として認定された資格についても適用する。

注4 CG-AKTS検定の種目は全種目を対象とする。また、CG-AKTS検定の上限は2単位とする。

注5 令和6年4月1日以降の在学学生を対象とし、既に単位として認定された資格についても適用する。

建物配置図

Campus Map



- | | |
|---|---|
| ① 教室・管理棟
General Education and Administration Office Building | ⑩ 土石流実験室
Laboratory for Avalanche of earth and rocks |
| ② 専門科目棟
Engineering Department Building | ⑪ 福利厚生センター
Welfare Facilities |
| ③ 図書館
Library | ⑫ 体育館・武道場
Gymnasium(1st) and Budo Hall |
| ④ 情報処理センター
Information Processing Center | ⑬ 第2体育館
Gymnasium(2st) |
| ⑤ メディアホール
Audio-visual Building | ⑭ 柔道場
Judo Hall |
| ⑥ クリエイションセンター
Creation Center | ⑮ 高城寮
Dormitory |
| ⑦ 専攻科棟
Advanced Course Building | ⑯ 合宿研修施設
Training Institute |
| ⑧ テクノ・リフレッシュ教育センター
Center for Collaborative Research and Education | ⑰ 車庫・守衛所
Garage and Guard Room |
| ⑨ 実験実習棟
Building for Practice and Experiments | |